

令和 2 年

富岡町議会会議録

第 2 回定例会

3 月 3 日開会～3 月 6 日閉会

富岡町議会

令和2年第2回富岡町議会定例会会議録目次

第1日 3月3日（火曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	5
○欠席議員	6
○説明のため出席した者	6
○事務局職員出席者	6
開 会（午前10時00分）	8
○開会の宣告	8
○開議の宣告	8
○議事日程の報告	8
○諸般の報告	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○諸報告	9
○議案の一括上程	13
○提案理由の説明及び一般町政報告	13
○一般質問	18
遠藤一善君	18
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	33
○散会の宣告	40
散 会（午後1時32分）	40

第2日 3月4日（水曜日）

○議事日程	43
○本日の会議に付した事件	44
○出席議員	44
○欠席議員	45
○説明のため出席した者	45
○事務局職員出席者	45
開 議（午前9時59分）	47

○開議の宣告	4 7
○議事日程の報告	4 7
○会議録署名議員の指名	4 7
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	4 7
○教育長就任挨拶	5 1
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	5 2
○散会の宣告	6 6
散 会 （午前 1 1 時 3 8 分）	6 6

第3日 3月5日（木曜日）

○議事日程	6 9
○本日の会議に付した事件	6 9
○出席議員	7 0
○欠席議員	7 0
○説明のため出席した者	7 0
○事務局職員出席者	7 1
開 議 （午前 9 時 5 8 分）	7 2
○開議の宣告	7 2
○議事日程の報告	7 2
○会議録署名議員の指名	7 2
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	7 2
○散会の宣告	1 2 9
散 会 （午後 3 時 0 0 分）	1 2 9

第4日 3月6日（金曜日）

○議事日程	1 3 3
○本日の会議に付した事件	1 3 3
○出席議員	1 3 3
○欠席議員	1 3 4
○説明のため出席した者	1 3 4
○事務局職員出席者	1 3 4
開 議 （午前 9 時 5 8 分）	1 3 5
○開議の宣告	1 3 5

○議事日程の報告	1 3 5
○会議録署名議員の指名	1 3 5
○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決	1 3 5
○委員会報告	1 5 0
○動議の提出	1 5 4
○閉会の宣告	1 5 4
閉 会 （午前11時32分）	1 5 4

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

令和2年第2回富岡町議会定例会

議事日程 第1号

令和2年3月3日(火) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

- 1、監査委員報告
- 2、議会運営委員会報告
- 3、議会報編集特別委員会報告
- 4、原子力発電所等に関する特別委員会報告
- 5、総務文教常任委員会報告
- 6、産業厚生常任委員会報告

日程第4 議案の一括上程

- 発委第 1号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 報告第 3号 専決処分の報告について
- 報告第 4号 専決処分の報告について
- 報告第 5号 専決処分の報告について
- 報告第 6号 専決処分の報告について
- 報告第 7号 専決処分の報告について
- 報告第 8号 専決処分の報告について
- 議案第 2号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第 3号 富岡町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 議案第 4号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第 5号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和2年度の町税等の減免に関する条例について
- 議案第 6号 富岡町文化財建造物の設置及び管理に関する条例について
- 議案第 7号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 富岡町奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例について

- 議案第 9号 富岡町農村広場条例を廃止する条例について
- 議案第10号 富岡町複合商業施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて
- 議案第11号 富岡町社会体育施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて
- 議案第12号 工事請負契約の変更について
- 議案第13号 工事請負契約の変更について
- 議案第14号 令和元年度富岡町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第15号 令和元年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第16号 令和元年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第17号 令和元年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第18号 令和元年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第19号 令和元年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第20号 令和元年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第21号 令和元年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第22号 令和2年度富岡町一般会計予算
- 議案第23号 令和2年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第24号 令和2年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第25号 令和2年度富岡町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第26号 令和2年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第27号 令和2年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度富岡町介護保険事業特別会計予算
- 議案第29号 令和2年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第30号 令和2年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

日程第5 提案理由の説明及び一般町政報告

日程第6 一般質問

日程第7 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

- 発委第 1号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 報告第 3号 専決処分の報告について
- 報告第 4号 専決処分の報告について
- 報告第 5号 専決処分の報告について
- 報告第 6号 専決処分の報告について
- 報告第 7号 専決処分の報告について
- 報告第 8号 専決処分の報告について

- 議案第 2 号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議案第 3 号 富岡町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 議案第 4 号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第 5 号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和 2 年度の町税等の減免に関する条例について
- 議案第 6 号 富岡町文化財建造物の設置及び管理に関する条例について
- 議案第 7 号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 富岡町奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 富岡町農村広場条例を廃止する条例について
- 議案第 10 号 富岡町複合商業施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて
- 議案第 11 号 富岡町社会体育施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて
- 議案第 12 号 工事請負契約の変更について
- 議案第 13 号 工事請負契約の変更について
- 議案第 14 号 令和元年度富岡町一般会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 15 号 令和元年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 16 号 令和元年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 17 号 令和元年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 18 号 令和元年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 19 号 令和元年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 20 号 令和元年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 21 号 令和元年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 22 号 令和 2 年度富岡町一般会計予算
- 議案第 23 号 令和 2 年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 24 号 令和 2 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 25 号 令和 2 年度富岡町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 26 号 令和 2 年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 2 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 2 年度富岡町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 2 年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 2 年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

1、監査委員報告

2、議会運営委員会報告

3、議会報編集特別委員会報告

4、原子力発電所等に関する特別委員会報告

5、総務文教常任委員会報告

6、産業厚生常任委員会報告

日程第4 議案の一括上程

発委第 1号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例について

報告第 3号 専決処分の報告について

報告第 4号 専決処分の報告について

報告第 5号 専決処分の報告について

報告第 6号 専決処分の報告について

報告第 7号 専決処分の報告について

報告第 8号 専決処分の報告について

議案第 2号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第 3号 富岡町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

議案第 4号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について

議案第 5号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和2年度の町税等の減免に関する条例について

議案第 6号 富岡町文化財建造物の設置及び管理に関する条例について

議案第 7号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 8号 富岡町奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 富岡町農村広場条例を廃止する条例について

議案第10号 富岡町複合商業施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

議案第11号 富岡町社会体育施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

議案第12号 工事請負契約の変更について

- 議案第 1 3 号 工事請負契約の変更について
議案第 1 4 号 令和元年度富岡町一般会計補正予算（第 5 号）
議案第 1 5 号 令和元年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 1 6 号 令和元年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 1 7 号 令和元年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 1 8 号 令和元年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 1 9 号 令和元年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 2 0 号 令和元年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 2 1 号 令和元年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 2 2 号 令和 2 年度富岡町一般会計予算
議案第 2 3 号 令和 2 年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 2 4 号 令和 2 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 5 号 令和 2 年度富岡町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 6 号 令和 2 年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算
議案第 2 7 号 令和 2 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算
議案第 2 8 号 令和 2 年度富岡町介護保険事業特別会計予算
議案第 2 9 号 令和 2 年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 3 0 号 令和 2 年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

日程第 5 提案理由の説明及び一般町政報告

日程第 6 一般質問

日程第 7 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

- 発委第 1 号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例について
報告第 3 号 専決処分の報告について
報告第 4 号 専決処分の報告について
報告第 5 号 専決処分の報告について
報告第 6 号 専決処分の報告について
報告第 7 号 専決処分の報告について
報告第 8 号 専決処分の報告について

○出席議員（14名）

1 番 渡 辺 英 博 君

2 番 渡 辺 正 道 君

3 番 高 野 匠 美 君

4 番 渡 辺 高 一 君

5番	堀本典明君	6番	早川恒久君
7番	遠藤一善君	8番	安藤正純君
9番	宇佐神幸一君	10番	高野泰君
11番	黒澤英男君	12番	高橋実君
13番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋保明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
会計管理者	三瓶直人君
総務課長	林紀夫君
企画課長	原田徳仁君
税務課長	小林元一君
住民課長	植杉昭弘君
福祉課長	杉本良君
健康づくり課長	遠藤博生君
生活環境課長	黒澤真也君
産業振興課長	猪狩力君
都市整備課長	竹原信也君
教育総務課長	飯塚裕之君
参事兼 生涯学習課長	三瓶清一君
郡山支所長	斉藤一宏君
参事兼 いわき支所長	三瓶雅弘君
総務課 主幹兼課長補佐	猪狩直恵君
代表監査委員	坂本和久君

○事務局職員出席者

議事	会務	事務局	局長	志	賀	智	秀
議庶	会務	事務係	局長	猪	狩	英	伸
議庶	会務	事務主	局査	杉	本	亜	季

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

- 議長（塚野芳美君） ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、これより令和元年第2回富岡町議会定例会を開会いたします。
-

○開議の宣告

- 議長（塚野芳美君） 直ちに本日の会議を開きます。
-

○議事日程の報告

- 議長（塚野芳美君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
-

○諸般の報告

- 議長（塚野芳美君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず初めに、今定例会における会期及び日程等について、去る2月26日の議会運営委員会において審議をしていただきました。その結果、会期は本日から6日までの4日間とする旨の答申を受けておりますので、ご報告いたします。

次に、令和元年第4回及び令和2年第1回双葉地方広域市町村圏組合議会定例会並びに令和2年第1回双葉地方水道企業団議会定例会について、文書をもって報告しておりますので、御覧いただくようお願いいたします。

次に、議会会議規則第122条に基づく議員の派遣報告についても文書をもってお手元に配付させていただきます、報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

- 議長（塚野芳美君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

7番 遠藤一善君

8番 安藤正純君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

- 議長（塚野芳美君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6日までの4日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6日までの4日間と決定いたしました。

○諸報告

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、諸報告に入ります。

初めに、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員、坂本和久君。

〔代表監査委員（坂本和久君）登壇〕

○代表監査委員（坂本和久君） 皆さん、おはようございます。まずは、書類の訂正をお願いしたいと思います。

検査の対象の令和元年11月、12月なのですが、次、1月は令和2年1月と、検査の時期も令和元年12月20日、その後に令和2年を付け加えていただきたいと思います。

それでは、例月出納検査の報告をいたします。

元監第19号、令和2年3月3日、富岡町長、宮本皓一様、富岡町議会議長、塚野芳美様、富岡町監査委員、坂本和久、富岡町監査委員、堀本典明。

例月出納検査報告書。例月出納検査を実施した結果を地方自治法第235条の2第3項の規定により報告する。

記。1、検査の対象。(1) 令和元年11月・12月・令和2年1月。(2) 一般会計及び特別会計。(3) 歳入歳出外現金。

2、検査の時期。令和元年12月20日・令和2年1月20日・2月18日。

3、検査の結果。(1) 収支出納関係諸帳簿及び整備の状況、適切であると認めた。(2) 違法または不適切と認めて指示した事項、なし。(3) 検査時における現金及び予算執行の状況、適切であると認めた。

以下、別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 次に、委員会報告に入ります。

議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

7番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤一善君） おはようございます。報告第1号、令和2年3月3日、富

岡町議会議長、塚野芳美様、議会運営委員会委員長、遠藤一善。審査報告書。本委員会は、付託された事件について、審査した結果を次のとおり報告する。

記。1、事件名。第1回、(1)議案審議について、(2)3月定例会の会期及び日程について、(3)その他、①一般質問について、②議員派遣報告について、③その他、発委第1号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例(案)について。

2、審査の経過。回数、第1回、日時、令和2年2月26日午前9時15分、場所、富岡町役場第一委員会室、出席委員5名、欠席委員なし、説明出席者、総務課長、同主幹、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。第1回、(1)議案審議について。3月定例会に町長提出予定の議案等の内容について、総務課長より説明を受けた。提出予定議案は次のとおり。報告案件6件、人事案件2件、条例の新規制定案件3件、条例の一部改正案件2件、条例の廃止案件1件、同意案件2件、工事請負の変更案件2件、補正予算案件8件、当初予算案件9件、合計35件。(2)3月定例会の会期及び日程について。3月定例会の会期日程については、会期を3月3日から6日までの4日間とすることに決し、議長に答申した。(3)その他。①一般質問について、一般質問の通告1名について、議会事務局長より説明を受けた。②議員派遣報告について、原案のとおり決した。③その他、富岡町議会運営委員会、遠藤一善委員長が発委第1号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例(案)についてを3月定例会に提出することに決し、議長に答申した。

○議長(塚野芳美君) ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会報編集特別委員会の報告を委員長より求めます。

5番、堀本典明君。

〔議会報編集特別委員会委員長(堀本典明君)登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長(堀本典明君) おはようございます。報告第2号、令和2年3月3日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会報編集特別委員会委員長、堀本典明。審査報告書。本委員会は、付託された事件について、審査した結果を次のとおり報告する。

記。1、事件名。第1回～第3回、(1)とみおか議会だより第201号の編集について、(2)その他。第4回、(1)とみおか議会だより第201号の最終校正について、(2)その他。

2、審査の経過。審査の経過につきましては記載のとおりであります。お読み取りをお願いいたします。

3、審査の結果。第1回～第3回、(1)とみおか議会だより第201号の編集について。とみおか議

会だより第201号の企画表に基づき、議会報編集の事務分担を決めた。表紙は、富岡町成人式の写真とすることに決した。巻末「ちょっとひとこと」は、富岡町成人式実行委員長の井出大雅氏に寄稿していただくことに決した。とみおか議会だより第201号の今後の作成スケジュールについて協議し、本特別委員会を4回開催することに決した。リード記事の審議及び編集、質疑応答のピックアップ、レイアウトの審議を実施した。第4回、(1)とみおか議会だより第201号の最終校正について。議会報の最終校正及び内容確認等を実施した。

以上です。

○議長（塚野芳美君） ただいま議会報編集特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、議会報編集特別委員会委員長報告のとおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

9番、宇佐神幸一君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長（宇佐神幸一君）登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長（宇佐神幸一君） おはようございます。報告第3号、令和2年3月3日、富岡町議会議長、塚野芳美様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、宇佐神幸一。審査報告書。本委員会は、付託された事件について、審査した結果を次のとおり報告する。

記。1、事件名。第1回、1、原子力発電所通報連絡処理（令和元年11月・12月・令和2年1月分）について、2、（1）東京電力（株）福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について、（2）福島第二原子力発電所廃止措置計画の全体像について、3、その他。

2、審査の経過。審査の経過は、お手元に記載したとおりでありますので、ご一読ください。

3、審査の結果。第1回、1、原子力発電所通報連絡処理（令和元年11月・12月・令和2年1月分）について。原子力発電所通報連絡処理簿に基づいた福島第一原子力発電所並びに福島第二原子力発電所の通報内容について、生活環境課より説明を受けた。2、（1）東京電力（株）福島第一原子力発

電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について。廃炉に向けた主な作業項目と現在の作業の進捗状況等について、東京電力ホールディングス（株）より説明を受けた。1、2号機排気塔解体における附属設備切断時のロボット電源トラブルに関する対応の状況について説明を受け、委員から原因及び通報連絡についてさらに詳細な説明を求めた。（2）福島第二原子力発電所廃止措置計画の全体像について。廃炉に向けた全体のスケジュールや安全確保対策、解体対象施設、使用済み燃料プールに係る安全機能の維持等について、東京電力ホールディングス（株）より説明を受けた。委員から福島第一原子力発電所の廃炉と同時進行での実施に際し要員確保、適正配置により遅延することがないように、または工程の前倒しも検討する旨の要望が出された。（3）その他。商工業者の追加賠償に係る進捗状況及び合意となった事例について説明を受け、委員から商工業者への実態に寄り添った対応と賠償に係る情報提供の場を設ける等の要望が出された。3、その他。

以上、報告いたします。

○議長（塚野芳美君） ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。この件につきましては、委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、原子力発電所等に関する特別委員会委員長報告のとおり決しました。

次に、所管事務の調査につきましては、文書をもって報告しておりますが、委員長報告に対し1人1回の質疑を許可することになっておりますので、質疑を許可いたします。

まず初めに、総務文教常任委員会委員長の報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

次に、産業厚生常任委員会委員長の報告に対して質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

以上で所管事務の調査についてを終わります。

以上をもって委員会報告を終わります。

これをもって諸報告を終わります。

○議案の一括上程

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案の一括上程を行います。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○提案理由の説明及び一般町政報告

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第5、提案理由の説明及び一般町政報告を行います。

町長より提案理由の説明及び一般町政報告を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。令和2年第2回富岡町議会定例会を開催するに当たり、さきの定例会以降の町政についてご報告申し上げ、次いで今定例会に提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故から間もなく9年が経過しようとしております。この間の町民皆様のご苦勞に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。

我々は、9年前のあの日から厳しい寒さの中を手探りで本町の復興・再生の取組を進めてまいりました。この間の数多くのご支援とご協力、そして町民皆様をはじめ本町に関係する方々のご努力により様々な町内活動が再開され、小中学校やこども園では明るく元気な子供たちの声が響き渡るなど、ほんの少しではありますが、春のぬくもりを感ずることができる町となってまいりました。

私は、このぬくもりが確かなものとなり、本町を未来につなげ、将来を切り開くことができるよう、令和2年度においても新たな産業の集積による雇用の創出、未来を担う子供たちを地域全体で育てることの実践、全世代型の安心を担保する健康づくりと福祉の充実、新たな農業へのチャレンジを含めた農業の再生、桜をはじめとする地域資源を生かした交流の促進を施策の柱として、これまで以上の情熱と真摯さで町政に取り組んでまいりる考えでありますので、議員の皆様への変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、令和2年度一般会計予算につきましては歳入歳出それぞれ184億8,000万円と編成いたしました。詳細につきましては、予算審議の際にご説明申し上げますが、引き続き本町を復興・再生へとしっかりと導くための予算でありますので、よろしくご審議を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

もう少しで町内の桜が咲き始めます。夜の森の桜は、今年も見事な姿を我々に見せてくれることで

しょう。我々も桜のたくましさを負けないたくましさで、焦らず、慌てず、諦めず、未来志向で本町の復興・再生、そして創生に立ち向かってまいりましょう。

それでは、12月定例議会以降の町政についてご報告いたします。初めに、総務課所管の業務について申し上げます。まず、式典等の開催についてご報告いたします。令和2年富岡町表彰式及び賀詞交歓会につきましては、去る1月17日に富岡町文化交流センター学びの森において、議員の皆様をはじめご来賓の皆様のご臨席の下、約250名のご参加を頂き開催し、新しい年をお祝いするとともに、本町の復興・再生を祈念いたしました。また、東日本大震災慰霊祭につきましては今月11日にフローラメモリアルホール富岡においての開催を準備しております。既にご案内を申し上げているところですが、改めてご案内申し上げますとともに、議員の皆様のご臨席をお願い申し上げます。

次に、富岡町議会議員一般選挙についてご報告いたします。任期満了に伴い、今月12日告示、22日の投開票で執行いたします富岡町議会議員一般選挙につきましては、2月7日に立候補予定者説明会を行うなど、適正な選挙の実施に向け遺漏がないよう準備を進めております。ご報告いたしますとともに、ご承知おきくださるようお願いをいたします。

次に、企画課所管の業務について申し上げます。まず、特定復興再生拠点区域における先行的な避難指示の解除についてご報告いたします。常磐線全線再開に伴う特定復興再生拠点区域内の避難指示につきましては、夜ノ森駅及び駅へのアクセス道路について、3月10日午前6時に避難指示が解除されます。JR東日本は、3月14日より特急3往復を加え、普通列車11往復で富岡駅、浪江駅間の運転を再開することで準備を進めております。町といたしましても夜ノ森駅東西自由通路の整備や周辺環境をしっかりと整えるとともに、浜通りの全自治体が一丸となって、常磐線を活用した地域活性化に取り組んでまいらなければならないものと考えるところですので、議員の皆様の一層のご理解をお願いいたします。

次に、富岡町第2次災害復興計画についてご報告いたします。これまで町は、心の復興とふるさと富岡の復興を基本理念とする第2次災害復興計画に基づき、町内の生活環境整備や地域行事の再開、いわき支所並びに郡山支所の設置や細やかな情報提供等による町外生活支援に積極的に取り組んでまいりましたが、福島復興再生特別措置法等の改正や福島第二原子力発電所の廃炉決定など、計画策定より5年が経過する中で我々を取り巻く状況は大きく変化しております。町は、これらの変化に対応する今後5年間の取組や事業進捗を検証する仕組みを整えた富岡町第2次災害復興計画後期策定が必要と判断し、今月末を目途に策定作業を進めております。今後この後期計画に基づき、これまでの取組の検証や新たな課題の解決に向けた取組をしっかりと進めつつ、後期計画に掲げる成果目標の達成によって、既に避難指示が解除された区域にとどまらず、帰還困難区域全域の再生に町民をはじめ国や県、関係機関と一丸となって取り組み、復興・再生から創生へと本町の魅力的な発展を目指してまいりますので、議員の皆様のお力添えとご協力をお願いいたします。

次に、税務課所管の業務について申し上げます。令和2年における町税等の課税につきましては、

引き続き本年度とほぼ同じ内容の減免措置を町税等の減免に関する条例の制定により実施いたしたく、今定例会に条例案を提出いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。なお、本年度分の確定申告に関する相談会につきましては、日程を区切り郡山支所、いわき支所、富岡町役場において行っているところですので、併せてご報告いたします。

次に、住民課所管の業務について申し上げます。まず、応急仮設住宅の供与終了に関してご報告いたします。建設型応急仮設住宅並びに借り上げ型応急仮設住宅の今月末日をもっての供用終了につきましては、昨年5月の福島県からの通知やその後の継続的な住宅再建等に関する調査を通じて、入居される方々にはご理解を頂いているところですが、町といたしましては転居先や転居時期がいまだに定まらない方々へ福島県とともに継続して個々の事情を聞き取るなど、丁寧に支援を続けてまいることとしておりますので、議員皆様のご理解をお願いいたします。

次に、高速道路無料措置の継続についてご報告いたします。今月末までの期限とされておりました高速道路の無料措置につきましては、来年3月末日まで延長されることとなりました。これに伴い、新たなふるさと帰還カードが各登録者に郵送されておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

次に、特定復興再生拠点区域における先行的な避難指示の解除に伴う物理的防護措置に関してご報告いたします。内閣府においては、避難指示解除の対象となる全ての道路に面する土地、施設、枝道へバリケードを設置するとともに、有人ゲートの新設や廃止のための作業を進めております。町並びに内閣府は、ゲート位置やバリケード設置位置などの情報をホームページへ掲載し、併せてスクリーニング場や有人ゲートにおける案内チラシの配布により、帰還困難区域に入域される方々へ周知に努めているところです。

次に、福祉課所管の業務について申し上げます。まず、民生児童委員についてご報告いたします。昨年12月の一斉改選後初めての定例会が1月30日に開催され、本年の民生児童委員の活動計画が協議されました。新たな委員の皆様には、町民の最も身近な援護者として見守り活動をはじめとする活発な町民サポート活動をお願い申し上げます。

次に、地域交流館整備事業についてご報告いたします。さくらモールとみおかに隣接し整備いたします地域交流館につきましては、実施設計がまとまり、来年3月末の開館を目指し整備工事の調達準備を進めているところです。なお、既存の建築物につきましては今年度末の解体完了を目途に先月上旬より工事が行われておりますので、併せてご報告いたします。

次に、健康づくり課所管の業務について申し上げます。特定復興再生拠点区域内に整備を予定する健康増進施設につきましては、来年度下半期からの実施設計業務の着手に向け、基本計画策定業務として施設構成や規模などの検討に着手したところです。議員の皆様には、業務の進捗に合わせ各種検討状況をご説明申し上げますので、よろしくご意見くださいますようお願いをいたします。なお、国民健康保険並びに後期高齢者医療の被保険者に対する医療費の一部負担金及び介護保険の被保険者に

対する利用者負担の免除措置につきましては、国の財政支援制度に合わせ、本年7月31日までの免除証明書を対象者に送付いたしましたので、併せてご報告いたします。

次に、生活環境課所管の業務について申し上げます。令和2年富岡町消防団出初式につきましては、去る1月19日にさくらモールとみおか駐車場において実施いたしました。議員の皆様にはお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございました。今後も地域行事等への協力をはじめとする活動を通じて消防団活動の活性化、また団員の士気高揚を促してまいります。なお、消防団組織の再構築につきましては、来年度において新たな組織体制をお示ししたいと考えておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

次に、産業振興課所管の業務について申し上げます。まず、複合商業施設運営事業についてご報告いたします。さくらモールとみおかは、累計来場者が昨年末に250万人を超えるなど、町民の皆様はもちろんのこと、近隣町村の方々にもご愛顧いただき、本町復興のシンボルの一つとなっております。今後も買物の場にとどまらず、交流の場として一層魅力ある施設となるよう、民間の機動力と蓄積されたノウハウを施設の管理運営に活用したく、来年度から3年間の指定管理者を選定いたしましたので、ご同意を賜りますようお願いいたします。なお、各テナント様には無償供与期間が終了することから、来年度より一定額の賃料を頂戴することで協議が調っておりますので、併せてご報告いたします。

次に、プレミアム付き商品券事業についてご報告いたします。本年度は販売予定数の78%、1万5,576セット、商品券額面2億3,364万円を販売することができ、町民皆様の消費喚起と生活支援、また町内事業者等の振興と事業再開促進の一助となったものと考えるところです。福島県の補助事業を活用したこの事業は、当初平成29年度より今年度までの3年間の事業とされておりましたが、福島県との協議により来年度も事業を継続できることとなりましたので、ご報告いたします。

次に、営農再開支援事業並びに農業農村整備事業についてご報告いたします。営農再開の方針でお示しいたしました再開目標面積280ヘクタールの実現に向け、年次単位でのロードマップ作成や新たな担い手の確保方策、また地域単位での人・農地プラン作成の準備など、農業アクションプランに基づく具体的な取組を協議する場として農業者、国、県、JA、土地改良区、大学など、関係団体で構成する富岡町農業連携推進協議会を立ち上げ、既に2回の会合を持つことができました。今後も継続的に協議会を開催し、農作業の低コスト化や省力化に加え、売上げの向上など農業経営面の協議、検討を深めてまいります。

また、土地改良施設等の整備につきましては、今年度から来年度にかけて幹線水路より堆積物の除去や水路の修繕、補修を行ってまいり、農業用水の安定的な確保に努めてまいります。加えて、農地の基盤整備につきましても地元の意向をしっかりと確認しながら、来年度の本格的な事業着手に向け準備を進めているところで、併せて米乾燥調整施設の整備に向けて設計業務に着手したところです。

次に、都市整備課所管の業務について申し上げます。まず、JR夜ノ森駅周辺整備事業についてご

報告いたします。夜ノ森駅へのアクセス道路として、先行的に避難指示が解除される町道等につきましては路面舗装や道路照明などの機能回復工事がおおむね完了いたしました。また、夜ノ森駅東西自由通路につきましては常磐線全線再開通時に歩行者専用道路として供用を開始できるよう、工事を進めております。

次に、富岡産業団地整備事業についてご報告いたします。本年4月に供用を予定しております第1期区画につきましては、不順な天候により予定工程からの遅れが生じておりましたが、請負者のご努力により遅れを取り戻し、供用に向けた事務処理を進めることができる状態となっております。残りの第2期区画につきましても令和3年4月の供用開始に向けて、安全第一でしっかりと工事を進めてまいります。

次に、JR富岡駅周辺の道路新設改良事業及び曲田土地区画整理事業についてご報告いたします。一般国道6号から富岡駅南側を跨線し、県道広野小高線に接続する曲田都市計画街路4号線につきましては、令和3年4月の県道広野小高線の一部供用開始に合わせた整備を福島県との調整により進めております。また、曲田土地区画整理事業につきましては、今年度整備いたしました富岡駅前の1号公園の補完工事をはじめ、引き続き区画道路等の公共施設や保留地となる宅地の整備を進めているところです。町民の皆様には、これらの工事などによる交通規制等でご不便をおかけしておりますが、安全第一で工事を進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、教育総務課所管の業務について申し上げます。昨年4月に園児7名で開園いたしましたにこにこ子ども園は、園児が17名にまで増え、1年間事故なく、園児の健やかな成長が見られております。これも議員の皆様をはじめ、地域の方々のご理解とご協力の賜物と改めて感謝を申し上げます。子供たちの明るく元気な姿は町の宝であり、町に明るさと活気を与えてくれるものとなっておりますので、今後も柔軟かつ丁寧な幼児教育に努めてまいります。また、小学校中学校においてもこの1年間大きな問題等もなく、無事に教育課程を修了できる運びであり、こども園や小中学校の活動を積極的にアピールし、子育て世代の方々が町に定住いただけるよう、子供たちを地域で育む活動をさらに実践してまいります。

次に、生涯学習課所管の業務について申し上げます。まず、成人式についてご報告いたします。去る1月12日に文化交流センター学びの森において挙行いたしました成人式には議員の皆様をはじめ、多くのご来賓のご臨席の下39名の新成人が出席し、厳粛な雰囲気の中、輝かしい二十歳の一步をお祝いいたしました。新成人の皆様には社会の発展や本町の復興に大きく貢献する人材に成長されることを願うものであります。

次に、アーカイブ施設整備事業についてご報告いたします。昨年11月に着手いたしました建築工事は、地盤改良工事を行うなど、予定工程のとおり順調に進捗しているところです。今後も安全第一で工事を進めてまいるとともに、開館後の運営をしっかりと意識した展示内容の検討を進めてまいります。

次に、移動図書館車両購入についてご報告いたします。移動図書館車両は、先月末に納入となりました。図書館に足をお運びいただくことが難しい方や様々なご事情で町外生活を続けざるを得ない方々など多くの方々にご利用いただけるよう、また図書の貸出しにとどまらず、お伺いした先での交流の場となることを目指し運行してまいりたいと考えますので、議員の皆様のご理解をお願いいたします。

次に、今定例会に提出しております議案について申し上げます。今定例会には報告案件6件、人事案件2件、条例の新規制定案件3件、条例の一部改正案件2件、条例の廃止案件1件、同意案件2件、工事請負契約の変更案件2件、令和元年度富岡町一般会計補正予算など補正予算案件8件、令和2年度富岡町一般会計予算など当初予算案件9件の計35件の議案を提出しております。詳細につきましては、それぞれの議案審議の際にご説明申し上げますが、いずれも町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願いを申し上げます。町政報告及び提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） これをもって提案理由の説明及び一般町政報告を終わります。

11時まで休議いたします。

休 議 （午前10時48分）

再 開 （午前11時00分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

○一般質問

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、発言を許可いたします。

7番、遠藤一善君の登壇を許可いたします。

7番、遠藤一善君。

〔7番（遠藤一善君）登壇〕

○7番（遠藤一善君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目ではありますが、大倉山森林公園についてであります。大倉山は、震災前小中学生の森林学習をはじめ、町民の安らぎの場として活用されておりました。避難指示から10年目を迎えるに当たり、里山の機能回復の位置づけとして大倉山森林公園の再生を目指した整備をすべきと考えております。これに対して、町の考えはいかがかお答えください。

続きまして、(2)、同じく大倉山の遊歩道コースの現在の放射線量の状況と、除染をされたと聞いて

ておりますが、除染のその後の状況はどうなっているかをお聞かせください。

続きまして、大きな2番目、町内人口増加の施策についてであります。初めに、(1)、町内居住者は着実に増加しておりますが、さらなる人口増を目指し居住環境整備を進めるべきと考えておりますが、来年の具体的施策はについてであります。

続いて、(2)、二地域居住及び交流人口を増やしていくための具体的施策についてお聞かせください。

以上、大きく2点、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君の一般質問について、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 7番、遠藤一善議員の一般質問にお答えいたします。

1、大倉山森林公園について、(1)、大倉山は震災前小中学生の森林学習をはじめ町民の安らぎの場として活用されてきました。避難指示から10年目を迎えるに当たり、里山の機能回復の位置づけと大倉山森林公園の再開を目指した整備をすべきと考えるが、町の考えはと、(2)遊歩道コースの放射線量の現状と除染の状況はについては関連がありますので、一括してお答えいたします。大倉山森林公園は、平成12年、生活環境保全林整備事業により気軽にハイキングなどが楽しめる森林公園として整備され、町内小中学生の森林学習が実施されるなど、町民の憩いの場として親しまれてきました。その後震災及び原発事故の影響により維持管理できない状況が続いておりましたが、平成27年度に環境省の除染が実施され、遊歩道の剥ぎ取りや碎石による埋め戻し、遊歩道の両脇1から2メートル程度の堆積物が除去されました。なお、平成30年度の事後モニタリング結果では測定地点179地点の平均で地上1メートルの値が平均1時間当たり0.66 μ Svであり、現時点においては森林公園としての再開は時期尚早と考えております。現在町内では、長期避難の影響で荒廃した森林の再生を目指して里山再生モデル事業やふくしま森林再生事業により除染や間伐等による森林整備を行っております。ふくしま森林再生事業の進め方としては、生活圏に近い森林から順次整備を進めることとしており、大倉山森林公園の整備については今後の町内森林整備事業の進捗や大倉山森林公園内の放射線量の推移を確認し、再開に向けた整備時期を判断していきたいと考えております。

次に、2、町内人口増加施策について、(1)、町内居住者は着実に増加しているが、さらなる人口増を目指し居住環境整備を進めるべきと考えるが、来年度の具体的施策はについてお答えいたします。帰還困難区域を除き、避難指示が解除されてから間もなく満3年を迎える中、町は買物や居住環境、医療、福祉環境の整備を行い、次いで子育てや生活、学習等の教育環境、産業集積による雇用創出環境を着実に整備し、その取組が実となり、3月1日時点において町内居住届けは851世帯、1,212人と毎月増加しております。一方で震災及び原発事故と少子高齢化が重なって、住民登録者数は1万2,645人と震災以降3,185人が減少しており、今後町内居住人口も増加傾向から横ばい、または減少し

ていく時期を迎えることが容易に想定され、議員ご懸念のとおりさらなる人口増を図り、ふるさとを未来につないでいく施策を緊張感、危機感を持って取り組むことが重要であると認識しております。このため、今定例会にはさらなる生活環境の充実を図る住まいの確保と移住、定住の促進と環境美化の推進と富岡らしさの景観づくりに関する事業の予算を編成し、ご審議を頂くことといたしております。具体的には住まいの確保と移住、定住の促進では、町営住宅王塚第2、第3団地への入居開始や借り上げ型町営住宅の継続による住宅提供と並行し、避難指示が解除された地域における住宅分布等を把握する基礎調査、移住専門誌等を活用した地域魅力の発信と首都圏等での移住相談会への参画などに取り組んでまいります。環境美化の推進と富岡らしさの景観づくりでは、除草剤の配布や空き地等の不動産関連に関する事業者紹介の継続に加え、新たな桜の植樹による桜並木の保持形成、桜並木や陸前浜街道の街路樹の適正な管理に資する基礎調査などを行い、住まいの確保とともによりよい居住環境の創出を図ってまいります。町が思い描くよりよい居住環境とは、住まいに影響を与える安全性や快適性、利便性などの周辺環境の整備であり、町が取り組む全ての事業の相乗効果によって整っていくものと考えておりますので、来年度に取り組む事業に限らず、後期計画に掲げる今後5年間で取り組む様々な事業を通じてさらなる人口増を目指してまいります。

次に、(2)、二地域居住及び交流人口を増やしていくための具体的政策はについてお答えいたします。都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点を持つ二地域居住や交流人口の拡大の推進については、地方における人口減少対策と経済活性につながる効果が期待され、全国各自治体で取り組んでおります。当町においては、一般的な二地域居住や交流人口の考え方に町内外を行き来しながら生活できる現状も含め、町民の皆様と町とのつながりを保つ人と町とのつながりアクションプランに基づき、富岡への関心、富岡への交流、富岡への参画をテーマに様々な事業に取り組んでおります。町民の皆様とのつながりを保ち続ける取組としては、夜の森桜まつりや麓山の火祭り等による交流機会の創出やアーカイブ施設整備による町の歴史、文化と震災教訓の伝承を、新たに町に関わる方々の関心や交流を高める取組としては大学との連携による地域住民との交流やインターンシップや企業等の視察研修等による新たな人脈の構築、拡大を官民間問わず取り組んでおり、若者による町魅力の発信の手助けもあって広く周知され、関心度も高まりつつあります。これらの取組は、二地域居住や移住、定住へとすぐに結びつくものではありません。10年、20年先を見据えた若者層を中心とする関わりや交流を深め、心と心が通い合う人脈の構築を目指し取り組んでまいりますので、議員のご理解とご指導を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 再質問に入ります。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 来年度に向けて、富岡町の人口増に向けての町長のいろんな施策、本当にありがとうございます。これからやはり富岡の人口を、今町長がお話しされたように、なかなか右肩上

がりにいく、このままではいけないというのは私もそう思っております。それをどうしていくかということが大きな問題なのかなと考えております。まず初めに、大倉山の公園ですが、今町長のほうから答弁がありました、179か所で1メートルのところ0.66ということで、この数字にしましては私もまだこの状態で大倉山の森林公園が使えるとはやっぱり感じておりません。ただ、これをこのままにしておいていいのかということの質問であります。実際にちょっとお聞きしたいのですが、この179地点というのは、今町長の答弁のほうにも遊歩道と遊歩道から1メートルから2メートルぐらいの堆積物の除染をしたということなのですが、この179地点が遊歩道で調査をしたのか、遊歩道からちょっと外れたところでやったのか、その地点の大枠なのですが、どういうところでやったのかちょっと教えていただければと思います。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 大倉山の除染についてでございますが、先ほど町長答弁にもありましたとおり、平成27年度に環境省により実施されておまして、こちらのやった箇所につきましては階段状になっている遊歩道沿いと、そこから両脇1メートルから2メートルののり面の部分ということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 遊歩道の状態の平均で0.66という非常にあれなのですけれども、現況として遊歩道が高いのか、それともほかから引っ張ってくるという表現よくないですけども、ほかからもうちょっと離れてそのままにしてあるところからの影響で高いのか、その辺の検討というのはされていますでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 除染を行った遊歩道自体の線量というのが、除染前が平均で1.25でございました。そちらが除染後に0.66というふうな、先ほどの町長答弁にもありましたとおりでございますが、こちらの影響というのはやはりその部分しかやってませんので、外側からの影響というのが十分に考えられると思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 課長、もし1センチのデータがあるのであれば、1センチだとほぼその部分だし、1メートルでしたらある程度周囲からの影響も受けてますので、もし1センチのデータがあるのであれば。ありますか。手元にないそうですので、後ほど話し合ってください。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今議長のほうからもありましたとおり、1メートルだと周辺大分取ってきて、影響が多くて、1センチまでくると影響はありますが、比較的その下のことになるということなのですが、現在でそのデータがないということですので、できればその辺も含めて調査を継続していただければと思うのですが、1センチに関する調査を新たにすることは可能でしょうか。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 今回の大倉山の除染につきましては、1メートルの部分しか測定をしておらない状況でございます。今後1センチについても代表的な部分を計測して、どういう傾向にあるかというところを探っていくような考えをしておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

それから、先ほど遊歩道179か所ということだった、地点ということだったのですけれども、思い出していただければ結構いろんなルートがあったわけですが、全てのルートに関して大体やっているのだと思うのですが、除染そのものは全ての遊歩道のルートをやっているのか、それともあるエリアを決めてやっているのか、その辺ちょっと詳しく教えてください。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 大倉山森林公園の全部で13路線のルートがございます。こちらの部分を全て……間隔何メートル置きというのはちょっと手元にないのですけれども、そちらを全て測定した結果ということでご理解をお願いします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） そうすると、頂上付近のルートということで、赤木のほうからの登山ルートに関しては重なっているところがあるのですけれども、登山ルートのほうにまでは食い込んでやっていないということよろしいのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 除染に関しましては、大倉山につきましては頂上部ということで、今議員おっしゃられたのが赤木地区から入る塩の道ということであると思いますが、こちらにつきましてはまだ手を入れてない状況ということです。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 上の公園として使っていた部分だけということで承知いたしました。この先なのですけれども、ルートによってはルートごとに出ているのかと思うのですけれども、いろんなルートの中で比較的平均ということだったのですけれども、低いところでおさまっているルートというのはないのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） こちらの1点ずつのデータを見てみますと、局所的に低いところというのは若干あるのですけれども、全体的にルートで見ますとほぼ同じような数値ということで、特に低いところはないということでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 大体同じような感じということだと思うのですが、森林公園をどう活用していくかということで、確かに町なかのほうの里山を早期に大きく進めていくというのは当然そういう順番で間違っていないのかなと思うのですけれども、やはりそれだけではなくて、できれば森林公園の一つ一つのルートとか、そういうところをきちっとそれなりの線量になるような除染の対策をしていくという、モデルとしてやっていくということも必要だと思うのですけれども、このまま自然低減を待つのか、少し手を加えていくという考えはないのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 一部手を入れるかどうかということですが、実は除染実施後も大雨や強風などによりまして、放射性物質につきまして土壌の流出により上昇するおそれがあるというふうなことを考えてございます。町としましては、公園内の放射線量の推移を見守りながら、森林公園全体の放射線量の低減を確認できた時点でそのような整備というような考えに移るものだと考えてございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員ご指摘の件なのですが、当然議員もこの辺についてはご理解を頂いていると思いますが、環境省では自然に親しむための山の除染もやれというような話を常々させていただいているわけですが、山は除染しないという基本方針で環境省は臨んでおります。こういうことを考慮すれば、議員がこれらの大倉山を活用できないかということに対して私が時期尚早だと言ったのはそういうことでありますから、議員の皆様にもこれらのもを環境省のほうに声を届けていただければ非常にありがたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今町長のほうからも議員のほうも含めてということで、環境省のほうに話をするべきというか、一緒にしていこうということでありますので、富岡町の特徴というか、田舎の本当に緑豊かな富岡町ということで復興計画の後期にもそういうことで進めていくと書いてある中で、次のところにも関わってくるのですけれども、やはり富岡にいろんな人が訪れてもらったときに東京のような遊ぶところとか、そういうところがたくさんあるわけではないわけですが、本当に自然があるということが非常に富岡町の一つの特徴ということだと考えておりますので、ぜひとも大倉山の全部とは言わないまでも、あるルートだけでも使えるようにならないかなと考えております。そこで、最近森林に関するいろんな除染の方法とか線量を下げる状況とか県のほうとかからも出ていると思うのですけれども、実際に森林の中のある一定のところを下げようとしたらどんな方法が考えられるのでしょうか。ただ下を取っているだけではとても無理だと思うのですけれども、きちっと下げ

ていく方法というのは把握されていますでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） お答えいたします。

その部分を下げるときの全体的な除染というのが必要になってくるとは考えております。例えば宅地の線量を下げるときの裏山の堆積物除去をやるといったような、そういうような考え方で、やはり周りをやらないとなかなかその部分は下がらないと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 周りをやらないと下がらないということは、それ相応の距離でやらなければいけないということだと思いますので、非常にいろいろ難しい問題はあるのですが、私もぜひともこの大倉山の森林公園が少しでも使えるように努力というか、私のほうもいろんな機会に言っていきたいと思いますので、ぜひとも大倉山に関しまして遊歩道が使えるような形を一か所でも取っていければなと思いますので、私もやっていきますので、町のほうもぜひとも環境省のほうに対して強く要請をしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 環境省の全体的な方針が山の除染はしないということでございますが、やはり町としてこういった部分の線量を下げることが必要であろうという部分に関して、引き続きの除染というのがなかなか難しいかとは思いますが、やはり線量を下げよう、町全体の線量が下がるような方策を環境省には申し入れ、要望していきたくと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。これで大倉山の森林公園のほうは終了をさせていただきます。

続きまして、2番目の町内人口の件なのですが、まず（1）のところでは居住環境の整備等ということで話が合ったのですけれども、町長の話の中に桜の植樹等を行い、観光としての桜の対策をしていくということがあったのですが、桜の植樹に関しては具体的にどのような方針でいるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 次年度の予算の中でもお話しする場面があるかもしれませんが、桜の樹勢診断、それから新たに植栽するというような予算を計上させていただいております。そちらにつきましては、ある程度の年数がたった桜の木、さらにはまたある程度遅い、年数がたっていない、2つ分けまして、ある程度年数がたった桜につきましては植栽をして、遅い部分につきましてはある程度育ててから植えるというようなことで計画をしているところでございます。場所等につきましては

は、今明確なものという方針ということでは、桜の樹勢等を判断してからというようなこともあろうかと思しますので、その辺はご容赦いただきたいと思えます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） そうしますと、桜というキーワードが出てきたものでもうちょっと詳しくお聞きしたいのですけれども、今回帰還困難区域の中の一部避難指示解除ということで、桜の木があまり大きくない通日も解除になるわけですけれども、桜通りのほうの本当の昔の一番のところは解除にならないということで、今回来年度進めていくのは両方、帰還困難区域もそうなのでしょうか、それとも解除のほうだけなのでしょうか、それとも両方を考えていくということなのでしょうか。そこは、どういう計画なのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 議員ご指摘の植える場所で、解除エリアなのか、そうではないのかというようなことへの答えでございます。作業を行う場所については、線量の問題等もあるため解除エリアというような方針で今考えているところでございます。なお、先ほども答弁させていただきましたが、桜によってはかなり伐採、枝が切られている部分があったり、または一部枯れているようなこともある散見されますので、そういった部分を樹勢の判断をした上での取組ということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 富岡に住みたいとか、戻ってきたいなというときに桜というのは非常に大きな要素の一つになってくると思えますので、簡単にいかないとは思いますが、計画的にまた10年後、15年後、20年後にきれいな桜並木が、今以上の桜並木が復活するような計画をぜひいただきたいと思えます。桜はこれで終了します。

次に、居住環境の整備等ということで、町長のほうの答弁にも快適性、利便性ということの言葉がございましたが、利便性という面でちょっとお聞きしたいのですけれども、現在デマンドバスを通していただいて、非常に自分で移動がなかなか難しい人は便利にしている現状は承知しているのですが、実はデマンドバスは、実はというかご承知のとおり、毎日動いていないということなのですから、帰ってきている人数が少ない中で、例えば日曜日買物に行きたいとか、あと夕方ちょっと遅い時間に動きたいとかいうときに時間の制約があるように思うのですが、このデマンド交通は多額の費用を使っているわけですから、少し時間とか日にちの延長とかということはないのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） デマンドバスにつきましては、交付金を活用して運行しているというようなこともございます。曜日を設定してこれまでご利用いただき、登録する際については駅周辺ですか、買物環境とかそういったところに自宅からの移動というようなことでのデマンドバスの利用を図っているところでございます。その中において、曜日のことにつきましてはやはり毎日使えたほ

うがいいというような声も正直ありますけれども、今現時点ではそういった交付金を活用する中である程度曜日選定の中でご利用いただいているところです。そういった声を頂いているということは正直なところでございまして、そういう認識は持っているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 課長、時間の延長については。

○産業振興課長（猪狩 力君） 失礼しました。時間の延長につきましてもそういったご要望というのものもあるのも承知しておりますが、今現時点では交付金の中でそういう対応をしているところですので、そういう声がさらに多いというような場合につきましてはあとはそういう相談の中で、あと予算的なものもありますので、判断してまいりたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 人数が少ないというのはもう承知の上の中での話なのですが、考え方によってはデマンドバスはデマンドバスでなかなか厳しいということであればそれで続けていくということではいいのですけれども、デマンドバスでできない部分の補完ということで、例えば今でもタクシーを利用している方とかいらっしゃると思うのですけれども、タクシーとかそういうものに対して今は特に大きな支援はしていないわけで、居住者に対する支援はしていないわけですが、その辺で何かデマンドバスの補完をするというような考えはございませんでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） デマンドバスができないような場合につきましては、ほかの自治体ではタクシー券の利用というようなことで補助を出しているというような利用のスタイルがございます。そういったことは把握しております。今現時点、もしデマンドタクシーが今後の展開としてさらなる利用を図るということになればそういったタクシーへの補助というような動きといたしますか、そういう考え方になるのかなと私としては考えているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員ご指摘の件ですが、これもタクシーそのものもなかなか台数が少ない中で、今本当に自分の足にするべくタクシーがつかまるかというとなかなか難しい状況にもあります。これを根本的に解決していくのには、何といても人であります。居住人口が増えれば、タクシー要らないよということも本当に会社として営業していただけたらと思いますから、何とか富岡町の町民の皆様に戻っていただく。あるいは、これから新たな町民を迎えて人口を増やしていくという方策等については今ほどお話ししたとおりでございますが、この辺についても議員のご協力のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 当然人が多く戻ってくれば、自然とタクシーも増えていくのだとは思いますが、本来はタクシーとハイヤーというのは別物なのですけれども、例えばタクシーなんかもちっとある程度予約をして呼んで行くというハイヤー的な機能を持たせれば、車が今現在少ないの

ですけれども、うまく有効なネットワークができるのではないかと。逆に言うと、予約が多ければそれをうまく手配したりとかという可能性もあると思うのですけれども、そういうような形で移動の手段をできていく。当初デマンドバスが始まった3年前を考えると、富岡の曲田周辺とか町周辺、役場のこちら側の富岡周辺に人が多いという想定があったと思うのですけれども、現在やはりそこから外れたところにも、たくさんとは言えないところが町長の言っているとおりののでございますが、やはり人が戻ってきております。そういう人たちは、やはりタクシー代もばかにならないぐらいの金額になってきますし、デマンドバスの場合にはなかなか思った時間に予約が取れなかったりというのはあります。ちょっと不便は当たり前で戻ってきているわけですが、やはり少しでも人が戻ってきたりとか何かするとき、自分がこういう環境でいて、やっぱり全然便利に入れるよといって人伝いに戻ってきて大丈夫だよという話が出てくるというのも一つの方策かなと思います。そういうことを考えたときに、やはりほかの町でもやられているような町内一律とか、そういうようなタクシー券があって、タクシーを予約をしてハイヤー的な形で進めていくというのも一つの方法かなと思うのですけれども、そういうものを具体的に話を進めていくというような考えは、当然今の予算で来年の話ではないのですけれども、そういう考えでどんどん、どんどん進んでいくというようなこと考えはないでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 帰還された方がいろんな町で行っているデマンドバス、こういった施策的に活用していただいて、なかなかそれが活用を図れないような不具合が生じるようなことというのは、いろいろと検討の中で、あとは業者さんによるものだと利用の状況というのも考慮しなければなりませんので、いろいろとそういったご意見を頂いた下に交通弱者に対する対応の考え方というのを考えていきたいと考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ぜひとも快適と利便性というのが、やはり車を、今いろんな事故が、高齢者の事故とかいろんなことがあって、今までは乗っていたのですけれども、乗らなくなったとかという方もこれから多分出てくると思うので、いろんな人が帰ってくることで町内の人口を増やしていくことにもなると思うし、そういう高齢の人でも住むところを選ぶときにやっぱり富岡がいいなと言ってもらえる環境を見て、それでやはり選ぶということになってくると思うので、ぜひともその辺はデマンドの状況とかタクシーの状況とかも業者さんにお聞きして進めていただければなと思いますが、まず利用状況度調査をして聞き取りをしてみてもどうかと思うのですけれども、その辺に対してはいかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 交通で今使っていますデマンドバス、通常のバス等については、毎月その利用の人数というのは報告を頂いております。あと、それから利用に当たったクレーム的な

もの、そういったものについても情報を保有しているところがございます。その中で少しでもよくするというようなことで、いろいろとご意見は交わしているということでございますので、今後そういう何か改善点というようなことがまた上がればそういった意見を基に事務局のほうでは考えていきたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ちなみに、今デマンドバスの利用状況は上がっているということですので、どのぐらいの頻度で利用されているのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長、いいのですけれども、もうちょっと丁寧に踏み込んで説明してもらわないと、行った来たで時間ばかりあれなんで、もう少し親切に説明していただくともっと話が簡単になるのですけれども。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） デマンドバスの利用者につきましては、この1年間1,613名の方がご利用いただいているところがございます。そういった利用のそのほかにも循環バスとかいろいろご利用いただいている利用者数については、月平均的な数字も増えているような状況でございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 1,613名は決して多くはないですけれども、これだけの人が利用しているということは間違いなく有効性はあるのだと思います。ただ、このデマンドバスは一番最初に話があったように、町内居住でカードを持っていないと使えないということでありますが、実際にはまだ富岡に居住の届出をしていない方で、お年寄りの方で電車で富岡に来たときに利用することはできないというようなこともあるわけで、そういう人たちもやはり富岡に帰ってきたときに、あっ、富岡便利になったなというようなことを少しずつ、特に今度電車が通りますので、すみません、常磐線が再開するので、南側からだけではなくて北側からもアプローチができるようになりますので、ぜひともそういう方たちも富岡が少しずつ便利になっているなというような思いを抱けるような形にしていっていただきたいと思うのですけれども、その辺については、そういう話というのは把握していますでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 利用される方の声といいますか、既に今まで登録している方についてはまた次年度もご案内を差し上げて、登録の手続をさせていただいているところです。そのほかの皆さんには、町の広報等でご利用していただくようなご案内をしているところがございますが、利用者の方からの声ということで承知しているかということになりますと、町民の方からはそれほど新たにというような声でお聞きしている状況には正直ございません。我々としては、情報をお出しして利用促進をしているというような状況でご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 課長、あとですから電車で来た人への対応としての拡充は考えがあるかとい

う。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 現時点では、電車に合わせたのは町内の循環バスというようなことが最善な考え方でございます。そのほかにつきましては、やはりタクシーというような形の利用になってしまいます。あと登録した方であればデマンドバスの時間読んでいただいて、ご利用も図れるというようなことで立てつけになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今次の話として循環バスの話が出たわけですが、循環バスのエリアも結構限られたところになっているのですけれども、循環バスのエリアを少し居住者がいるようなところまで延ばすというのは結構大変なことなのではないでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 循環バスがある地区についても、運輸会社とそういった確認をしつつルートを作成するものでございます。今現時点で富岡駅から役場等を経由して町内を循環する立てつけになっておりますが、そこをさらに乗る場所を増やしたりとか、さらなる延伸とかということにつきましては、なかなかすぐ手続ができるものではないと考えてございます。なお、そういった声が上がって延長という形になれば、富岡川内線であったり、今後夜ノ森駅が再開すればルートの一部変更してというような考えもありますので、その中でこういったところにそういった地点を設けられるかということで、町の循環バスと、それと路線バスの考え方を整理しながら取り組みたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今具体的に夜ノ森という駅の話が出たので、夜ノ森駅のことをお聞きしたいのですが、夜ノ森駅で降りた方に関して、夜ノ森駅で降りて自分で車で来た人じゃない人の交通手段というのはどんなふうを考えていますか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 現時点では、夜ノ森駅前に富岡川内線のバスが西側につけるといような新たな考え方はあります。そういった時間帯に合わせることができればその利用が促進されると思いますが、それ以外につきましてはタクシー等の利用という形になろうかと考えております。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 問題は多分共有しているのだと思います。やはりこれから先々に向けて、3年前に決めたいろんな枠組みが変わってきていると感じておりますので、ぜひとも枠組みをもう一度見直して、交通手段とかそういうバス、デマンドバス、あとタクシー等に関しましても少しずつ変更を加えていくところに来ているのかなと思うのですけれども、その件に関しては認識はいかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 利用に当たっては、町で今提示しているバス等の路線もそういった形に、新たに人口が増えて利用者が図れるというようなことになれば、そういった路線等の変更の考え方を持って取り組んでいくようになると考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ぜひともお願いします。ただ、利用者が増えないとできないということだと、どちらが先かはあるのですが、帰ってきた人が、先ほどからもお話ししていますように、富岡こんな便利になったのだなとなって、やっぱり富岡に行こうかとかという選択肢になってくると思うので、ぜひともその辺は進めていただきたいと思います。

それから、二地域居住の具体策の中で、二地域居住も移住者の希望もある程度同じような形だとは思いますが、町のほうでもホームページにいろんな移住者の希望の支援制度というのがあります。その中で1点気になっているというか、ちょっと提案なのではございますけれども、今どちらかという住宅に関しては職住分離の考え方の補助金になっていると思います。まず、仕事に関しては事業再開補助金とか、お店とかとあるのですが、片や住居に関しては専用住宅を買ったり、リフォームしたり、新築したりしたときのことが出てくるのですが、これから少しずつ人を増やしていくときに当然店舗とか普通のいわゆるサービスのお店が少ないというのもあるかと思うのですが、お店と住居、両方を今確保しようとするのが結構困難な状況が出てきます。それを少しでも一歩進めるためには、いわゆる昔からあった店舗併用住居とか事務所併用、併用住居ですね。併用住居を進めるという考え方も一つあるのではないかなと最近非常に思っているのですが、この辺について議論されたことはありますでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

現在も定住化促進のほうで上限率、上限金額を300万円、あと率として15%ということで、定住化のために今出しているところでございまして、昨年度から約135件のリフォームも含めて申請があるところでございます。この中で自宅兼店舗、確かに上がってきております。居宅部分だけでももう上限にいつてしまうということが大半でございまして。店舗まで含めるとなると、全体的な引上げというのにも必要になってくるかと思いますが、何せ町の単独費ということで行っていますので、10年目標で今進めておりますので、この範囲内で進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 今課長からありました住宅の部分、それから先ほど議員からもありましたが、事業再開補助金につきましては350万円、こちらの組合せ型という形だと考えております。産業振興課所管の事業再開等につきましては、やはり住宅部の対応は、県補助も同様なのですが、な

かなか厳しいというのは既にご存じだと思いますが、そういった形で事業所の部分ということで取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 当然今説明があったことは承知している中での発言なのですが、事業再開補助金は店舗の部分だけで、今の県のそういう何となく見ていると、やはり独立していないとなかなか難しいのですが、併用住居というつながった状態で平面的にこっちはこっちの補助金、こっちはこっちの補助金なんていうふうな使い方ができると非常にありがたいのですが、多分今のスキームのままそれは無理なのかなと思うのですが、新たなスキームというところとあれなのですが、そういうようなスキームも考えていくところに来たのかなと、一石二鳥ではないのですが、人と店舗、両方一緒にできないかなと思っているのですが、その辺についてはいかがでしょうか。新しいスキームということで。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 議員からご質問、産業振興課と都市整備課で対応しているものを一連の中でということかと思うのですが、現在の立てつけでは住宅部、それから商業部については現時点の取組のまま次年度も考えているところでございますので、それを一括でということになりますと申請のやり方等については課が違えど情報を共有しながら取り組むような考え方で取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 課長、ですから産業振興課と都市整備課というのは分かりますけれども、今質問しているのは、ですから店舗と住居が独立しないで兼用住宅だったらどうだということ。それでおおのの補助金を使えるか使えないのか。その辺の考え方。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 一体的な住居兼店舗の場合であっても、産業振興課の部分であればその部分の活用できるところを申請内容を確認させていただきながらその分の対象にさせていただきますので、利用できる部分ということでの区別はさせていただきたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 今都市整備課からはなかったのですが、都市整備課も当然そういうことで区分されていればいいということよろしいでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

都市整備課で扱っております住宅、定住化の促進の補助金につきましては区分というのは図面で我々判断させていただいておりますので、一連の建物であったとしてもきちっと分けて対象部分という形で出させていただきますので、大丈夫でございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ありがとうございます。そのように理解いたしましたので、よろしくお願いいたします。

時間が迫っているのですけれども、もう1点だけ、すみません、お願いします。交流人口とか居住に含めて、ほかの物まねということではないのですが、体験住宅ということで、富岡に一定期間、何か月間とか、半年でもいいのですけれども、一定期間割安のもので提供して富岡に住んでもらうというような、富岡だけではなくてほかに住んでもらうというような考え方があろうかと思うのですけれども、そういうところも進めていくという考えはないでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） ただいまご提案ありました件につきましては、当然町でもお試し住宅みたいな形で検討は進めてまいることでありまして、来年度事業予算にも計上させておりますが、まず空き家、空き地という部分の観点の空き家という部分をきちんとしっかり把握しなければ物件が把握できないとは考えております。また、2020年度の国勢調査等によりまして居住人口等も把握していく中で、しっかり住宅提供部分については物件をまず探していくという部分も必要ですし、さらにその住宅が使えるかという部分も必要かと思っております。その点も含めながら、今ほどご提案あった点についてはしっかりと検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 関連のお答えにはなりますが、例えば新規事業をやりたいという方、若い方がおられて、そういう方が住宅がないということであれば、借り上げた住宅を一時的に提供するという考え方もあると思いますし、それから福祉事業者の方々、従事される方々がやはりそういう状況にあるということであればそういう方々に一時的であっても提供を可能とするようなことを考えていきたいと思っております。その中では、申し訳ございませんが、一時的にせよやはり住民票は移していただくということにはなりますが、ちょっと柔軟な考え方をこれからはしていきたいと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 時間がないので、今の借り上げ型住宅というのは、いわゆる富岡町の町営住宅に関連するところというふうな理解をいたしました。そういうことで考えていると。ほかの町もそういうことをしていますので、なかなか人口増は厳しいところがあるのですけれども、私たちも頑張っていきますので、富岡町の人口が少しでも増えるような施策を、難しいところも知恵を出して頑張っていかなければと思っておりますので、住民の快適生活のために協力をしていきます、我々も頑張っていきますので、ぜひとも今後ともよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君の一般質問を以上で終わります。

以上をもって一般質問を終了いたします。

午後1時まで休議いたします。

休 議 (正 午)

再 開 (午後 1時00分)

○議長(塚野芳美君) 再開いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第7、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、発委第1号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

事務局長の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長(塚野芳美君) 次に、発委者から趣旨説明を求めます。

議会運営委員会委員長、7番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長(遠藤一善君)登壇〕

○議会運営委員会委員長(遠藤一善君) 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例。

富岡町議会委員会条例(昭和62年富岡町条例第26号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号柱書き中、「7名」を「5名以内」に改め、同条第2号柱書き中「7名」を「5名以内」に改める。

附則、この条例は令和2年3月31日から施行する。

発委第1号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例について、趣旨説明を申し上げます。平成31年4月1日施行の富岡町議会議員定数条例の一部を改正する条例により議員定数が14名から10名となったことに伴い、富岡町議会委員会条例第2条第1号及び第2号を改正するものであります。

内容につきましては、別紙新旧対照表を御覧ください。第2条第1号において、総務文教常任委員会の定数を7名から5名以内とするものであります。次に、第2条第2号において産業厚生常任委員会の定数を同じく7名から5名以内とするものであります。

なお、施行日は令和2年3月31日からとなっております。

議員各位のご理解とご賛同をお願いし、ご審議方よろしく願いいたします。

○議長(塚野芳美君) 発委者からの趣旨説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより発委第1号 富岡町議会委員会条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、報告第3号 専決処分報告についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、報告第3号 専決処分報告について内容をご説明申し上げます。

今回報告させていただきます専決第2号は、工事請負契約の一部変更についてであります。

報告第3号別紙、専決第2号、専決処分書を御覧ください。今回の専決処分は、令和元年7月23日、町議会で議決を受けた駅前本町線道路改良工事1・2・4工区の工事請負契約の一部変更であり、地方自治法第180条第1項及び町長の専決処分事項の指定について第4項の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

工事請負契約の一部変更の内容としましては、3の契約金額中の1億2,430万円を1億2,132万円に変更するものであります。

別紙資料1ページ、報告第3号別紙資料、駅前本町線道路改良工事1・2・4工区の第1回変更についてを御覧ください。工事の番号、名称は第3-2-12号、駅前本町線道路改良工事1・2・4工区であります。請負者は桂建設株式会社です。

契約金額の変更の主な要因としましては、資料右下の2点の工事内容の変更であります。まず、1点目は資料上段の計画平面図及び標準横断図において、青着色で表示しております本工事で盛土を行った現仮設道路について、盛土端部の通行をできる限り規制し、幅員を確保するため、縁石工と路盤工を次回工事としたこと。2点目としましては、構造物撤去工処分工として計上しておりました既設の石積み擁壁について、撤去した石を他現場の遊水部の基礎として流用できたことにより、流用分の

処分数量減としたこととあります。

本工事につきましては、これらの工事内容の変更に伴い、工事請負金額が316万8,000円の減額となり、減額率約2.5%かつ500万円以下の変更であったため、町長の専決処分事項の指定に基づき専決処分したものであります。

説明は以上です。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第3号 専決処分の報告についての件を終わります。

次に、報告第4号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、報告第4号 専決処分の報告について内容をご説明申し上げます。

今回報告させていただきます専決第3号は、工事請負契約の一部変更についてであります。

報告第4号別紙、専決第3号、専決処分書を御覧ください。今回の専決処分は、令和元年10月24日、町議会で議決を受けました坊小屋桜通り線外舗装復旧工事の工事請負契約の一部変更であります。地方自治法第180条第1項及び町長の専決処分事項の指定について第4項の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

工事の請負金額の一部変更の内容としましては、3の契約金額中の4,928万円を5,020万9,500円に変更するものであります。

別添資料2ページ、報告第4号別紙資料、坊小屋桜通り線外舗装復旧工事の第1回変更についてを御覧ください。工事の番号、名称は第3-2-23号、坊小屋桜通り線外舗装復旧工事であります。請負者は、東亜道路工業株式会社大熊出張所です。

契約金額の変更の主な要因としましては、資料右下の2点の工事内容の変更であります。まず、1点目は資料上段の計画平面図の中央部、縦赤着色の坊小屋桜通り線の舗装厚が現場精査の結果、設計値の5センチより厚い10センチだったため、取壊し処分数量が増となったこと。2点目としましては、計画平面図の中央から左に延びる青着色の県道夜ノ森停車場線において、県との工事調整の結果、本路線の中央線は後施工となる県が実施するため、本路線の区画線工が減となったこととあります。

本工事につきましては、これらの工事内容の変更に伴い、工事請負代金が92万9,500円増額となり、

増額率としては約1.9%かつ500万円以下の変更であったことより、町長の専決処分事項の指定に基づき専決処分としたものであります。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第4号 専決処分の報告についての件を終わります。

次に、報告第5号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） それでは、報告第5号 専決処分の報告についての内容を説明させていただきます。

今回報告させていただきます専決第4号、工事請負契約の一部変更の専決処分につきましては、平成31年3月5日開会の第2回3月定例会において、工事請負契約の締結について議決を頂き、工事に着手しました毛戸ため池放射性物質対策工事についてであります。当該工事は、今回の専決処分までに1回の工事請負変更契約の締結について議決を頂いたものであります。専決処分につきましては、令和元年10月24日第6回臨時会で工事請負変更契約の締結について議決を頂きました後、さらに工事内容の一部に変更が生じたことから町長の専決処分事項の指定についての第4項の規定に基づき専決処分を行ったものであり、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

報告第5号、専決第4号、専決処分を御覧ください。工事請負契約の一部変更についてです。変更は3の契約金額についてであり、専決前の工事請負金額、1億1,124万円を497万3,100円増額し、1億1,621万3,100円に変更したものであります。

次に、報告第5号別紙資料を御覧ください。今回の専決処分に係る変更の主な内容といたしましては、放射性物質対策面積について施行パス割り付けによる変更増、設備設置、撤去について、撤去時にモノレールによる設備引き揚げを行ったことによる変更増、附帯工について堤頂部の仮設ヤード整備における敷き砂利を追加計上したことによる変更増。次に、放射性物質濃度測定費等について台風19号等の影響調査による変更増により変更となったものであります。これらの変更により、497万3,100円の増額となったものであります。増減率約4.47%増で、かつ500万円以下であるため、指定事項に基づき専決処分を行ったものであります。

なお、台風19号及び豪雨の後、池底の放射性物質を調査した結果、しゅんせつ完了部以外の施工対

象外地点の1か所で8,000ベクレルを超える調査結果が確認されました。このことから放射性物質の詳細調査を実施し、汚染範囲を確定し、再度の対策工事を発注予定しております。

現在の工事につきましては、平成30年度、31年度の継続事業のため、予算の都合上これ以上の工期延長が不可能なこともあり、豪雨後施工再開が可能になった時点での未施工箇所をしゅんせつし、工事完了としたものです。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 報告3号も4号も契約の相手方と入っているのだけれども、この5号は契約の相手方は入っていないのだけれども、これはどうして契約の相手方を入れないのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 失礼しました。契約の相手方は高葉建設でございました。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第5号 専決処分の報告についての件を終わります。

次に、報告第6号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を生活環境課長より求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） それでは、報告第6号 専決処分の報告について内容をご説明申し上げます。

報告第6号別紙、専決第5号、専決処分書を御覧ください。今回報告させていただきます専決第5号は、令和元年7月23日の令和元年第4回富岡町議会臨時会において議案第42号として上程され、議決を頂きました富岡町防災備蓄倉庫整備工事（拠点倉庫）に係る工事請負契約について、地方自治法第180条第1項及び町長の専決処分事項の指定について第4項により専決したことを報告したものであります。

専決内容につきましては、3、契約金額を1億6,060万円から1億6,338万1,900円に増額変更したものであります。

次に、別添資料7ページ、報告第6号別紙資料、富岡町防災備蓄倉庫整備工事（拠点倉庫）の第1回変更についてを御覧ください。変更内容につきましては、左上の建物配置図に朱書きで示しており、

右下の4、主な変更内容に記載のとおりであります。

契約金額が増額となった主な理由といたしましては、敷地内に埋設されている既設電気ケーブルが当初想定していた位置より建物側に入っていたことにより、電気埋設ケーブルの切り回し範囲が追加となったこと。また、敷地外周の排水勾配確保のため、既存の縁石を一部調整する必要が生じたことによる縁石工の追加となったことによります。これにより、工事総額として278万1,900円の増額となり、工事請負代金の変更額が500万円以下で当初請負契約金額の1.7%であるため、町長の専決処分事項の指定に基づき、令和2年2月6日に本工事に係る変更契約について専決処分を行ったものであります。

説明は以上であります。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第6号 専決処分の報告についての件を終わります。

次に、報告第7号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を生活環境課長より求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） それでは、報告第7号 専決処分の報告について内容をご説明申し上げます。

報告第7号別紙、専決第6号、専決処分書を御覧ください。今回報告させていただきます専決第6号は、令和元年7月23日の令和元年第4回富岡町議会臨時会において議案第43号として上程され、議決を頂きました富岡町防災備蓄倉庫整備工事（北部倉庫）に係る工事請負契約について、地方自治法第180条第1項及び町長の専決処分事項の指定について第4項の規定により専決したことを報告するものであります。

専決内容につきましては、3、契約金額を1億3,475万円から1億3,826万8,900円に増額変更したものであります。

次に、別添資料9ページ、報告第7号別紙資料、富岡町防災備蓄倉庫整備工事（北部倉庫）の第1回変更についてを御覧ください。変更内容につきましては、左上の建物配置図に朱書きで示しており、右下の4、主な変更内容に記載のとおりであります。

契約金額が増額となった主な理由といたしましては、環境省解体事業で敷地内に残置されている植栽及び遊具について、敷地の有効活用の観点から植栽及び遊具の撤去を追加すること。また、町道か

らの進入路路肩部に設置されている既存のフェンスが老朽化により破損していることから、新たにフェンスを設置することによります。これにより、工事総額として351万8,900円の増額となり、工事請負代金の変更額が500万円以下で、当初請負契約金額の2.6%であるため、町長の専決処分事項の指定に基づき、令和2年2月6日に本工事に係る変更契約について専決処分を行ったものであります。

説明は以上であります。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対し質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第7号 専決処分の報告についての件を終わります。

次に、報告第8号 専決処分の報告についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を生活環境課長に求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） それでは、報告第8号 専決処分の報告について内容をご説明申し上げます。

報告第8号別紙、専決第7号、専決処分書を御覧ください。今回報告させていただきます専決第7号は、令和元年7月23日の令和元年第4回富岡町議会臨時会において議案第44号として上程され、議決を頂きました富岡町防災備蓄倉庫整備工事（南部倉庫）に係る工事請負契約について、地方自治法第180条第1項及び町長の専決処分事項の指定について第4項の規定により専決したことを報告するものであります。

専決内容につきましては、3、契約金額を1億3,805万円から1億3,955万8,100円に増額変更したものであります。

次に、別添資料11ページ、報告第8号別紙資料、富岡町防災備蓄倉庫整備工事（南部倉庫）の第1回変更についてを御覧ください。変更内容につきましては、左上の建物配置図に朱書きで示しており、右下の4、主な変更内容に記載のとおりであります。

契約金額が増額となった主な理由といたしましては、進入路の位置や形状について協議中であったため別工事としておりました進入路工事について設計内容が確定し、建築本体工事と一連で施工したほうが合理的と判断し、本工事に追加すること。また、現地精査の結果、建物東側ののり面部分が雨水等により浸食されるおそれがあることから、緑化によるのり面保護工を追加することによります。これにより、工事総額として150万8,100円の増額となり、工事請負代金の変更額が500万円以下で当初請負契約金額の1.1%であるため、町長の専決処分事項の指定に基づき、令和2年2月6日に本工

事に係る変更契約について専決処分を行ったものであります。

説明は以上であります。

○議長（塚野芳美君） ただいまの報告に対し質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第8号 専決処分の報告についての件を終わります。

○散会の宣告

○議長（塚野芳美君） 本日はこの程度にとどめ、明日4日午前10時より会議を開きます。

これにて散会いたします。

散 会 （午後 1時32分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和2年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 遠 藤 一 善

議 員 安 藤 正 純

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

令和2年第2回富岡町議会定例会

議事日程 第2号

令和2年3月4日（水）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第 2号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第 3号 富岡町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

議案第 4号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について

議案第 5号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和2年度の町税等の減免に関する条例について

議案第 6号 富岡町文化財建造物の設置及び管理に関する条例について

議案第 7号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 8号 富岡町奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 富岡町農村広場条例を廃止する条例について

議案第10号 富岡町複合商業施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

議案第11号 富岡町社会体育施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて

議案第12号 工事請負契約の変更について

議案第13号 工事請負契約の変更について

議案第14号 令和元年度富岡町一般会計補正予算（第5号）

議案第15号 令和元年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第16号 令和元年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第17号 令和元年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第18号 令和元年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議案第19号 令和元年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）

議案第20号 令和元年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第21号 令和元年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

議案第22号 令和2年度富岡町一般会計予算

- 議案第 2 3 号 令和 2 年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 2 4 号 令和 2 年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 5 号 令和 2 年度富岡町公共下水道事業特別会計予算
議案第 2 6 号 令和 2 年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算
議案第 2 7 号 令和 2 年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算
議案第 2 8 号 令和 2 年度富岡町介護保険事業特別会計予算
議案第 2 9 号 令和 2 年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 3 0 号 令和 2 年度富岡町介護サービス事業特別会計予算
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

- 議案第 2 号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第 3 号 富岡町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
議案第 4 号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について
議案第 5 号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和 2 年度の町税等の減免に関する条例について
議案第 6 号 富岡町文化財建造物の設置及び管理に関する条例について
議案第 7 号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 8 号 富岡町奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例について
議案第 9 号 富岡町農村広場条例を廃止する条例について
議案第 1 0 号 富岡町複合商業施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて
議案第 1 1 号 富岡町社会体育施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについて
議案第 1 2 号 工事請負契約の変更について
議案第 1 3 号 工事請負契約の変更について
-

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 渡 辺 英 博 君 | 2 番 | 渡 辺 正 道 君 |
| 3 番 | 高 野 匠 美 君 | 4 番 | 渡 辺 高 一 君 |
| 5 番 | 堀 本 典 明 君 | 6 番 | 早 川 恒 久 君 |
| 7 番 | 遠 藤 一 善 君 | 8 番 | 安 藤 正 純 君 |

9番 宇佐神 幸一 君
11番 黒澤 英男 君
13番 渡辺 三男 君

10番 高野 泰 君
12番 高橋 実 君
14番 塚野 芳美 君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町 長	宮 本 皓 一 君
副 町 長	高 橋 保 明 君
副 町 長	滝 沢 一 美 君
教 育 長	石 井 賢 一 君
会 計 管 理 者	三 瓶 直 人 君
総 務 課 長	林 紀 夫 君
企 画 課 長	原 田 徳 仁 君
税 務 課 長	小 林 元 一 君
住 民 課 長	植 杉 昭 弘 君
福 祉 課 長	杉 本 良 君
健康づくり課長	遠 藤 博 生 君
生活環境課長	黒 澤 真 也 君
産業振興課長	猪 狩 力 君
都市整備課長	竹 原 信 也 君
教育総務課長	飯 塚 裕 之 君
参 事 兼 生涯学習課長	三 瓶 清 一 君
郡 山 支 所 長	齊 藤 一 宏 君
参 事 兼 いわき支所長	三 瓶 雅 弘 君
総 務 課 主幹兼課長補佐	猪 狩 直 恵 君
代表監査委員	坂 本 和 久 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	志 賀 智 秀
議 事 務 局	

議 庶	會 務	事 務	局 長	猪	狩	英	伸
議 庶	會 務	事 務	局 主 查	杉	本	亜	季

開 議 (午前 9時59分)

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 改めましておはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回富岡町議会定例会2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

9番 宇佐神 幸 一 君

10番 高 野 泰 君

の両名を指名いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第2、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、議案第2号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

[総務課主幹兼課長補佐朗読]

○議長(塚野芳美君) 提案の理由を町長より求めます。

町長。

○町長(宮本皓一君) 皆さん、おはようございます。富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、富岡町教育委員会の委員、関本征司氏が令和2年3月31日をもって任期満了となりますので、本委員会の委員に矢内秀行氏を任命いたしたくご同意をお願いするものであります。

矢内氏は、昭和34年4月に本町に生まれ、年齢は60歳。下郡山地区に居を構えておりましたが、震災により現在は東京都内にお住まいであります。昭和57年3月に日本体育大学を卒業され、同年原町市体育協会に就職後、昭和59年4月から教職に就かれ、平成30年3月の退職まで長きにわたって情熱

を持って児童の教育に精励された方であります。震災当時には大熊町立大野小学校教頭、平成25年からは榎葉町立榎葉北小学校教頭として児童の学力、体力の向上など、被災地の学校運営に精力的に取り組まれておりました。

このように、矢内氏は本町の学校教育や社会教育を推進するために必要な豊富な知識と経験を有し、人格、執権ともに優れた方であり、教育委員会委員として適任であると考えておりますので、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号 富岡町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（塚野芳美君） ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（塚野芳美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（塚野芳美君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（塚野芳美君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に11番、黒澤英男君、12番、高橋実君、13番、渡辺三男君、以上の3名を指名いたします。

よって、立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（塚野芳美君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成13票、反対ゼロ。以上のとおり賛成が全員でありました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまの投票の中で、その人の個性なのでしょうけれども、文字が相当小さいものが1票ありました。それで、間違いなく賛成とは読める。それですから、立会人3人の方の確認を頂けたわけですが、開票のときに若干苦勞しますので、はっきり大きなとか、それなりの大きさの文字で書いていただければと思います。

なお、皆様にお諮りいたします。本来であればここでただいま同意されました矢内秀行さんにご挨拶を頂くところでありますが、諸般の事情により後日の機会に改めてご挨拶を頂きたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは、そのようにいたします。

次に、議案第3号富岡町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについての件を議題いたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案の理由を町長より求めます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 富岡町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、富岡町教育長の石井賢一氏が令和2年3月31日をもって任期満了となりますので、新たに岩崎秀一氏を富岡町教育長に任命いたしたくご同意をお願いするものであります。

岩崎氏は、昭和34年4月会津若松市に生まれ、年齢は60歳であり、昭和63年より本町に生活の居を構え、震災により郡山市へ避難しておりましたが、現在は町内にお住まいであります。昭和57年3月に国土館大学を卒業し、同年4月に教職に就かれ、本年3月31日をもって定年退職を迎えることとなりますが、震災当時には富岡第二小学校教頭、平成28年4月からは富岡第一小学校三春校校長、また平成30年4月からは町内で再開した富岡第一小学校校長として精力的に学校運営に取り組まれるなど、38年間の長きにわたり情熱を持って職務に精励し、本町の教育行政にも精通された方であります。

本町においては、東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故からの復興と、さらなる教育環境の向上を図る取組を進めるとともに、今後の学校の在り方や魅力的な教育の実践など、次世代を担う子供たちにとってよりよい環境を提供していくため、引き続き子供たちを地域で育む活動をさらに深める必要があることから、岩崎氏のこれまでの豊富な人脈と知識、経験を遺憾なく発揮していただき、本町教育環境の再生を着実に進め、本町の置かれている厳しい状況を打開していくため、岩崎氏を教育長としてお迎えいたしたくご提案いたした次第でありますので、ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号 富岡町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについての件を採決いたします。

採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（塚野芳美君） ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（塚野芳美君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（塚野芳美君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

事務局長。

〔事務局長点呼により投票〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（塚野芳美君） 開票を行います。

富岡町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、渡辺英博君、2番、渡辺正道君、3番、高野匠美君、以上の3名を指名いたします。

よって、立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（塚野芳美君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち賛成13票、反対ゼロ票。以上のとおり賛成が全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○教育長就任挨拶

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ここで、ただいま教育長の任命につき同意を頂きました岩崎秀一さんよりご挨拶を頂きたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは、そのようにいたします。

暫時休議いたします。

休 議 （午前10時24分）

再 開 （午前10時27分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

それでは、岩崎秀一さん、ご挨拶をお願いいたします。

〔教育長（岩崎秀一君）登壇〕

○教育長（岩崎秀一君） ただいま富岡町議会の同意を頂きました岩崎秀一です。

私は、東日本大震災後の三春校の立ち上げ、そして2018年4月の富岡校の立ち上げに関わらせていただきました。現場の校長として、子供たちにとって魅力ある教育を行い、子供の力で町を元気にするという思いで学校経営に努めてまいりましたが、今後は富岡町の学校教育並びに富岡町の生涯学習、社会教育充実のために頑張りたいと思いますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

以上です。（拍手）

○議長（塚野芳美君） ありがとうございます。

ご退席をお願いいたします。

〔教育長（岩崎秀一君）退席〕

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（塚野芳美君） 次に、議案第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例についての件を議題といたします。

この件につきましては、さきの全員協議会で既に説明を受けておりますので、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとさせていただきます。

また、内容の説明についても省略することといたしますので、ご了承願います。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 朗読が終わりましたので、内容の説明を省略し、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和2年度の町税等の減免に関する条例についての件を議題といたします。

この件につきましても、さきの全員協議会で既に説明を受けておりますので、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとさせていただきます。

また、内容の説明についても省略することといたしますので、ご了承願います。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 朗読が終わりましたので、内容の説明を省略し、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第5号 富岡町東日本大震災等による被災者に対する令和2年度の町税等の減免に関する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 富岡町文化財建造物の設置及び管理に関する条例についての件を議題といたし

ます。

この件につきましてもさきの全員協議会で既に説明を受けておりますので、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとしてください。

また、内容の説明についても省略することといたしますので、ご了承ください。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 朗読が終わりましたので、内容の説明を省略し、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 前段で委員会でも説明を受けて、条例とか、そういうものは全て了解私はしております。ただ、管理の部分で、今からどうやって管理していくのか、管理する団体がいるとすればどういうふうな、委託か何かとするのだと思うのですが、その辺の状況を聞かせてください。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 事務室に入居される団体につきましては、受付、それから日々の掃除等を行っていただいて、管理費はかからないような協議をしているところでございまして、あとは生涯学習課との連絡も取っていただくというようなことで進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 管理する団体の案をお持ちなのか、それともどのような方法で決めるかということも問うております。

生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 管理する団体につきましては、シルバー人材センターと協議してございますので、シルバー人材センターにお頼みしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 中身についても分かりました。シルバー人材の事務局として一部を利用しながらシルバー人材で全体的な管理もしていくという理解でいいですか。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） おっしゃるとおりでございまして、シルバー人材センターに維持管理もお願いして、連絡等も実施していただくということでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第6号 富岡町文化財建造物の設置及び管理に関する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

この件につきましては、内容の朗読を省略し、提案理由の朗読のみとしてください。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） それでは、議案第7号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、その内容をご説明いたします。

本条例は、幼児教育、保育の無償化により上位法令である平成26年内閣府令第39号、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改定を行うものであります。

主な内容といたしましては、連携施設の確保義務の緩和や、施設徴収に係る徴収免除を追加するなどの改正となっており、改正の大半は上位法令である内閣府令の改正に伴う文言や用語の改正、引用条文の整理によるものであります。

別紙資料29ページを御覧ください。府令の用語改正により、第2条第9号、第10号、さらに30ページの第11号については「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改めるなど、用語を改正。

31ページを御覧ください。同条第25号を同条第29号とし、同条第18号から23号までを5号ずつ繰下げ。

30ページにお戻りください。同条第17号の用語を改正し、同号を同条第22号とし、同条第16号を第

21号、同条第15号を第20号とし、同条第14号において引用条文を改め、同号を同条第19号、同条第13号の用語を改め、同号を同条第18号とし、同条第12号を同条第17号とし、第12号から第16号にかけて満3歳以上教育・保育給付認定子供の定義などを追加し、31ページの同条第2号において法における用語を準用する規定を設けております。

続く第3条及び第5条、32ページの第6条から34ページ、第11条につきましては、府令改正に合わせた文言や用語の改正、引用条文の整理を行っております。

34ページ、第13条第1号から35ページの同条第3号につきましては、府令改正に伴い、文言の削除や用語の改正を行い、同条第4項第3号においては、特定教育・保育施設が教育・保育給付認定保護者から主食等の食費に係る費用を徴収することができるよう、第3号認定に限った規定を削り、一定の収入以下の者や第3子以降の子供に対する徴収は免除するため、36ページのとおり、アからウまでの徴収免除の規定を追加しております。

37ページの同条第4項第5号から第6号につきましては、用語の改正及び引用条文の整理であります。

続く第14条及び第16条から第21条、第24条から第30条、第32条、そして第34条から46、47ページの第41条につきましては、文言や用語の改正及び引用条文の整理を行っております。

続く第42条においては、特定教育・保育施設との連携について規定しておりますが、府令において連携緩和の改正が行われたため、条例においても緩和規定を追加しております。

49ページ、同条第4項の用語を改正し、同項を同条第9項、同条第3項の文言を改正し、同項を同条第7項とし、保育所型事業所内保育事業者について連携施設の確保を不要とできる規定を第8号として加え、同条第2項を第6項とし、代替保育の提供に関する確保義務の緩和及び卒園後の受皿確保義務の緩和を規定するため、47、48ページのとおり、第2項から第5項を追加しております。

49ページから51ページの第43条、同ページ第46条から第47条及び52ページ、第49条から55ページの第52条につきましては、府令に合わせた文言の修正や追加、用語の改正や引用条文の整理を行っております。

56ページを御覧ください。附則第2条につきましては、用語の改正を行い、経過措置を規定した附則第3条は年数経過のため削除とし、連携施設を確保しないことができる規定の期間が5年延長となることから、附則第5号において5年を10年に改めるなどの改正を行っております。

なお、施行期日につきましては、交付の日からとしております。

以上が本条例の概要でございます。ご審議方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第7号 富岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 富岡町奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 議案第8号 富岡町奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例について説明いたします。

今回の改正は、昨年3月議会以降に受けた奈良県の指定寄附金20万5,000円を奨学資金貸与基金として積立てするため、所要の改正をしようとするものです。

議案第8号別紙資料59ページを御覧ください。第2条第1項中、現行基金の額、「原資3億4,759万5,697円」を、改正案「原資3億4,780万697円」に改め、同条第2項中、現行「原資のうち1,909万5,697円」を改正案「1,930万697円」に改めるものです。

続いて、60ページを御覧ください。別表の下から2段目です。その他篤志家奨学基金、現行「109万5,697円」を改正案「130万697円」に、計の欄中、現行「1,909万5,697円」を改正案「1,930万697円」に改めるものです。

附則において、この条例の施行日を公布の日からと定めるものでございます。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第8号 富岡町奨学資金貸与基金条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 富岡町農村広場条例を廃止する条例についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） それでは、議案第9号 富岡町農村広場条例を廃止する条例について、その内容をご説明申し上げます。

本条例は、地方自治法の規定に基づき農村地域住民のコミュニティ形成と健康増進を図るためのレクリエーション施設として農村広場を設置することを目的に昭和56年3月に制定されました。町内には本条例に基づき上手岡農村広場、岩井戸農村広場の2か所が設置されております。上手岡農村広場につきましては、震災以前は同敷地にある上手岡児童館に通う児童の遊び場や行政区の運動会などで利用されておりました。今回広場に隣接する上手岡児童館が震災及び長期間の避難による荒廃等により解体が決定したこと、また地域住民の帰町者も少ないことから、当面は施設の利用が見込めないため、用途廃止するものです。

なお、上手岡農村広場につきましては、敷地内のバックネットや遊具等の撤去後、土地所有者に返還することとしております。

また、町有地に設置されております岩井戸農村広場につきましては、町内に帰町された清水地区の町民が定期的にグラウンドゴルフ等を行い、地域住民の交流が図られております。このことにより、広場としての機能は維持しつつ、今後の維持管理の効率化を図るため、町内の公園管理を行っております都市整備課に維持管理業務を移管し、一般公園として管理を行うこととし、本条例に基づく農村広場としての機能を廃止するものです。

なお、施行日は交付の日としております。

説明は以上となります。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第9号 富岡町農村広場条例を廃止する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

11時10分まで休議いたします。

休 議 （午前10時56分）

再 開 （午前11時08分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、議案第10号 富岡町複合商業施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） それでは、議案第10号 富岡町複合商業施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

今回の案件は、富岡町複合商業施設さくらモールとみおかの管理上について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者の指定の同意を求めるものであります。

まず、指定管理者の選定に当たりましては、富岡町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第2条に基づき、令和元年12月23日から公募による募集を行い、その結果1社より申請がありましたので、本年2月12日にプロポーザルを実施し、同日開催の選定委員会において総合的な審査を行った結果、住所、福島県郡山市大槻町字牛道5番地一3、団体名、大和リース株式会社福島支店、支店長、半澤実を予定候補者として選定したものです。

指定管理者として指定する期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間であります。

また、同社の選定理由につきましては、安定的な経営姿勢、運営実施体制、コンプライアンス、施設の効用の最大限発揮など、9項目評価基準において、効果的、効率的な管理上による住民サービスの向上が図れるものと評価されたものです。

以上が内容の説明となります。ご同意方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） この指定管理者が行う業務の主なものだけでも、これちょっと資料ないものですから、どういったものに対して主な業務をやられるのか、その辺お願ひします。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） お答えいたします。

内容につきましては、警備保安あるいは設備等の保守、環境衛生、清掃という大きな分類になりますが、内容につきましては施設の維持管理上の空調関係ですとか、あとは飲食店が行います油等の処理の、あとは清掃としましては店舗内の清掃、それから廃棄されますごみの管理というような、大きなものとなります。また、あるいは施設の中の修繕箇所が発覚した場合についての、そういった維持管理または修繕についての町との調整、そのようなものとなります。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 一般会計の予算を見たら、結構な金額になっているものですから、これは一年一年で、これ3年契約、3倍するとまた相当な金額になるので、大体これその指定管理者というのはこの建物の中に常駐して、何かトラブルあれば即対応の体制を取れるということによろしいのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 今回公募頂いた会社の考え方をお聞きしたプロポーザルの中におきましては、指定管理者が指定します協力会社が365日24時間という形で施設警備を行いまして、状況の把握等に努めていただくと。万が一有事の際が起きた場合については、1次対応、それから2次対応というような形で対応していただく考えでございます。まず、深刻な事態に陥るといふことのないように、そういった対応をしていくということでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第10号 富岡町複合商業施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 富岡町社会体育施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を生涯学習課長より求めます。

生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） それでは、議案第11号 富岡町社会体育施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについてのご説明をさせていただきます。

本案件は、富岡町公の施設である富岡町社会体育施設の指定管理者を選定するため、富岡町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第2条に基づき公募を行った結果、1団体の申請がありました。本年2月12日に選定委員会が開催され、審査を行い、選定いたしました次の団体を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、同意を求めるものであります。

1、指定管理者となる団体の住所及び名称。住所、福島県双葉郡富岡町小浜481番地。団体名、公益社団法人富岡町さくら文化・スポーツ振興公社、代表理事、堀川章仁。

2、指定期間。令和2年4月1日から令和5年3月31日。

説明は以上となります。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第11号 富岡町社会体育施設の指定管理者の指定につき同意を求めることについての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 工事請負契約の変更についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第12号 工事請負契約の変更について、内容をご説明申し上げます。

今回上程頂きました工事請負変更契約は、昨年7月23日、第4回臨時議会で議案第46号として工事契約の同意を頂き進めておりました、曲田都市計画街路4号線築造工事（3工区）その2に係る変更契約であります。

変更の内容としましては、資材調達調整に伴う工期の延長及び工事内容の一部変更に伴う契約金額の増額変更であります。

別添資料13ページ、議案第12号別紙資料1を御覧ください。本工事請負契約の変更に係る工事請負変更契約書です。工事の番号、名称は、第3の2の1号曲田都市計画街路4号線築造工事（3工区）その2であります。請負者は、株式会社高葉建設です。本変更契約書における条項につきましては、第1条で設計書、仕様書を変更することを第2条で工事請負代金を新たに882万900円増額することを、また第3条では工事の完成期日を令和2年3月23日を令和2年5月29日に変更することを記載し、第4条においてはその他については現工事請負契約書に変更はないことを記載しております。

次に、別添資料15ページ、議案第12号別紙資料2を御覧ください。主な変更内容としましては、本資料右下に記載しております3点となります。

まず、1点目は工期の延期に係るものでありますが、本工事の路体盛土工の資材は環境省から提供される仮置場解体時の砕石などを使用することとしていたため、環境省からの供給が仮置場の解体の調整に伴い当現場への搬入が遅れたことより、路体盛土工の進捗に影響が出、次の軽量盛土工においてもプラント設置時期に再調整を要する必要が出たため、これらに要した不足日数相当を今回工期延長として変更するものであります。

次に、工事請負代金の増額についてであります。2点目に記載しております軽量盛土工の施工時

期の遅れによる適正効果を図る低温期養生工の追加と、3点目に記載しております現地精査に伴う支障排水構造物の撤去、処分費の追加に伴うものであります。

設計金額としまして882万900円の増額となったものであります。

なお、今回の養生工の追加に伴う工事費の増額につきましては、購入土費用に置き換えた場合と比較しても十分な経費抑制が行われており、今後とも安全を第一に工事を進めてまいりますので、議員の皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第12号 工事請負契約の変更についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 工事請負契約の変更についての件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

〔12番（高橋 実君）退席〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第13号 工事請負契約の変更について、内容をご説明申し上げます。

今回上程頂きました工事請負変更契約は、平成30年12月14日、第8回定例会で議案第91号として工事契約の同意を頂き進めておりました、富岡産業団地整備工事に係る変更契約であります。

変更の内容としましては、契約金額の減額変更であります。

別添資料17ページ、議案第13号別紙資料1を御覧ください。本工事請負契約の変更に係る工事請負変更契約書です。工事の番号、名称は、第2の2の16号富岡産業団地整備工事であります。請負者は、

西松建設株式会社北日本支社です。本変更契約書における条項につきましては、第1条で設計書、仕様書を変更することを、第2条で工事請負代金を新たに1,572万1,560円減額することを記載し、第3条において、その他については現工事請負契約書に変更はないことを記載しております。

別添資料19ページ、議案第13号別紙資料2を御覧ください。主な変更内容としましては、本資料右下に記載しております3点となります。

まず、1点目は、平面図中ほど、赤着色の箇所となりますが、大区画を希望する進出企業のニーズに対応するため、次年度供用を目指す2工区エリアにおいて4ブロックの2区画及び5ブロックの3区画、計5区画を1つの区画に統合する変更であります。これにより、隣接部の区画道路の幅員の見直し、排水構造物の見直しなどを行い、区画内道路を213メートル減とするものであります。

2点目は、今回造成において使用する盛土材を広野町から搬入するに当たり、広野町側の国道出入口に配置する交通誘導員について、当初2名計上していたものを広野町及び国道事務所との協議により1名減とするものであります。

3点目としましては、現地精査により地下水などの湧水処理、排水暗渠管を増嵩するものです。

以上、これらの工事内容の変更に伴い、今回工事請負金額を1,572万1,560円減額変更するものであります。今後とも安全を第一に、今年度内の1期供用開始部の完成を目指し、末工期である令和3年3月19日までの全完成を目指して工事を進めてまいりますので、議員皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 説明は理解しましたが、道路が減ったりして減額補正ということですが、区画を5つ、5ブロックを1つにして大きな区画にするということで、非常にこういう会社が進出を希望して、今中身を詰めているようなところは多分あるのだと思うのですが、大変いいことだと思うのですが、実際そういう会社が入ってくれるのかどうか、どの辺まで行っているのか、分かれば教えていただきたいと。

また、そういう大きな区画を希望する会社が、委員会では状況が変わってきて、そういうのもあるのだよという説明は聞きました。そういう問合せがどのくらいあって、希望としては町でどのくらい望めるのか、その辺があればお教えてください。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 議案審議に関しまして必要な情報ということでございますので、説明させていただきますが、まさに商談中ということもありますので、できる限りだけの範囲でちょっと説明させていただきたいと思っております。

まず、現在商談を進めている企業につきましては製造業でございまして、誰もが一度は見たことが

ある商品を作っている企業でございます。先方からは設備希望を最大150掛ける120メートルの工場を建てたいということ。加えて、その設備費については数十億円。逆算という形になりますが、国補助金の最大が30億円となっておりますので、その倍以上の投資。それから、雇用は50から100名程度という形で具体的に検討していただいております。町といたしましても、当初その道路の部分について変更なしで進めることができないかという可能性も探ったところでございますが、一体的にその活用したいという企業の意向もありまして、その進出条件等々については当町に限らず、この浜通り地帯でも140ヘクタールぐらいの産業団地がありますので、どこに行ってもということは当然なってきます。ようやくこぎ着けた企業との交渉事でございますので、しっかり詰めていきたいなと思っております。今般工事工程、それから予算も調整させていただき臨むという考えでございました。

現在議会明けにでも町長と面談という形で調整しておりましたが、今回感染症対策等もありまして、ちょっと延期となっております。また日を改めて町長、副町長と私とでまた企業に出向いて、ぜひ進出していただきたい旨の交渉をさせていただきたいと思っております。

2点目のどのくらい希望があるかということでございますが、既に4社が決定し、議会等についても説明をさせていただいており、また第2期、第2回目の公募におきましても2社が内定という形になっております。加えて、こういう情報が広まっております。ここ双葉郡内で今不足している物流という部分についても関心があり、製造業、それから物流関係の企業から多数今お問合せを頂いているところであります。現状はそのようなところでございますが、企業誘致は結果だと思っております。ゼロか100しかないかと思っておりますので、鋭意取り組んでまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。話、答弁聞いたところでは、素晴らしい企業なのかなと思いますので、行政側の努力の結果だと思っておりますので、ぜひ進出企業の誘致を实らせていただきたいと。

また、その後、B工区に関しては2社が今接触中だということですが、極力A工区、B工区全部埋まるような努力、当然していると思っておりますが、ぜひこういう機会ですので、優良企業を誘致していただければありがたいと。また、そのほか黄色い部分、空いている部分いっぱいありますので、今からだと思いますが、工事も安全でかつ精密な工事をしていただければありがたいと思っておりますので、要望しておきます。

よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 実現に向けて、町長を筆頭にトップセールスで鋭意努めてまいりたいと思っております。議会におきましてもご支援等よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第13号 工事請負契約の変更についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○散会の宣告

○議長（塚野芳美君） 本日はこの程度にとどめ、明日5日午前10時より会議を開きます。

それでは、これにて散会いたします。

散 会 （午前11時38分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和2年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 宇 佐 神 幸 一

議 員 高 野 泰

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

令和2年第2回富岡町議会定例会

議事日程 第3号

令和2年3月5日(木) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第14号 令和元年度富岡町一般会計補正予算(第5号)

議案第15号 令和元年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

議案第16号 令和元年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第17号 令和元年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

議案第18号 令和元年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議案第19号 令和元年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)

議案第20号 令和元年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

議案第21号 令和元年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

議案第22号 令和2年度富岡町一般会計予算

議案第23号 令和2年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算

議案第24号 令和2年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

議案第25号 令和2年度富岡町公共下水道事業特別会計予算

議案第26号 令和2年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算

議案第27号 令和2年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算

議案第28号 令和2年度富岡町介護保険事業特別会計予算

議案第29号 令和2年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算

議案第30号 令和2年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第14号 令和元年度富岡町一般会計補正予算(第5号)

議案第15号 令和元年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

議案第16号 令和元年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予

算（第3号）

議案第17号 令和元年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第18号 令和元年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議案第19号 令和元年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）

議案第20号 令和元年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第21号 令和元年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

議案第22号 令和2年度富岡町一般会計予算

○出席議員（14名）

1番	渡辺英博君	2番	渡辺正道君
3番	高野匠美君	4番	渡辺高一君
5番	堀本典明君	6番	早川恒久君
7番	遠藤一善君	8番	安藤正純君
9番	宇佐神幸一君	10番	高野泰君
11番	黒澤英男君	12番	高橋実君
13番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋保明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
会計管理者	三瓶直人君
総務課長	林紀夫君
企画課長	原田徳仁君
税務課長	小林元一君
住民課長	植杉昭弘君
福祉課長	杉本良君
健康づくり課長	遠藤博生君
生活環境課長	黒澤真也君
産業振興課長	猪狩力君

都市整備課長	竹	原	信	也	君
教育総務課長	飯	塚	裕	之	君
参事兼 生涯学習課長	三	瓶	清	一	君
郡山支所長	齊	藤	一	宏	君
参事兼 いわき支所長	三	瓶	雅	弘	君
総務課 主任兼課長補佐	猪	狩	直	恵	君
代表監査委員	坂	本	和	久	君

○事務局職員出席者

議事 会務局局長	志	賀	智	秀
議席 会務係局長	猪	狩	英	伸
議席 会務係主査	杉	本	亜	季

開 議 (午前 9時58分)

○開議の宣告

○議長（塚野芳美君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回富岡町議会定例会3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（塚野芳美君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長（塚野芳美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

4番 渡 辺 高 一 君

5番 堀 本 典 明 君

の両名を指名いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第2、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、議案第14号 令和元年度富岡町一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） おはようございます。議案第14号 令和元年度富岡町一般会計補正予算（第5号）の内容についてご説明をいたします。

今回の補正は、歳入においては町民税などの見込みや福島再生加速化交付金などの各種交付金等の交付状況を踏まえ、また歳出においては各種事業の進捗状況による事業費等の整理を踏まえ行うものでありまして、既定の予算より歳入歳出それぞれ17億7,145万8,000円を減じ、歳入歳出予算の総額をそれぞれ211億1,043万4,000円とするものでございます。

初めに、歳入における補正予算の主な内容について申し上げます。3ページをお開きください。第1款町税5,296万5,000円の増額は、徴収実績及び徴収見込みなどにより、第1項町民税1,502万1,000円

の増、第2項固定資産税1,770万4,000円の増、第3項軽自動車税207万7,000円の増、第4項町たばこ税1,816万3,000円の増によるものでございます。

第2款地方譲与税、第1項地方揮発油譲与税につきましては、剰余額の見込みにより70万円を減額するものでございます。

第3款利子割交付金、第1項利子割交付金につきましては、交付額の見込みにより24万円を減額、第7款自動車取得税交付金、第1項自動車取得税交付金につきましても交付額の見込みにより348万5,000円を減額するものでございます。

第9款地方交付税、第1項地方交付税につきましては、震災復興特別交付税の交付対象事業費の整理などにより9億8,000万円を減額するものでございます。

第11款分担金及び負担金64万9,000円の増額は、老人福祉施設入所者負担金が増となった一方で、こども園入園保護者負担金が減となったことなどによるものでございます。

第12款使用料及び手数料22万円の増額は、第1項使用料において総合スポーツセンター使用料や文化交流センター施設使用料が増となる一方で、商業施設等使用料や町営住宅使用料は減となったことなどにより28万2,000円の増、第2項手数料において諸証明交付実績などから6万2,000円の減とすることによるものでございます。

おめくりいただき、4ページを御覧ください。第13款国庫支出金3億1,248万9,000円の減額は、第1項国庫負担金において児童手当負担金や太田モニタリング道路負担金などの減により3,260万6,000円の減、第2項国庫補助金において被災児童生徒等就学支援補助金や幼稚園就園奨励費補助金の減、また福島再生加速化交付金の減などにより1億6,321万4,000円の減、第3項国庫委託金において福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業委託金や福島避難解除等区域生活環境整備事業委託金の減などにより1億1,666万9,000円の減などによるものでございます。

第14款県支出金1億4,718万1,000円の減額は、第1項県負担金において自立支援給付費負担金や福島県災害弔慰金等負担金などの減により3,588万5,000円の減、第2項県補助金において営農再開支援事業補助金や福島県事業再開・帰還促進事業補助金などの減により8,584万6,000円の減、第3項県委託金において参議院議員通常選挙委託金や福島県議会議員一般選挙委託金などの減により2,545万円の減とすることによるものでございます。

第15款財産収入69万2,000円の増額は、第1項財産運用収入において特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金基金預金利子の増などにより69万6,000円の増、第2項財産売払収入において存目計上予算の整理により4,000円の減とすることによるものでございます。

第16款寄附金、第1項寄附金につきましては、一般寄附金、ふるさと納税寄附金、また一般災害義援金の増により749万1,000円を増額とするものでございます。

第17款繰入金、第2項基金繰入金4億185万円の減額は、事業の進捗状況や事業費の精査などにより各事業の基金繰入金を繰り出し元基金に戻入れするために減とする一方で、歳入歳出予算の調整に

よる財政調整基金繰入金 1 億7,516万7,000円並びに町勢振興基金繰入金20億円をそれぞれ増とすることによるものでございます。

4 ページ下段から 5 ページを御覧ください。第19款諸収入1,577万円の増額は、第1項延滞金、加算金及び過料において実績により12万1,000円の減、第3項貸付金元利収入において生活資金貸付金の返済実績により4万9,000円の増、第4項雑入において原子力事故損害賠償金の収入などにより1,584万2,000円の増となったことによるものでございます。

第20款町債、第1項町債330万円の減額は、福島県災害援護資金貸付金の減によるものでございます。

以上により、歳入合計17億7,145万8,000円の減額補正となっております。

次に、歳出の予算補正の主な内容について申し上げます。おめくりいただきまして、6 ページ、7 ページを御覧いただきたいと思っております。第1款議会費、第1項議会費732万円の減額は、議員報酬や手当、また議員活動費の減によるものでございます。

第2款総務費につきましては、第1項総務管理費において職員宿舍借上料や災害派遣人件費負担金などの減による一般管理事務諸経費の減、光熱水費や通信運搬費などの減による庁舎施設管理費の減、仮設庁舎プレハブ等賃料などの減による郡山支所管理費の減、また第二次災害復興計画（後期）や特定復興再生拠点区域アクションプラン策定に係る費用などの減による町づくり活性化事業費の減などにより8,380万9,000円の減、第2項徴税费において賦課徴収事務諸経費の減など611万8,000円の減、第3項戸籍住民基本台帳費において93万9,000円の減、第4項選挙費において福島県議会議員一般選挙の事務実績などにより1,637万6,000円の減、第5項統計調査費において26万円の減、第6項監査委員費において19万5,000円の減により、総務費総額において1億769万7,000円の減額となるものでございます。

第3款民生費につきましては、第1項社会福祉費において非課税子育て世帯向け商品券事業費や老人保護措置事業費、また健康増進センター事業費などの減による4,868万4,000円の減、第2項児童福祉費において児童出産記念手当支給事業費や児童手当支給事業費、また地域交流館整備事業費などの減による4,520万3,000円の減、第3項災害救助費において応急仮設住宅維持管理費や早期帰還移転補助金などの減による2,964万3,000円の減により、民生費総額において1億2,353万円の減額となるものでございます。

第4款衛生費につきましては、第1項保健衛生費において環境衛生事業費や除染対策事業費などの減による5,277万1,000円の減、第3項上水道費において建設改良事業等に係る双葉地方水道企業団の減による727万9,000円の減により、衛生費総額において6,005万円の減額となるものであります。

第6款農林水産業費につきましては、第1項農業費において農業者支援事業費や農地基盤整備対策事業費などの減による8億5,174万円の減、第2項林業費において森林管理事業費などの減による517万4,000円の減、第3項水産業費において水産業振興事業費4,645万5,000円の減となり、農林水産

業費総額において9億336万9,000円の減額となるものでございます。

第7款商工費7,499万6,000円の減額は、第1項商工費において中小企業等支援事業費や工業団地事業費などを減とすることによるものでございます。

第8款土木費につきましては、第1項土木管理費において1万7,000円の減、第2項道路橋梁費において道路橋梁管理費を増とする一方で、道路維持管理事業費や道路新設改良事業費などを減とすることにより5,385万3,000円の減、第4項都市計画費において曲田土地区画整理事業特別会計繰出金や公共下水道事業特別会計繰出金などの減による2億3,637万6,000円の減、第5項住宅費において住宅管理事務諸経費などの減による4,086万6,000円の減により、土木費総額において3億3,111万2,000円の減額となっております。

なお、第3項河川費につきましては、財源を構成するものでございます。

第9款消防費、第1項消防費5,470万6,000円の減額は消防事務諸経費などの減によるものでございます。

第10款教育費につきましては、第1項教育総務費において教育委員会事務局諸経費などの減による878万4,000円の減、第2項小学校費において第二小学校施設維持管理諸経費などの減による2,155万4,000円の減、第3項中学校費において311万8,000円の減、第4項幼稚園費において私立幼稚園就園奨励事業費の減などによる2,101万5,000円の減、第5項社会教育費においてホール運営事業費や図書館事業費などの減による3,257万4,000円の減、第6項保健体育費において体育施設管理費などの減による1,264万9,000円の減により、教育費総額において9,969万4,000円の減額となっております。

7ページ下段から8ページを御覧ください。第11款災害復旧費につきましては、第1項農林水産施設災害復旧事業費において4,000円の減、第2項公共土木施設災害復旧費において道路橋梁施設災害復旧事業費の減により897万8,000円の減となり、災害復旧費総額において898万2,000円の減額となっております。

第12款公債費、第13款諸支出金につきましては、存目計上予算の整理によりそれぞれ1,000円を減額するものでございます。

以上のことから歳出合計17億7,145万8,000円の減額補正となったものでございます。

おめくりいただき、10ページ、11ページを御覧ください。第2表、継続費補正でございます。まずは、継続費の変更でございます。第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、ため池放射性物質対策事業（H30-R1）において、事業費の総額を9億6,040万4,000円から7億3,040万4,000円と変更し、併せて令和元年度年割額を1億8,240万4,000円と変更、また第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、営農再開支援水利施設等保全事業において、事業費の総額を5億2,000万円から6,000万円と変更し、併せて令和元年度年割額を6,000万円、令和2年度年割額をゼロ円と変更、第7款商工費、第1項商工費、事業名、富岡産業団地整備事業において、事業費の総額を54億7,853万円から49億7,853万円に変更し、併せて令和2年度年割額を19億7,850万円と変更、続いて第8款土木費、第2項

道路橋梁費、事業名、太田モニタリング道路整備事業において、事業費の総額を3億8,200万円から3億1,100万円と変更し、併せて令和2年度年割額をゼロ円と変更するものでございます。

12ページ、第3表、繰越明許費補正を御覧ください。第3款民生費、第1項社会福祉費、事業名、非課税子育て世帯向け商品券事業において150万円、事業名、健康増進センター事業において2,000万円、第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、農地基盤整備対策事業費において6,031万4,000円、第7款商工費、第1項商工費、事業名、富岡産業団地整備事業において5,430万円、第8款土木費、第2項道路橋梁費、事業名、道路新設改良事業209万1,000円について、それぞれ繰越明許費を追加補正するものでございます。

また、第8款土木費、第2項道路橋梁費、事業名、橋梁長寿命化事業に係る繰越明許の金額を2,665万8,000円から3,236万1,000円に変更するものでございます。

13ページ、第4表、債務負担行為補正を御覧ください。期間を令和2年度といたしまして、除草剤配布事業において限度額を1,485万円、仮設トイレ巡回清掃業務委託において限度額を247万1,000円、巡回型夜間警備業務委託において限度額を1億4,583万4,000円、訪問型夜間警備業務委託において限度額を6,757万1,000円、夜間帰還困難区域警備業務委託において限度額を1億249万8,000円、訪問型パトロール業務委託において限度額を4,906万2,000円、富岡町内空間線量測定業務委託において限度額を730万円、富岡町内生活交通整備事業において424万1,000円、富岡町デマンドバス運行業務委託において限度額1,310万9,000円、複合商業施設維持管理運営業務として限度額1億6,500万円について債務負担を追加設定するものでございます。

また、庁舎機械警備委託につきましては、限度額を180万円から190万円に変更するものでございます。

以上が今回の一般会計補正予算の概要でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の方法につきましては、慣例によりまして、歳入歳出とも項別審査を行い、その後に総括審査を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

18ページをお開きください。18、19ページございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 20、21ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 22、23ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（塚野芳美君） 24、25ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 26、27ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 28、29ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 30、31ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 32、33ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 34、35ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 36、37ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 38、39ページ。

5番、堀本典明君。

- 5番（堀本典明君） ありがとうございます。

基金繰入金のところについて、ちょっとお伺いします。先ほどご説明の中で完了していない事業であるとか、事業精査のところでの減額となった基金の繰入れを下げ、基金を繰入れされていないということなのですが、まず1点目として予定していた事業に使えないような基金があったのかどうかということと来年度以降完了しなかった事業、完了した場合には町勢振興基金等への繰入れ、繰戻しといったことができるようなことになっているのかどうかお知らせください。

- 議長（塚野芳美君） 総務課長。

- 総務課長（林 紀夫君） お答えいたします。

基金事業において事業ができなかったというものについてはございません。事業費の精査であったり、それから期間の変更であったりというところで通次繰越し、それから明許繰越し等々をしたというところで、基金に一回戻しているといったものでございます。

それから、町勢振興基金20億円につきましては、今期の補正予算において福島再生加速化交付金基金を財源として行う富岡産業団地整備事業などの継続事業において、来年度へ通次繰越しを行うということの必要が生じたので、繰り越すということになるのですが、特定目的基金を財源として繰り越すことができないということなものですから、一度見合い分の費用を基金に戻しまして、戻したところ、町単独費で穴埋めをしなければならないものですから、町勢振興基金20億円で穴埋めをするといったものでございます。

なお、この20億円につきましては、継続事業が進捗、それから完了していく中で財源を入れ替える形で、福島再生加速化交付金基金と町勢振興基金を入れ替える形で見合い分を町勢振興基金に戻していくという作業が来年度以降で発生してきます。結果的にはその20億円のほとんどが町勢振興基金に来年度以降戻ってくるといったことをございますので、ご理解を頂ければと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、40、41ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 42、43ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 44、45ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 46、47ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 48、49ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 50、51ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 52、53ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 54、55ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 56、57ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 58、59ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 60、61ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 62、63ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 64、65ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 66、67ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 68、69ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 70、71ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 72、73ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 74、75ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 76、77ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 78、79ページ。

9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

79ページの新型インフルエンザ対策事業費の中における200万円の減の理由をお知らせください。

○議長（塚野芳美君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） お答えいたします。

こちら新型インフルエンザ対策事業費200万円の減額につきましては、例年新型インフルエンザ等の感染症対策として生活環境課の災害用とは別に健康づくり課所管としまして衛生品とか若干の医薬品等の備蓄を行っておりました。毎年、年明けぐらいに入札をして物品の補充をしておったところですが、今年につきましては新型コロナウイルス関係で現在物が入ってこないというふうな状況でございましたので、年度内の執行が難しいという状況から全額を減額させていただいております。

なお、同額、同じような趣旨の予算を当初予算にも計上しておりまして、流通の状況などを確認をいたしまして、新年度になりましてから改めて補充をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。

その説明につきましては納得いたします。ただ、その説明の中に新型コロナウイルスの件がちょっと出ましたが、この前、昨日お話しいただいた町の行事の開催についての規定は分かりました。ただ、これから住民としては住んでいる方がどのような医療体制、またはその保健所との関連を心配なさっている方もいらっしゃると思うのですが、今時点で町として、また双葉郡として県から指導来ているのかどうかお知らせください。

○議長（塚野芳美君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） お答えいたします。

まず、ただいま議員からもございましたが、町としては会議等の開催についての判断基準を作成し、先日前示させていただいたところであります。また、町の対策といたしましては、2月19日に町のホームページに手洗いやせきエチケットなど、それから感染症が疑われる場合の連絡先などの広報の記事を掲載をしているところであります。あわせまして、町民からも若干の、多少、それほど多数ではないですが、少しの問合せが来ておりまして、もし感染症が疑われる場合はどうすればいいのかというふうな問合せがございます。そういった場合につきましては、保健所などで相談窓口を設けておりますので、まず現在のお住まいを確認をさせていただいた上で町内であれば相双保健所、避難先であれば避難先の最寄りの保健所の電話番号などをお伝えさせていただいているところであります。

それから、医療の体制ということでございますが、基本的には保健所で判断をされて差配をすることになっておりますので、保健所にまずはお問合せを頂いて保健所でその聞き取りの中で感染が疑われるような場合については、それに対応した医療機関を紹介するというふうな形になっておるところであります。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） あと一点だけ。今回国も一般保険対応ということになりますと、一般の病院にも、また富岡ですと診療所にも来ると思うのですが、そういう場合の体制というのは考えておるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） 町内の医療機関の体制につきましては、今のところ県から特別な指示は来ておりません。もし住民の方がそういった感染症を疑われる場合につきましては、先ほど申し上げたように町に、または保健所に問合せがあった場合についてはそのような対応をいたしますが、医療機関に直接行かれるような場合もあるかと思えます。その場合には医療機関としても通常のインフルエンザの対策のような形で受付などの問診によって感染が疑われる場合につきましては隔離をするというふうな基本的な考え方の下、その上で保健所とのやり取りをして、保健所の指示を仰ぎながら医療機関に受診をしていただくというふうな形になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、80、81ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 82、83ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 84、85ページ。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 85ページの第3目、上の段の006の農業者支援事業の補助金なのですが、予算が4,250万円だったので、半分に満たなかった状態になっているのですが、この辺予算では個人が50人ぐらいの状態だったのですが、この減額はどのぐらいの法人と個人と割合になっているのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） こちら農業者支援事業の構成につきましては、避難農業者の方が避難先で農業を再開する場合の予算、さらにはがんばる農業支援事業、この2本でございます。こちらの中でがんばる農業につきましては、当初25件プラス5件の見通しをつけて1,104万7,000円分を減額したもので、さらに先ほど申し上げました避難農業者経営再開支援事業補助金につきましては、1,750万円をそれぞれ減額したものでございます。こちらは、避難先で営農を再開の方がいらっしゃらなかったということでの減額ということでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、86、87ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 88、89ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 90、91ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 92、93ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 94、95ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 96、97ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 98、99ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 100、101ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 102、103ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 104、105ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 106、107ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 108、109ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 110、111ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 112、113ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 114、115ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 116、117ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 118、119ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 120、121ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 122、123ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 124、125ページ。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） すみません。債務負担行為ということで翌年度の分が出ていますのだけれども、夜間の帰還困難区域警備業務委託なのですが、前年度と同じような金額で出ていますのだけれども、今朝の新聞にも帰還困難区域の中で夜間で物を持っていったということで捕まったという新聞記事が出ていたのですけれども、帰還困難区域の夜間に関する警戒で今年相当ガラスが割られたりとか、そういうのを多く耳にしたのですけれども、特に来年に向けて今年よりも何か強化するというような計画にはなっているのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） お答えいたします。

夜間の警備業務につきましては、今年度は夜間警備業務と訪問型の警備業務ということで、全部で3台6名体制で行っておりました。これに来年度は、夜間の帰還困難区域に必ず1台2名の体制でい

るといふことで増員をして警備業務を委託する予定でございます、帰還困難区域内の防犯、そういったものに寄与していく考えでございますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 昨日の議案第10号のところにも出てきたのですけれども、富岡町複合商業施設の指定管理、これについて質問させていただきます。

昨日の答弁の中にも1社のみであったとか、プロポーザル方式でやったとかという話なのですけれども、仕事も主なものに清掃、空調、あと常駐すると。金額が結構大きいものですから、できれば広く公募というか、やっぱりこの競争の原理、そういったものをいっぱい働かせるべきだと思うのです。それと、一度決めるとこれ3年間というものはあるものですから、この過去3年の間において例えば常駐してなくて連絡がつかなかったとか、こういったところがちゃんとやっていないとか、そういう苦情のようなものを過去においてあったかどうか、その辺教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） お答えします。

さくらモールとみおかの複合商業施設につきましては、大和リースが指定管理としてここ3年間行っております。ご質問ありましたその3年間の間に有事と申しますか、何か事象が起きたときにどうだったのかということにつきましては建物自体の不具合と、新規のものではありませんので、いろいろと細かい、小さい部分についての故障等の連絡ありまして、こちらにつきましては数はありますが、対応が遅れがあったということはないということでございます。

ただ、これまで台風19号のときに水道水が濁水になったというような場合におきましては、一時的にその管理の協力会社がまず先行して現場に訪れ、2次として大和リースが訪れ、また町職員も対応したというような、そういう段階的な対応をしたのがその台風19号、さらには店舗内でのテナントによるぼや騒ぎと申しますか、火の不始末というようなことであった、その件につきましても同様な対応で1次待機、2次待機というようなことで大きなものではその2つがございました。それ以外につきましては、数はありましたけれども、特段問題になるようなケースというものではございませんでした。そのようなことをご理解いただきたいと思ひます。

競争原理の点でございます。こちらにつきましては、価格だけの競争ということではなくて、実質指定管理の中に自主事業と申しますか、企業、テナントのために集客を図ると申すような、そういった意味合いも含めて指定管理制度というのを導入しております。その中で100万人イベント、200万人

イベントというようなことでイベントを開催したり、あとは情報コーナーでの携帯等の申込みの受付とか、そういったお客さんを集客するためのイベント事業というものを盛り込み、計画を持ってやっているというようなことで、1社というようなことで今回は出てきましたけれども、その面を含めて募集を広く行ったところでございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第14号 令和元年度富岡町一般会計補正予算（第5号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 令和元年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康づくり課長より求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） それでは、議案第15号 令和元年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の内容につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、国、県支出金の交付見込みや額確定などに伴い、既定の予算に歳入歳出それぞれ1億1,614万4,000円を減額し、歳入歳出の総額を26億6,773万8,000円とするものであります。

まず、歳入についてご説明いたします。129ページをお開きください。第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税は、課税実績及び徴収実績により29万5,000円を減額するものでございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は徴収実績により督促手数料1万4,000円を減額するものでございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金2億3,556万7,000円の減額は、災害臨時特例補助金の交付額見込みによるものでございます。

第4款県支出金、第1項県補助金1億1,608万円の増額は、交付見込みにより普通交付金6,872万

9,000円が減となる一方、特別調整交付金において1億8,480万9,000円の増となるものでございます。

第5款財産収入、第1項財産運用収入2,000円の増額は、支払準備基金積立金預金利子の収入見込みによるものでございます。

第7款繰越金、第1項繰越金1,000円の増額は、実績により退職者医療交付金前年度繰越金の減によるものでございます。

第8款諸収入365万1,000円の増額は、第1項延滞金、加算金及び過料において国民健康保険税延滞金等の実績により9,000円の増、第3項雑入につきましては第三者行為による損害賠償金及び資格喪失後受診に係る返還金等により24万3,000円の増、第5項受託事業収入は後期高齢者医療健康診査事業受託金339万9,000円の増によるものでございます。

以上により、歳入合計1億1,614万4,000円の減額補正となっております。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。130ページを御覧ください。第1款総務費、第1項総務管理費18万3,000円の減額は、一部負担金等免除証明書発行等に係る郵便料及び委託料の不用額によるものでございます。

第2款保険給付費、第1項療養諸費25万5,000円の減額は、退職被保険者療養費及び審査支払手数料の減によるものでございます。

第3款保健事業費、第1項特定健康診査等事業費333万8,000円の減額は、保健衛生協会による特定健診委託事業の完了による不用額でございます。

第4款国民健康保険事業費納付金22万2,000円の減額は、納付金額の確定により第1項医療給付分において3,000円を、第3項介護納付金分において21万9,000円をそれぞれ減額するものでございます。

第5款基金積立金、第1項基金積立金3,000円の増額は支払準備基金積立金預金利子の増によるものでございます。

第6款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金16万3,000円の増額は、平成30年度特定健診等に係る特別交付金の精算に伴う返還金などによるものでございます。

第7款予備費、第1項予備費において1億1,231万2,000円を減額し、歳出合計1億1,614万4,000円の減額補正となったものでございます。

説明は以上であります。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

134ページをお開きください。134、135ページございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 136、137ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 138、139ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 140、141ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 142、143ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 144、145ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 146、147ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第15号 令和元年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

11時まで休議いたします。

休 議 （午前10時45分）

再 開 （午前10時56分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、議案第16号 令和元年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第16号 令和元年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算額より歳入歳出それぞれ164万円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出ともに1,438万9,000円とするものであります。

まず、歳入予算の補正についてご説明申し上げます。151ページを御覧ください。歳入予算の補正につきましては、第1款分担金及び負担金並びに第2款使用料及び手数料について、収入実績の精査により第1款分担金及び負担金として第1項分担金を3万6,000円増額、第2款使用料及び手数料として第1項使用料2万円を増額、第3款繰入金につきましては一般会計繰入金を歳入歳出との調整により178万円を減額し、第5款諸収入として収入実績の精査により第1項町預金利子を1,000円減額し、一方第3項雑入を8万5,000円増額し、当款で8万4,000円の増額を行い、歳入予算の総額としましては164万円を減額補正するものであります。

次に、歳出予算の補正についてご説明申し上げます。152ページを御覧ください。今回の歳出予算の補正は各種事業の完了見込みによる最終的な事業費の精査であります。予算の款、項としましては、第1款下水道事業費、第1項下水道事業費であり、まず特定環境保全公共下水道維持費において、光熱水費及び通信運搬費で36万円を減額、維持管理工事費で60万円を減額、その他委託料で3万4,000円を減額し、特環下水道維持管理として99万4,000円を減額、また特定環境保全公共下水道整備費においては公共汚水ますの取り出しなどの予算の精査としまして、管渠調査設計委託料で14万6,000円を減額、管渠工事費で50万円を減額し、特環下水道整備事業費として64万6,000円を減額し、歳出予算の総額としまして164万円を減額補正するものであります。

説明は以上であります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件に関しましては、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。156ページから161ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第16号 令和元年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和元年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第17号 令和元年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算額より歳入歳出それぞれ6,347万1,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出ともに7億1,990万7,000円とするものであります。

まず、歳入予算の補正についてご説明申し上げます。165ページを御覧ください。歳入予算の補正につきましては、第1款分担金及び負担金並びに第2款使用料及び手数料について、収入実績の精査により第1款分担金及び負担金として第1項負担金を119万6,000円増額、第2款使用料及び手数料として第1項使用料317万3,000円を増額、第2項手数料を1,000円減額し、当款で317万2,000円を増額、第3款国庫支出金として対象工事の額確定により第1項国庫補助金6,947万7,000円の増、第4款繰入金ましては一般会計繰入金を歳入歳出との調整により1億3,801万5,000円を減額、第6款諸収入として収入実績の精査により第1項延滞金、加算金及び過料を1,000円減額、第2項町預金利子を1,000円増額、第3項雑入を69万9,000円増額し、当款で69万9,000円を増額、以上より歳入予算の総額としまして、6,347万1,000円を減額補正するものであります。

次に、歳出予算の補正についてご説明申し上げます。166ページを御覧ください。今回の歳出予算の補正は、各種事業の完了見込みによる最終的な事業費の精査であります。予算の款、項としましては、第1款事業費、第1項下水道事業費であります。まず、公共下水道維持管理費であります。光熱水費及び通信運搬費について72万4,000円を減額し、処理場維持管理委託料については38万円を減額し、その他委託料及び火災保険料などの費用において37万8,000円を減額し、公共下水道維持管理費として計148万2,000円を減額、一方公共下水道整備費につきましては、補正はありませんが、特定財源として一般会計繰入金を受益者負担金へ財源更正を行っております。また、災害復旧事業費においては今年度予定していた夜の森区画街路1号線の舗装工事が上水道工事との調整により年度内実施が困難となったため、委託料及び工事費で6,157万9,000円が減額となり、本事業に係る給与費も精査額として41万円が減額となり、災害復旧事業費において6,198万9,000円を減額し、歳出予算の総額と

しまして6,347万1,000円を減額補正するものであります。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。170ページから177ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第17号 令和元年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 令和元年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第18号 令和元年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の内容についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算額より歳入歳出それぞれ1,260万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出ともに1億4,407万2,000円とするものであります。

まず、歳入予算の補正についてご説明申し上げます。181ページを御覧ください。歳入予算の補正につきましては、第1款分担金及び負担金並びに第2款使用料及び手数料について、収入実績の精査により第1款分担金及び負担金として第1項分担金を39万2,000円増額、第2款使用料及び手数料として第1項使用料を196万2,000円を増額、第2項手数料を1,000円減額し、当款で196万1,000円を増

額、第3款国庫支出金として第1項国庫補助金1,000円を減額、第4款繰入金につきましては一般会計繰入金を歳入歳出の調整により1,531万1,000円を減額、第6款諸収入として収入実績の精査により、第1項延滞金、加算金及び過料、第2項町預金利子をそれぞれ1,000円減額し、一方第3項雑入を35万6,000円増額し、当款で35万4,000円の増額を行い、歳入予算の総額としましては1,260万5,000円を減額補正するものであります。

次に、歳出予算の補正についてご説明申し上げます。182ページを御覧ください。今回の歳出予算の補正は各種事業の完了見込みによる最終的な事業費の精査であります。予算の款、項としましては、第1款集落排水事業、第1項集落排水事業費であり、まず集落排水維持管理費において管渠維持工事で200万円を減額、処理場維持管理委託料で32万3,000円を減額、通信運搬費で29万6,000円を減額、その他委託料及び土地借上料などの費用で16万6,000円を減額し、集落排水維持管理費総額として278万5,000円を減額、また集落排水建設費においては管路工事で深谷町営住宅用地の返地に伴う本管移設先の地盤が良好であったため、仮設費を大きく減じることができたことより850万円が減額となり、併せて移転先の用地面積も縮小できたことなどより用地購入費及び調査設計費で129万1,000円の減額を行い、建設工事費として979万1,000円を減額、また災害復旧事業費においては調査委託料などで2万9,000円を減額し、歳出予算の総額としまして1,260万5,000円を減額補正するものであります。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。186ページから191ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第18号 令和元年度富岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和元年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の件を議

題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第19号 令和元年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算額より歳入歳出それぞれ514万9,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出ともに1億9,754万8,000円とするものであります。

まず、歳入予算の補正についてご説明申し上げます。195ページを御覧ください。歳入予算の補正につきましては、保留地の処分がなかったため、第1款第1項財産売払収入の不動産売払収入を1,000円減額し、第2款第1項繰入金の一般会計繰入金を歳入歳出の調整により515万1,000円減額し、また第4款諸収入及び第7款の諸収入につきましては、収入実績により第4款諸収入、第1項町預金利子を1,000円減額し、第7款諸収入、第1項雑入につきましては土地借上料で4,000円を増額し、歳入予算の総額としまして、514万9,000円を減額補正するものであります。

次に、歳出予算の補正についてご説明申し上げます。192ページを御覧ください。今回の歳出予算の補正は、各種事業の完了見込みによる最終的な事業費の精査であります。予算の款、項としましては、第1款事業費、第1項事業費であり、土地区画整理事業費において土地区画整理審議会の事務費などで14万9,000円を減額し、また土地区画整理事業整備費として街路整備工事費で500万円を減額し、歳出予算の総額としまして514万9,000円を減額補正するものであります。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。200ページから205ページまでございませんか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 保留地説明で保留地は今回は売払いがなかったということなのですが、事業の完成に向けて多分なかなか買手がつかないところの分の保留地のことがあるのかなと思うのですが、その辺について今年は売り方というか、結構厳しい条件がついて売りに出ていたわけですが、今年は何かそのままだったのか、少し売ろうということの何か努力というか、それをしたのかちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

昨年度から残っている保留地が一般的な住宅を建てられる80坪からちょっと低い保留地もあるのですけれども、保留地について昨年度、売却する際には住居地域ということで1年以内に住宅を建てるということで販売させていただきました。本年度につきましても条件は変えておりません。ただ、引き合いは数件あったものの、実際に購入まで至っていないのが現実でございます。今後ともしっかりとPRをしながらその2つの保留地処分のために頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 保留地もきちっと決まらなないと、事業の完成に支障を来すと思うので、今年度は今年度なのですけれども、来年度に向けて予算の部分というか、あれなのですけれども、来年度に向けてきちっと事業が完成できるようにいろんな方策を取っていただければと思っておりますので、その辺よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） ちょっと待ってください。よろしくお願ひしますではないでしょうか、質疑ですから。ちゃんと質問してください。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） はい、すみません。

よろしくお願ひしますを訂正いたしまして、来年どういうふういきちっとやっていくのかお示してください。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 先ほども答弁させていただきましたが、当所管としましてはできる限り保留地の処分に向け、窓口に来られた住宅地を探している方とか、そういう方々を対象にさせていただきます。保留地は駅前地区で最も活用できる土地だと我々は信じておりますので、そちらを強く推して、定住化のために頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第19号 令和元年度富岡町曲田土地地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和元年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） 議案第20号 令和元年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の内容についてご説明いたします。

今回の補正は、令和元年度の国や県からの支出金の交付額の見込みなどにより、既定の歳入歳出予算をそれぞれ2億3,708万9,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億4,981万2,000円とするものであります。

初めに、歳入についてご説明いたします。209ページを御覧ください。第1款保険料、第1項介護保険料では、年度途中での加入者の増減に伴い5万3,000円を増額をするものです。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料では、督促手数料において3,000円を増額するものです。

第3款国庫支出金における2億950万8,000円の減額は、交付の見込みにより、第1項国庫負担金において介護給付費負担金で803万7,000円の減、第2項国庫補助金において調整交付金で1億361万6,000円の減、地域支援事業交付金で945万5,000円の減、災害臨時特例補助金で9,014万3,000円の減など、合わせて2億147万1000円を減額するものです。

第4款第1項支払基金交付金は、介護給付費交付金で1,085万円、地域支援事業支援交付金で100万3,000円、合わせて1,185万3,000円を減額するものです。

第5款県支出金の947万3,000円の減額は、第1項県負担金における介護給付費負担金502万1,000円の減、第2項県補助金における地域支援事業交付金445万2,000円の減額によるものです。

第7款繰入金の631万1,000円の減額は、第1項他会計繰入金における一般会計繰入金で介護給付費繰入金180万6,000円、職員給与費等繰入金450万5,000円の減額によるものです。

以上の内容により歳入予算において2億3,708万9,000円の減額補正をするものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。210ページを御覧ください。第1款総務費、第1項総務管理費では、委託料や職員給与費などの精査により68万1,000円を減額、第2項徴収費では賦課徴収事務諸経費において6万1,000円を減額、第3項運営協議会費では介護保険並びに包括支援センターの各運営協議会事業の精査により27万3,000円を減額、第4項介護認定審査会費では認定調査事務諸経費において認定申請件数の減により261万3,000円を減額し、合わせて362万8,000円を減額するものです。

第2款保険給付費1,578万2,000円の減額は、各種サービスの提供に伴い支出される給付費及び補助金の精査によるもので、第1項介護サービス等諸費において、居宅介護に係る9つのサービスの給付費及び補助金で850万9,000円を減額、第2項介護予防サービス等諸費において介護予防に係る7つのサービスの給付費及び補助金で280万8,000円を減額、第4項高額介護サービス等費では高額介護サービスと同予防サービスの給付費で合わせて133万4,000円を減額、第5項特定入所者介護サービス等費では同サービスの給付費及び補助金で213万1,000円を減額、第6項高額医療合算介護サービス等費では高額医療合算介護サービスと同予防サービスの給付費、合わせて100万円を減額したことによるものです。

第3款地域支援事業費532万9,000円の減額は、第1項介護予防事業費において高齢者施策事業費で1万6,000円の減額、第2項包括的支援事業費において各種包括的支援事業の完了や事業精査に伴う531万3,000円の減額によるものです。

第4款基金積立金、第1項基金積立金は、介護給付費準備基金積立金において2億1,034万円を減額するものですが、これは歳入において年度実績により国や県から負担金として交付される見込額が減額となることから、その分を歳出において当基金積立金を減額し、調整するものであります。

第5款諸支出金は、211ページ記載の第1項償還金及び還付加算金において国庫支出金等返還金201万円を減額、以上の内容により歳出において2億3,708万9,000円の減額補正をするものであります。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

216ページをお開きください。216、217ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 218、219ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 220、221ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 222、223ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 224、225ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 226、227ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 228、229ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 230、231ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 232、233ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 234、235ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 236、237ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第20号 令和元年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和元年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） それでは、議案第21号 令和元年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の内容についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ38万4,000円減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ766万4,000円とするものであります。

初めに、歳入についてご説明いたします。241ページを御覧ください。第1款サービス計画収入金、

第1項予防給付費収入金において、予防支援サービス計画費収入金の減により38万4,000円を減額し、補正後の歳入総額を766万4,000円とするものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。242ページを御覧ください。第1款介護予防支援事業費、第1項介護予防サービス計画事業費においてサービス計画の作成委託件数の減に伴い、委託料38万4,000円を減額し、補正後の歳出予算総額を766万4,000円とするものであります。

説明は以上となります。ご審議よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

246ページから249ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第21号 令和元年度富岡町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

午後1時まで休議いたします。

休 議 （午前11時41分）

再 開 （午後 零時56分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、議案第22号 令和2年度富岡町一般会計予算の件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 議案第22号 令和2年度富岡町一般会計当初予算の内容についてご説明を申し上げます。

令和2年度当初予算は、引き続き第2次災害復興計画及び各種アクションプランに基づき、震災並びに原子力発電所事故からの復興再生の加速化に必要な取組をさらに深め、着実に進めることとふるさと富岡のさらなる発展と町民一人一人の心の復興への取組強化を基本目標に、ふるさと富岡のさらなる生活環境の充実に向けた取組強化による安全で安心な暮らしの実現、ふるさと富岡の発展を支える産業と地域交流基盤の再生による移住定住の促進、町民一人一人の生活再建と心の復興に向けたつながり強化による文化の継承と絆の再生を取組方針といたしまして、雇用、医療福祉、農業、教育、交流をキーワードといたしまして、予算の編成をいたしたところでございます。予算の総額は、復興再生の歩みを停滞させないよう、各種事業を継続させつつも将来にわたり、健全な財政状況が確保できるよう、最少の費用で最大の効果を得ることを念頭に細部にわたり調整に努めた結果、対前年度比で14億2,266万3,000円、7.15%減の184億7,994万4,000円となりました。歳出総額に対する財源につきましては、歳入総額の31.8%が国県支出金、町税及び各種交付金が26.7%、繰入金、その他が41.5%となっており、不足財源の補填につきましては、財政調整基金からの繰入れ11億4,114万3,000円を計上し予算の編成を行っております。

それでは、第1表、歳入歳出予算について説明をいたします。3ページをお開きください。初めに、歳入について申し上げます。第1款町税19億2,572万1,000円につきましては、法人町民税や福島第二原子力発電所の償却資産税の減などにより、前年度と比較いたしまして2億6,766万6,000円、率にして12.2%の減となっております。主な内容といたしましては、第1項町民税において前年度比6,736万3,000円減の8億1,819万7,000円の計上、第2項固定資産税において2億1,698万8,000円減の10億2,086万1,000円の計上、第3項軽自動車税において78万2,000円増の1,992万3,000円の計上、第4項たばこ税において1,590万3,000円増の6,674万円の計上となっております。

第2款地方譲与税につきましては、第1項地方揮発油譲与税において前年度比70万円増の1,640万円の計上、第2項自動車重量譲与税において170万円増の4,090万円の計上、第3項地方道路譲与税において1,000円の存目計上、第4項森林環境譲与税において650万円の計上となり、前年度と比較し890万1,000円、16.2%増の6,380万1,000円となっております。

第3款利子割交付金につきましては、前年度と比較し27万円、34.2%減の52万円、第4款配当割交付金につきましては21万円、12.2%増の193万円、第5款株式等譲渡所得割交付金につきましては20万円、25.6%増の98万円、第6款法人事業税交付金につきましては1,000円の存目計上、第7款地方消費税交付金につきましては、5,590万円、24.9%増の2億8,040万円、第8款自動車環境性能割交付金につきましては7,050万円、58.3%減の505万円、第9款地方特例交付金につきましては19万円、5.5%増の364万円とそれぞれ見込みにより計上をいたしました。

第10款地方交付税につきましては、見込みにより、普通交付税4億246万円、特別交付税5,587万円、

震災復興特別交付税22億6,526万6,000円の計上となり、総額では前年度と比較し1億7,770万4,000円、6.1%減の27億2,359万6,000円となっております。

おめぐりいただき、4ページ、5ページを御覧ください。第11款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度と比較し3万円、5.2%減の55万円となっております、第12款分担金及び負担金につきましては老人福祉施設入所負担金の計上など5万6,000円、0.5%減の1,227万8,000円となっております。

第13款使用料及び手数料につきましては、第1項使用料において、商業施設や町営住宅使用料など8,140万円を計上し、第2項手数料において各種証明書等の交付手数料など592万6,000円を計上したことにより、前年度と比較し3,591万4,000円、69.9%増の8,732万6,000円となっております。

第14款国庫支出金につきましては、第1項国庫負担金において自立支援給付費負担金や児童手当負担金などで、対前年度比3億1,736万6,000円の減の3億1,603万3,000円の計上、第2項国庫補助金において福島再生加速化交付金や被災者支援総合交付金や電源立地地域対策交付金などで前年度比1億1,566万4,000円増の39億9,288万3,000円の計上、第3項国庫委託金において福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業委託金や福島避難解除等区域生活環境整備事業委託金などで、前年度比1億8,965万3,000円減の7億9,440万9,000円の計上、これにより前年度と比較し3億9,135万5,000円、7.1%減の51億332万5,000円となっております。

第15款県支出金につきましては、第1項県負担金において、保険基盤安定負担金、自立支援給付費負担金や福島県災害弔慰金等負担金などで、前年度比5,547万6,000円減の2億4,662万6,000円の計上、第2項県補助金において営農再開支援事業補助金や農村地域防災減災事業補助金、ふくしま森林再生事業補助金、福島県事業再開・帰還促進事業交付金などで、前年度比1億1,813万6,000円減の5億4,712万7,000円の計上、第3項県委託金において、県民税徴収取扱交付金、国勢調査委託金などで、前年度比3,267万5,000円減の2,828万円の計上により、前年度と比較し2億628万7,000円、20.1%減の8億2,203万3,000円となっております。

第16款財産収入につきましては、第1項財産運用収入において工業団地、産業団地に係る土地貸付収入や再エネ施設出資配当金などで前年度比2,384万円増の4,060万円の計上、第2項財産売払収入において5,000円の存目計上により前年度と比較し2,384万円、142.2%増の4,060万5,000円となっております。

第17款寄附金につきましては、再生可能エネルギー寄附金の計上により250万円、7.1%減の3,250万4,000円となっております。

第18款繰入金につきましては、第1項特別会計繰入金において国保会計繰入金など、4特別会計繰入金4,000円を存目計上、第2項基金繰入金において、財源不足補填のため財政調整基金からの繰入金として11億4,114万3,000円の計上、曲田土地区画整理事業、富岡産業団地整備事業や農地基盤整備促進事業などの実施のため、目的基金である各福島再生加速化交付金基金からの繰入金といたしまして、計43億2,274万5,000円の計上、またアーカイブ施設整備事業の財源とするため公共用施設整備基

金からの繰入金として6億8,500円の計上、また学びの森ホール運営自主事業、町民号運行事業、道路施設安全事業、共生型サポート拠点施設整備事業などに特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金基金を活用することと4億1,527万9,000円の計上などにより前年度比4億1,882万7,000円減の71億7,445万5,000円となり、繰入金の総額において前年度と比較し4億1,882万7,000円、5.5%減の71億7,445万9,000円となっております。

第19款繰越金につきましては、前年度同額の5,000万円を計上し、第20款諸収入につきましては第1項延滞金、加算金及び過料において前年度同額の20万1,000円、第2項町預金利子において前年度比1万2,000円増の2万5,000円、第3項貸付金元利収入において前年度同額の8,200万1,000円、第4項受託事業収入において356万2,000円、第5項雑入において中小企業基盤整備機構助成金や電源地域振興みらいを創る市町村等支援事業助成金などの計上により、前年度比7,964万8,000円減の6,043万6,000円となり、諸収入の総計において前年度と比較し7,607万4,000円、34.2%減の1億4,622万5,000円となっております。

第21款町債につきましては、福島県災害援護資金貸付金500万円を昨年と同額で計上しております。

次に、歳出の主な内容を申し上げます。6ページ、7ページを御覧ください。第1款議会費につきましては、前年度と比較し1,996万円、18.1%減の9,005万9,000円の計上となっております。

第2款総務費につきましては、第1項総務管理費において、会計年度任用職員給与費の計上などにより一般管理費5,007万4,000円の増、公共用施設維持基金への積立金の増による公共用施設維持基金費7億3,204万4,000円の増の一方で、福島再生加速化交付金基金への積立て基金の積立金の減による福島再生加速化交付金基金費10億81万1,000円の減、公共用施設整備基金への積立金の減による公共用施設整備基金費9億7,103万1,000円の減などにより、前年度比13億4,536万5,000円減の24億5,934万3,000円の計上、第2項徴税費において税務総務費や賦課徴収費の減により1,073万1,000円の減の1億1,236万1,000円の計上、第3項戸籍住民基本台帳費において1,298万9,000円増の7,171万8,000円の計上、第4項選挙費において6,312万1,000円減の104万1,000円の計上、第5項統計調査費において国勢調査費の増により前年度比646万4,000円増の1,234万2,000円の計上、また第6項監査委員費において8万8,000円増の102万3,000円の計上、これによりまして総務費総額において前年度と比較し13億9,967万6,000円、34.5%減の26億5,782万8,000円の計上となっております。

第3款民生費につきましては、第1項社会福祉費において、共生型サポート拠点整備事業費の計上による老人福祉費の増などにより前年度比2億9,390万3,000円増の16億7,305万8,000円の計上、第2項児童福祉費において地域交流館整備事業費の計上による地域交流館費の増などにより4億4,116万3,000円増の7億9,266万3,000円の計上、第3項災害救助費において1億546万4,000円減の2億1,107万1,000円の計上、これらにより民生費総額において前年度と比較し6億2,960万2,000円、30.8%増の26億7,679万2,000円の計上となっております。

第4款衛生費につきましては、第1項保健衛生費において、保健衛生総務費や環境衛生費などの減

により前年度比4,741万4,000円減の2億8,282万3,000円の計上、第2項清掃費においてじんかい処理費や斎場費の増減などにより1,149万2,000円減の1億3,445万2,000円の計上、第3項上水道費において755万2,000円増の2,313万2,000円の計上、これにより衛生費総額において前年度と比較し5,135万4,000円、10.4%減の4億4,040万7,000円の計上となっております。

第5款労働費につきましては、雇用対策事業費負担金として前年度同額の3,000円を計上しております。

第6款農林水産業費につきましては、第1項農業費において、引き続き営農再開支援事業や農地基盤整備促進事業に取り組むとともに、被災地域農業復興総合支援事業として米乾燥調整施設の整備を行うなど、総合的に農業の再生をしっかりと進めるために前年度比11億9,586万2,000円増の36億2,849万6,000円の計上、第2項林業費においてふくしま森林再生事業の実施により1億1,175万1,000円増の2億1,499万8,000円の計上、第3項水産業費において富岡川サケやな場ふ化施設整備事業に係る工事費などの計上により6億8,347万6,000円増の7億8,131万3,000円の計上、これらによりまして農林水産業費総額で前年度と比較し19億9,108万9,000円、75.6%増の46億2,480万7,000円となっております。

第7款商工費につきましては、商工総務費や商工業振興費の減により前年度と比較し、2億336万1,000円、6.7%減の28億2,284万6,000円となっております。

第8款土木費につきましては、第1項土木管理費において前年度比2,110万7,000円減の246万9,000円の計上、第2項道路橋梁費において橋梁長寿命化事業や道路新設改良事業の進捗に伴う事業費の減などにより14億6,118万3,000円減の8億7,695万9,000円の計上、第3項河川費において1,300万円減の6,208万5,000円の計上、第4項都市計画費において公共下水道事業特別会計繰出金の減などにより1億4,547万1,000円減の11億6,444万5,000円の計上、第5項住宅費において王塚第2、第3団地の機能回復事業の終了などにより2億6,188万8,000円減の3,137万円の計上、これらによりまして土木費総額で前年度と比較し19億264万9,000円、47.1%減の21億3,732万8,000円となっております。

第9款消防費につきましては、防災備蓄倉庫整備事業の終了などにより、前年度と比較し5億2,215万円、39.0%減の8億1,792万3,000円となっております。

第10款教育費につきましては、第1項教育総務費において前年度比3,224万9,000円減の2億351万9,000円の計上、第2項小学校費において富岡第二小学校体育館機能回復工事の終了などにより1億4,843万2,000円減の3,151万9,000円の計上、第3項中学校費において1,223万3,000円減の4,373万8,000円の計上、第4項幼稚園費において1,687万円増の1億548万1,000円の計上、第5項社会教育費においてアーカイブ施設整備工事が整理、精査により減となる一方で、文化交流センターにおける照明等の施設改修費が増となるなどして911万4,000円増の11億4,044万円の計上、第6項保健体育費において社会体育施設指定管理委託料の計上などにより1億4,282万4,000円増の3億7,124万1,000円の計上、これらによりまして教育総務費総額において前年度と比較し2,410万6,000円、1.3%減の18億

9,593万8,000円となっております。

第11款災害復旧費につきましては、第1項農林水産施設災害復旧費において昨年の台風19号による被災施設等の復旧費用として前年度比8,699万5,000円増の8,700万1,000円の計上、第2項公共土木施設災害復旧費において813万3,000円増の1億2,296万6,000円の計上、これらによりまして、災害復旧費総額において昨年度と比較し9,512万8,000円、82.8%増の2億996万7,000円となっております。

第12款公債費につきましては、前年度と比較し1,522万6,000円、14.3%減の9,104万5,000円となっており、減額の内訳は元金が1,430万2,000円、利子が92万4,000円となっております。

第13款諸支出金は存目計上、第14款予備費は昨年度同額の1,500万円を計上しております。

8ページ、第2表、継続費を御覧ください。本予算において継続費を設定する事項でございます。第3款民生費、第1項社会福祉費、事業名、共生型サポート拠点整備事業において、事業費の総額を17億1,188万6,000円として、年割額を令和2年度1億8,150万円、令和3年度15億3,038万6,000円と設定するものでございます。

以上が令和2年度一般会計当初予算の主な内容でございます。主な事務事業の詳細につきましては、令和2年度事業計画の概要をお手元に配付しておりますので、参考としていただければと思います。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の方法につきましては、慣例によりまして、歳入歳出とも項別審査を行い、その後に総括審査を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることといたします。

では、12ページをお開きください。12、13ページございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 14、15ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 16、17ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 18、19ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 20、21ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 22、23ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（塚野芳美君） 24、25ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 26、27ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 28、29ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 30、31ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 32、33ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 34、35ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 36、37ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 38、39ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 40、41ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 42、43ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 44、45ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 46、47ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 48、49ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 50、51ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 歳出に入ります。
52、53ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 54、55ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 56、57ページ。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 57ページの宿舍借上料についてお伺いしますが、こちらの職員の宿舍の借り上げだと思うのですが、昨年度の予算に比べて少しは減額されているようなのですが、実際のところ、この5,100万円ってまだ結構な額だと思うのですが、来年度どのぐらいの人数が入られているのか、あと予備で取ってあるものはどのぐらいあるのか。

あと、ちょっとついでにお伺いしたいのですが、その職員の現在の富岡に住まれている方、例えば単身で来ている方、家族連れで来ている方、あと通っている方、もし分かれば詳しくちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） お答え申し上げます。

本年度におきましては、現時点で46室に入居があります。それから、来年度のことでございますが、来年度につきましては応援職員分の居室ということで22室、それから職員分で42室、予備で6室ということで予算を計上したところでございます。

それから、後段でご質問がありました現時点における町内に居住する職員ということでございますが、現時点では52名が町内に居住されていると。全て単身となっております。来年度においてはまだ確定ではございませんが、何世帯かがご家族で町内に住まわれるということを今予定されていると聞いております。参考まででございますが、町内には52名、それからいわき市内に53名、郡山市内に31名、県北地域に2名、郡山市を除く県中地域に6名、それから本町を除く相双地域に11名ということで職員居住しております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。

まだまだ職員も避難先から通われている方が多いということが分かるのですが、いろいろな事情があって、当然単身で来たり通ったりしている方がいらっしゃるというのは十分承知はしているのですが、避難解除して3年がたちまして、来年で震災から10年たつということもありますので、この辺を強制的に職員を戻すということはできないのは十分承知なのですが、やはり町として職員が帰ってもらうような方策というのを何かしら考えていく時期になっているのではないかとおもうのですが、その辺何か考えがあるのか、あと例えば職員に対しての今後の意向調査とか、そういうものも考えていないのか、その辺も一緒に教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 方策ということについては、なかなか難しいところはありますが、後段でおっしゃられましたアンケートだったり、意向調査だったりということについては来年度以降にお

いてしっかりとやっていきたいと思えます。基本的な考え方になります、繰り返しのようになりますけれども、職員も様々な事情があり、それからお子様、親御様の状況もありというところで基本的には町内居住を強制するということがなかなかできないというところ、当然日本国憲法においても居住の自由ということについては確保されておりますので、その観点で強制はできないというところがございますので、町内居住については職員おのこの事情をそれぞれが判断していくことだろうと考えております。一番心配するのは、どうしてもそういう雰囲気だったり、しなければならぬという状況になることによって職員が職員としての務めを果たせなくなるというところを一番心配しておりますので、一人一人のお考えを尊重するということが当然ですが、そのような雰囲気にならないように我々としても注意していかねばならない。現段階においては、大変手前みそではございますが、復興、それから創生に向かっていくそのいろんな取組の主役は、申し訳ございません。手前みそですが、町職員だと思っております。町職員が町職員としての務めをしっかりとできるようにこのところについては一人一人のお考えを尊重していくということが基本の構えになろうと思っておりますので、ご理解を頂ければと思えます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。

総務課長おっしゃっていることは十分理解できますし、やはり個々の自由というか、強制はできないというのは十分承知しています。ただ、やはり町として町民に対していろいろ帰ってもらえるような方策を出して、今やっている上でやはり町の職員としても何とかして富岡に帰ってもらえるように考える必要があるべきだと思うのです。ですから、例えば報酬でできるかどうか分かりませんが、そういった面で何かメリットがあるような、そういうことを考えていく必要もあるでしょうし、何らかしら模索して考えていかないと、ちょっと町として成り立っていかないのかなとは最近私はつくづく考えているのですけれども、町長としてその辺何かお考えあるのか、最後にお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員ご指摘の件ですが、これ大変重要な課題です。新年度については、これらのものを反映することができなかったわけですが、翌年度は今交通費等について100キロ以上も対応しているような状況でございます。これを少しずつすぼめていくというか、距離を削っていくことも必要だと思いますし、今ほど総務課長が強制はできないという話がありましたが、これ全くそのとおりでございます。これらについては法律で定められているものがありますから、何とも致し方ないところではございますが、今私常々復興は人だというような話をしています。この人を増やすために様々な知恵を出しているわけですから、これを職員から、職員自らそのような知恵を絞ることも必要ですし、自分が戻るといってもその知恵を出す一つの方法だと思いますから、町としてもしっかりこれらに正面を切って対峙しなければならない時期に来ているなということを感じておりま

す。そういう意味ではしっかりと職員の皆さんと膝詰め談判といいますか、意見交換をして、そしてよりよい方向性を求めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ58、59ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 60、61ページ。

3番、高野匠美君。

○3番（高野匠美君） パートタイム職員のことではちょっとお聞きしたいのですけれども、今パートタイム職員は何人いらっしゃるって、パートを含む総職員の数、またもう一つ、パートタイムの特殊勤務とはどういう方々なのか、ちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） お答え申し上げます。

現段階においては、パートタイムの職員はおりません。様々な育児のために時間を短縮して勤務する者はおりますが、パートタイムで働く職員については今のところおりません。しかしながら、会計年度任用職員の任用制度移行に伴って、我々常時勤務する職員よりも短い期間で働くということも想定をしましたので、予算においてはその想定において計上させていただいているといったところでございます。特殊勤務手当につきましては、我々も特殊勤務手当が項目がございますが、例えば用地交渉、用地購入交渉を行う際にその特殊勤務手当がつくとか、あとは避難指示が続くところに入域して仕事をしなければならないといったときの特殊勤務手当等々が想定されまして、そのことを想定しながら予算計上したというところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、62、63ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 64、65ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 66、67ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 68、69ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 70、71ページ。

- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 72、73ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 74、75ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 76、77ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 78、79ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 80、81ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 82、83ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 84、85ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 86、87ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 88、89ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 90、91ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 92、93ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 94、95ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 96、97ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 98、99ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 100、101ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 102、103ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 104、105ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 106、107ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 108、109ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 110、111ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 112、113ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 114、115ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 116、117ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 118、119ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 120、121ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 122、123ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 124、125ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 126、127ページ。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 127ページの003の花いっぱい運動なのですが、前年度から比べると大分予算が減っているのですけれども、これはどういった事情なのでしょう。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） ただいまの花いっぱい運動の予算でございますが、こちらにつきましては参加する団体とかは徐々に増えてきているようなところがございますけれども、今回花の値段等の調整等もありまして、前年度の予算からは、当初予算からは大分減っているような状況でございます。今年度は当初からそのような金額で計上したというところでございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、128、129ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 130、131ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 132、133ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 134、135ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 136、137ページ。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 007の地域おこし協力隊事業費のところなのですけれども、地域おこし協力隊については何かパンフレットのようなものを作成して、こういった業種に来てみませんかとか、何かそういう具体的な案が出来上がっているのでしょうか、全くの手探りなのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 現時点で地域おこし協力隊につきましては、パンフレット等というものではなく、地域おこし協力隊事業の委託料という形で募集はそういった機関にお願いするのですが、受皿としての委託料、そういった部分で計上しているところです。パンフレットという形での予算は計上していない状況でございます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 地域おこし協力隊で私が考えられるのは、例えば担い手不足の農業なんかは地域おこし協力隊の協力を得ないとなかなか難しいのかなとも思うのですけれども、今産業振興課で考えている、こういった業種にという、何かそういう具体的な考えがもしあれば教えてください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 農業に特化した活動を考えているところでございます。1つは、地元農家への農業補助、耕作放棄地の農地利活用の企画、立案、それから農作物を活用した地域ブランドの検討、地場産品等の開発というような関係を担うような考え方でございます。なお、そういった人材を受け入れる団体につきましては、町の農業復興組合ですとか、そういった組合の所属というような形で実施を検討しているところでございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） その下の008番の農産物販売力強化支援事業なのですが、これも新規事業で出てきているものなのですけれども、プロモーションというのはどんなことをしていく予定なのでし

ようか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） こちら農産物販売力強化支援事業につきましては、科目を変更したということで新規のような感じに見えますが、実質県のふくしまプライド事業ということで、販売力強化支援事業の補助率100%を受けまして、各種イベントに参加して、富岡町産の野菜等のPRというようなことで実施する事業となっております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 富岡の農産物も少しずついろいろな種類が増えてきているのですけれども、来年度はどの辺までいろんな富岡町の町内のものを広げて売っていかうとしているのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 例えば首都圏ですと、埼玉県杉戸町、それから東京品川区、あとは東京農工大との連携という形がありますので、そういったイベント、さらには東北農政局にて富岡町産の産品を扱っていただいているようなイベントがございます。そういったイベントに参加するというような考えでございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） イベント先もそうなのですけれども、例えばというか、国の場所によっては国のいろんなところに物を出したりとか、そういうこともしているようなのですけれども、これはあくまでもイベントに出ていくだけの考えで、富岡町でできたものをもうちょっと広くいろんなところに風評被害をなくしていかうという企画にはつながらないのですか。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 今おっしゃられました風評被害対策という部分も含めて、富岡町産の産品をそういった各イベントにお持ちして、そういった販売を兼ねて市場調査的なものもあると思いますが、そういったPRを兼ねて実施しているものでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、138、139ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 140、141ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 142、143ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 144、145ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 146、147ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 148、149ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 150、151ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 152、153ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 154、155ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 156、157ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 158、159ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 160、161ページ。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 002番の富岡町の防火防犯パトロール事業なのですが、このパトロール員報酬というのが前年度から比べると結構金額が、予算が減っているように思うのですが、何か大きく組織体制が変わっていくのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） こちらは、常勤の方につきましては会計年度任用職員の給与ということでこの分には含まれていないような状況でございます。この分につきましては、日曜日の組の非常勤の方の報酬ということで計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 課長、そうではなくて、ですから元年度と比べて2年度の予算が減ったのは何だって聞いているのですから。

生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 減った分につきましては、次年度からは会計年度任用職員としての給与ということで、この項目では計上されていないような状況でございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） そうしますと、今まで消防団というか、そんなような形で臨時職員だったや

つが今度の新しい制度の中で臨時職員というのがなくなるのだと思うのですけれども、そういう形になっていくという認識でよろしい、なので、ここには出てこないということで。すみません。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 今ほど遠藤議員おっしゃったとおりのことをございまして、常勤のパトロール員につきましては、今年度嘱託職員ということでおりましたが、会計年度任用職員制度の移行に伴って、フルタイム、パートタイムいずれかの会計年度任用職員という形で採用にするということでここには予算計上されていないと。総務費の中に予算計上されているといったところをございます。以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ162、163ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 164、165ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 166、167ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 168、169ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 170、171ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 172、173ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 174、175ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 176、177ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 178、179ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 180、181ページ。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） ありがとうございます。

幼稚園費です。昨年度と比べても、先ほどの補正の額と比べても予算かなり増額されているのかなと思いますが、その要因について説明ください。

○議長（塚野芳美君） 暫時休議します。

休 議 （午後 1時44分）

再 開 （午後 1時45分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 失礼しました。給与費の関係で増額になっていると。今年度4月の人員の増減があったわけではないですが、給与費については前年度の1月の状況で算定するということなものですから、こども園への移行に伴って、張りつけに伴って、実は今年度の当初で補正をしております。なので、当初、当初の比較でいくと倍増に近い形になっておりますが、補正後予算との比較でいくとそれほど大きくはなっていないはずでございます。そういうことでございます。すみません。

○議長（塚野芳美君） 大丈夫ですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、182、183ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 184、185ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 186、187ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 188、189ページ。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 189ページの002の施設管理費なのですが、先ほど総務課長から修繕等があるようなお話を聞いたのですけれども、大分増額されているので、具体的にちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 工事費でございますが、文化交流センターのトップライト等に雨漏り等が生じてございまして、その修繕とそのほかホールの舞台、これの照明、これの更新工事をしようとしております。更新工事につきましては、2か年工事で今年度と次年度に分けまして、更新工事をしようとしております。一部機器に製造が終了というところもございまして、その以後故障が起きた場合には修理が利かないというような状況もありまして、それからホールの照明につきましてはおおむねホールにつきましては設置から16年ほどたっております。おおむねこのホールの更新というのは大体15年間のペースで更新されているものでありまして、ある程度劣化もあるということでございます。それから、電話交換工事の更新等もございまして、工事に関しましての金額の増というの

は以上のようなことでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） いろいろと何かあるようなお話なのですが、文化交流センターは1度大規模な修繕をされていますよね。そこでなぜやらなかったのか、ちょっとまだ何年もたっていないと思うのですけれども。

あと、これ設計委託料とあるのですけれども、これ工事費は含まれていないということですか。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 文化交流センターの改修につきましては、当時老朽化と、それから震災影響によってということで、修繕はしておるところですけれども、トップライトのところでございますと、その縁に要ははめ込むときにゴムのパッキンとかがございまして、その部分がシーリング等の劣化もありまして、雨漏りの影響が出ているというような状況でございます。交換した部分につきましては、そういうところは手をつけていない部分が原因で老朽化により雨漏りが発生しているような状況でございます。雨漏りの委託につきましても、前年度は実施していませんので、次年度において雨漏りの設計をいたしまして、委託も出したいと考えてございます。その後改修工事に移らせていただきたいと思いますと考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 課長、ちょっとその復旧工事のときに、ですからそれは漏れたのですか、それともどういうことなのですか。そこ今はっきりちょっと理解できないのですけれども。

生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 復旧工事のときの設計のときには雨漏りはしてございませんでした。その改修後に雨漏りが発生したものですから、今回その雨漏りの部分を修繕しなければならぬというふうなことでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 雨漏りについて復旧工事後ということだと今おっしゃられましたけれども、そんなすぐに雨漏りするものかというか、調査自体がちゃんとしっかりされていなかったのではないかとも思われてしまうのですけれども、まだそんなにたっていないわけですよね。大規模な工事終わってから。すぐにそういった雨漏りが出るというのはやはり調査不足としか考えようがないのですけれども、その辺ちょっと一緒にやっていたらこれだけの額も削減されたということもありますので、その辺もうちょっとしっかり調査をしてもらわないと余計にお金かかってくるような状況がほかでも見えてくるのではないかと思いますけれども、その辺しっかりやっていただきたいのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 該当部分は修繕のときには調査はいたしました。その部分につきましては、雨漏りがしているというふうなことが、している状況ではなかったもので、その時点ではまだ大丈夫というふうな判断であったと思います。経過年数も先ほど申しましたとおり、16年た

ってございますので、トップライトのところでございますから、直射日光とかがもうやはり多く浴びているので、それで調査の時期からずれた時期に雨漏りが発生したということですので、その部分に関しましては、改修も行っていないという状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 課長、ですからその今6番議員が言っているのは改修のときに、ですからそんな2年ぐらいでまた雨漏りするようでは、ですからそのときの調査が不十分でなかったのかということなのです。そのとき雨漏りしていたらやるのは当たり前なのですから、そのときのですから調査の仕方が甘かったのではないかということなのですけれども、いかがですか。

生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） トップライトのところは高いところでございますので、雨漏りの調査に関しましても判断としましては十分に調査のところはやっていたと思います。やはり雨漏りを確認するというのはなかなか難しいところがございまして、やはりその発生したりしない原因がどこの部分かというのもよく分からない状況でありますので、なかなか雨漏りは難しい、調査というのは老朽化も判断も難しいということだと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ちょっと所管なのですけれども、今のはっきりしないところありますので、十五、六年で老朽化というのはあり得ないですよ。地震の影響がいろいろあるのかなと思うのです。それで、地震後に解除にする前に1回大々的に直しているわけです。そのときに当然見つからなかった部分から今回雨漏りが発生したということでいいのですよね。だから、老朽化とかいうことは当てはまらないものですから、地震が多分大きく影響しているのだと思うのです。その辺ははっきり言ってもらわないと老朽化で雨漏り発生したから、やらなくてはならないように聞こえてきますので、その辺もう一回きちっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 専門的に私も地震のせい、劣化のせいはちょっと判断は私も難しいというところがございますけれども、場所がトップライトでございますので、そこで簡単に言ってしまうとガラスが屋根にくっついているというような状況でありますから、ある程度紫外線の影響もあるのかなとは思ってはいるところがございますので、それでパッキン等が痩せてしまっているのだったのかもしれないということには思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 理解はしているのですけれども、トップライトと屋根がくっついているがために紫外線とか、そういう影響でなるとすれば十五、六年でそういうふうなことになる状況生まれるような設計自体にミスが出てくると思うのです。多分そういうことはないのかなと思うのです。そういう部分でいうと、やっぱり地震が大きく影響しているのかなと。あとは、コーキングで押さえて

いる部分は10年に1回くらい本来はコーキングをやり直さなくてはならないのです。そういうことから考えると、解除する前に大規模改修したときにそこから雨漏りなくてもコーキングはやり直しておかなければならないような状況だったのかなと思うのです。だから、その辺をもう一度はつきりきちっとしないと設計ミスとか施工ミスになってきますので。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） その部分の状況につきましては、よく確認して設計するように努めますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。もうこれ以上議論しても進みませんから、あとちゃんと調べてまた議論してください。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、190、191ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 192、193ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 194、195ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） ありがとうございます。

3の体育施設費、大幅な増額となっているのですが、昨年度に比べて、これの要因を教えてください。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 社会体育施設の工事費の部分でございます。こちらは、総合運動場のトイレ、これまだ改修をしてございませんので、そちらを改修するという事で計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） 昨年度の予算と比較して1億6,400万円超えの増額ということで、総合運動場のトイレ、そんなに大きくないと思いますので、そんなかかるということちょっと考えられないので、何かほかの要因あるのかなと思うのですが、その辺ちょっとご説明ください。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） このところで増額となっているのは指定管理の委託料ということでございますので、指定管理の議案で議決を頂きました県の委託料が主に増えているというこ

とでございます。

○議長（塚野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） 指定管理というのは多分本年度もされていると思うのですが、こんなに大きく増になる要因があるとすれば、それのご説明を頂きたいのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 指定管理は、今年度におきましては指定管理ではなくて、委託ということでお願いしているところがございますので、次年度からは指定管理ということで増えるということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 課長、それ変わったとしても、ちょっと議員、今3回目になってしまったのですけれども、それで1億何ばも増えるというのはなかなか今の説明では理解難しいです。もうちょっと丁寧に説明していただけませんか。

総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 費目として1億6,000万円ほど今年度より増額になっているということにつきましては、今ほど生涯学習課長申し上げましたように指定管理委託料の計上によりということでございます。なので、ここに例えばさくらスポーツへの運営補助金であったりというところは別項目のところで減額になっている。ここに指定管理委託料が1億8,000万円入ったためにこの項目だけは上がって見える。全体的には少し下がりぎみの予算計上になっていると認識いただければと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、196、197ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 198、199ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 200、201ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 202、203ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 204、205ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 206、207ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 208、209ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 210、211ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 212、213ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 214、215ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 216、217ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 218ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） ありがとうございます。ちょっと全体的なことになりますので、総括で質問させていただきます。各項目で土木建築等の設計費が計上されていると思うのですが、予算計上するときには予定工事費の10%程度ということで計上されていると思うのですが、実際に発注する時点ではもちろん積み上げをしながらきちんと費用を出して、委託なり入札なりされているかどうかというのを確認したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

今議員のおっしゃいましたとおり、設計も歩掛かりでございますので、当然工事費を発注するものにつきましては、委託の歩掛かりに基づいて積算をし、入札の依頼をし、入札に付しているところでございますので、ご理解お願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） そのようにされているのだろうとは考えておりましたが、今年度何回か設計費用を土木工事ばかりではなくて、建築工事も含めてなのですが、非常に設計費が高額だなと感じたところがありまして、そのところでやはり過剰な費用とならないように内容の精査であるとかチェックというところをきちんとやっていただきたいという、ちょっと金額的に高額だなというところが何件かあったものですから、そのあたりをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 各種設計委託料について、少し値段的に高いのではないかという感じ方

をされるというところの質問だったと思います。近年においては、人件費の高騰であったり、歩掛かり諸経費の改定であったりというところで、全体的に高騰感みであると感じております。その中でも土木工事だったり、建築工事だったりというところの歩掛かりのある部分については、しっかりとその歩掛かりを使って、言い方は変ですけども、正当な金額だと思われるような設計になっているかと思えます。近年ちょっと気になるのは、どうしても歩掛かりその他がないという業務委託については、各種見積りを取らざるを得ない、見積りを取った挙げ句の積み上げということになりますので、これは申し訳ないですが、この部分については若干私も高めに出ているのではないかと感じるころはあります。しかしながら、見積りを取った結果、業界その他の評価という、その仕事に対する評価という見積りでございますので、なかなか致し方ないところなのかなとも思うところですが、しかしながら、出たものをそのままのみせず内部でしっかりともう一度精査する、この作業について本当に必要なかということについては、各事業担当課においてしっかりと精査をしていただくようにこれからも内部調整をしたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 町の森林に対する考え方をお聞かせください。この予算の中でふくしま森林再生事業ということで予算が少し今までよりも多く取られていますけれども、当町においても林野庁における里山再生プロジェクトだったり、環境省の例えば自宅から20メートルの森林除染だったり、あとは福島大学の樹木の試験だったり、いろいろありますけれども、町は将来富岡町の森林をどのような方向性で、ただ除染してもらえばいいという考えなのか、その辺の考え方をお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 現在森林に関する取組につきましては、森林再生、今現在モデル事業、今後森林再生事業ということで取組が始まると思います。そして、また今現時点で富岡町が取り組んでいますのがふくしま森林再生整備事業ということで、なるべく住宅地に近いところから優先順位をつけて、空間線量の低い地域、または間伐の整備が特に必要な森林というようなことで町内35ブロックに分かれたところを順次間伐等行っていくこととなっております。そういったことを踏まえながら、まずは町内の住宅地に近いところから森林整備に努め、だんだん、だんだん海側から山側に森林整備を進めていくというような計画ではございます。なお、今後長い目で見たその森林の在り方については、今現時点で森林を伐採して市場に出すというようなところの数値的なもの、空間線量であったり、あとは幹を剥いだときのそのベクレルだったりというものが今現時点ではクリアされていないということが正直ありますので、そういったところがクリアされれば森林の伐採と、そういった循環という形になろうかとは思いますが、ただ、今農業もそうですが、森林に対する取り組んでいらっしゃる方というのが非常に少ない中で、そういったところまで持っていけるかというようなこと

につきましては、なかなか難しいところが正直ございます。あと、今申しましたいろんな作業につきましても地元でそういった事業に取り組むのが双葉地方森林組合以外ですと、川内村はなかなか事業者が少ない中でそういったところに徐々に取り組んでいくというようなことで森林の活性化を図っていくような考え方で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 確かに製材にしたり、チップにしたり、あとは燃料を燃やしたりというのは、かなり富岡の森林というか、木なんかでは厳しいのかなとは思うのですが、やはりこの里山再生プロジェクトということで合宿センターの周辺でやったモデルなんかによるとイノシシが出てこないためのモデル事業であって、人間が例えばその周辺に住むようなことではなかったと思うのです。だから、やはりこの解除になったところでも宅地以外は森林はまだまだ除染すべきところがいっぱいあるので、できれば富岡、大熊、双葉、浪江、この4町ぐらいは歩調を合わせながら、やはりもう既に解除になったところの森林はある程度、コンマ6とかその辺まで下がるように除染を求めていくべきかなとは思いますが、他町とのその歩調を合わせる考えがあるかどうか、この辺も聞かせてください。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） お答え申し上げます。

森林の除染につきましては、議員おっしゃいますとおり全てがなされている状況ではございません。前々から申しておりますが、まずは宅地に影響を及ぼすようなところの宅地隣接森林、そういったところの除染をしていく必要、そこは必ずやっていかなければならないものと思っております。そこが終わればそこに近いところから生活していく上で入っていく必要があるだろう、生活していく上で線量を下げる必要があるだろうというような判断をするその森林につきましては、今後とも除染を進めていくべきと考えております。なお、他町との連携ということでございますが、まずは国直轄で行っております除染をやっている地域におきましては、そのような情報というのを今後共有して、今後考え方を合わせていければいいかなと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 個別でやると、ちょっと飛び出してしまうと思って、総括にしたのですが、135ページの005、鳥獣被害防止緊急対策事業で鳥獣、主にイノシシの取組だと思っておりますが、今年度かなり増額はしてきているのです。この増額の要因、まず鳥獣被害対策実施隊の報酬、200万円から上げてきていますし、有害鳥獣捕獲報奨金もかなり400万円から上げて、増額になってきて、当然必要な予算ですので、この増額にしてきた要因、別メニューで何か出すようにしてきたのか、そ

の辺を教えてください。といいますのは、富岡町もいよいよカントリーエレベーターの着工とか、農業に対して農業が本格的に稼働し始まってきている中でイノシシ対策が一番の問題だと思うのです。そのイノシシを駆除していくために当然このくらいの予算では到底まだまだ足りないと思うのです。というのは、この捕獲隊の予算とか、そういう部分だけではなくて、イノシシを山に追いやるには、ではどうするのだということ考えた中でやっぱり里山の除染がまず先にやるべきだと。セシウム状況も1つありますけれども、やっぱり里山が荒れ放題になっていけばイノシシの巣になってしまうと。そういう部分で森林の再生もいいですけども、とにかく里山やらないと農業に対して農業者が幾らやる意欲持ったって、とても電牧回したりまったりやり切れないと思うのです。何十町歩も米の作付するようになってくれば。そういう部分でまだまだ必要な部分がありますので、この除染で本当は予算取ればいいのしょうけれども、これは国がやる事業ですから、その辺で担当課で強く要請して、森林再生ももちろんですけども、いち早く里山やるとしていかないと、農業の再生は私にはあり得ないと思うのです。その辺を1つお願いします。

あともう一点なのですが、143ページ、これ公有財産購入で、水産業振興事業です。調査委託設計と水産業の施設工事費で上がっているのですが、これサケのやな場ですよ。これ水産業サケふ化施設等整備工事とサケふ化施設用地購入費ですよ、大きく上がっているのは。これ私何回も言ってきたのですが、多分場所は今まであった場所になるのかなと思うのです。というのは、非常に私残念に思っているのはこのサケというのはどこの町村見てもこのサケのやな場がある町村は観光化しているのです。富岡町にとってもこの観光資源としてはすごい財産だと思うのです。その財産を今の場所に造ったのではあまり観光化できないのではないかなと思うのです、私は。そうした中で旧役場の跡辺まで持っていけばサケの泳ぐ姿も曲田の河川敷辺りからも見えるし、6号線の橋の上、せきれい橋の上、そういうことによって観光資源になり得るすばらしい私は資源だと思っているのです。富岡町、残念ながら、立派な漁港も再度整備されました。でも、あれだけの立派な漁港が整備されても市場がなくなってしまったのです。市場がなくなると、やっぱり観光資源からは1つ落ちてしまうのです。そういう今観光資源を望んでいる状況の中で一つ一つがそぎ落とされていく状況、非常に私情けないなと思っているのですが、その辺をどうお考えなのか、お聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 1点目の里山の除染ということについて、お答え申し上げます。

解除済み区域におきましては、宅地の除染、農地の除染等は終わっております。現在は、その宅地の中でも住民の方がここ線量高いのではないかなというような、気になっている部分のフォローアップ除染等が解除済み区域の中では行われておる状況です。町といたしましても宅地に近い生活圏と言われている部分の里山と言われているところ、そういったところの除染につきましては町としても強く今後環境省に申入れはしていきたいと考えております。なお、議員の皆様からも年に4回環境省との全員協議会がございますので、そういった場でも発言をしていただくと担当課としても非常にありが

たいと思っておるところです。なおかつ、先ほども8番議員の質問の中で他町との連携というところで話がございましたので、その辺につきましても他町と方向性を合わせるような形で今後環境省への申入れを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） イノシシ対策に関する経費が増額になっているということでございますが、こちらにつきましては町で鳥獣被害対策実施隊の皆様は週に2回、町内に通われている方が多いのですが、そういった意味で箱わな等の点検等していただいています。箱わなについては今限りがある数を設置しているわけですが、そこを見守っていただくのに週に2回を週3回等に増やすようなことでお願いし、その分回数分を増額しているというようなところでございます。なお、箱わなにつきましても今数が限られて、それを増やすとなかなか見回れないというようなご意見もありますが、今後そういった箱わなを多くしたり、または地区ごとに分けて、例えば実施隊ではない違う団体が入れないとか、そういうのも実施隊の皆様とも協議しながら今後より多く捕獲するような手段を考えているところでございますので、まずは金額につきましては回数分多くなるというようなことで多く計上させていただいているところです。

それから、併せて先ほど電気柵という話もございました。町で補助している6万円以外に電気柵を設置する場合は、県の事業でメニューとしてあります事前にどのぐらいの面積を水稻やるのかという部分がもし分かれば、そういった広い面積につきましても電気柵やフェンスというのは張り巡らせることもまず可能ではあるということでご理解を頂きたいと思えます。

それと、サケのやな場につきましては、観光的要素を考えれば前の場所ではなくて、もっと上流というようなことで以前にもご意見頂いているところですが、この場所の選定につきましては漁協の方のご意向、またはそういった専門家の方の考え方をお聞きし、なおかつ仮のやな場をやっていますが、近くでそこでもう上流まで行くうちに産んでしまうというような、そういった事象もあるというようなふうに伺ってしまして、場所につきましてはそういった意向も踏まえて、前あった場所のところにやな場を造るというような考え方でご理解いただきたいと思います。

あと、漁港に市場がないというようなことで、当初建築する際につきましては、その相馬双葉漁協の施設の設置する、浪江、富岡等のそういった各漁港の機能分担と申しますか、そういったことの中で富岡町については市場機能を置かずというようなことで方針が決定され、また補助金を活用する中でそういった機能を持たせない中で施設整備するという方針で決まったところでございます。なおかつ議員からは今後展開として市場機能も今後どうなのだというようなご質問いただきましたときは、今後につきましてはそういった状況になればまた考えさせていただくというようなことで前にお答えさせていただいているかと思えますので、同じような答弁になって申し訳ございませんが、ご理解を頂ければと考えてございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ちょっと私の質問の趣旨、ちょっと違うのかなと思うのですが、まず鳥獣被害なのですが、報奨金とかいろいろ増額してでも何でもまだまだイノシシ対策には力入れてもらわなくてはならないのです。私は、まだまだ予算足りないと思うのです。そういう中でべらぼうに予算増やすわけにもいかないし、今も答弁あったように人も足りないような状況で本当に頑張ってもらっていると。では、次何をやるのだと言ったら、やっぱりイノシシの巣をなくさなくてはならないと。そういう中で里山除染をいち早くやれば山の中がきれいになるわけです。人が住むから住む範囲だけ除染やればいいということではないのです。例えば文化センターのエリアだって山道から5メートルしか除染していないのです。そこの中はいつでもイノシシがのんびり住めるような状況になっているのです。そういうところを全部取り除かないとイノシシ対策は万全に近づいていかないと。課を乗り越えて、やっぱり国なり環境省なりに言わないと森林整備以前の問題です、やっぱり。そういうことをぜひ私とも言いますが、そういうことを一つになって考えていただきたいと。

あとは、やな場に関しては専門的な意見どこまで聞いているのだから分からないのですが、河口にやな場がないと河口で卵産んでしまうから、駄目だって、そんなあり得ないのです。5キロでも10キロでもサケは上がっていくのです。そうすると、5キロ上がっていくに10日かかるとすれば10日前から上がり始まっていくのです。そういうことから考えても元の役場跡辺まで持っていくには何の影響もないのです。まだまだ上に上がっても私はいいと思うのです。ただ、あそこに堰ありますから、それ以上は難しいのかなと思うのです。そういうことから考えると、せっかくすばらしい観光資源を何で河口で止めてしまうのですかって私何回も言いましたよね。これだけの膨大なお金がかかるわけ、まだまだかかるのですよね、これ今後。そうした中でやっぱり観光資源は有効に活用しなければ私は富岡町のプラスにならないと思うのです。予算幾らかけても。市場の問題もちょっとそれに踏まえて触れたのですけれども、市場だってせっかく漁業できる港があって、そこで生きのいい魚を購入して食べることができないような状況なのです。それが非常に情けなかったし、また市場があることによって活気がつくのです。1つ観光資源になるということなのです。そういうことを踏まえて今後進めていただきたいと思うのですが、どうでしょう。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） ご指摘いただいた点、もっともだと私どもも思っております。やはり人が生活する上で除染が必要だという観点だけではなく、やはり町に戻ってくる人を増やすためにはやはりイノシシのすみかとなっているような部分、イノシシを排除できるような、そういった里山の除染というのが今後必要になってくると考えておりますので、その点について町からも環境省には強く今後申入れをしていく考えでおりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） やな場と市場の問題につきましては、これまでもご意見として頂き、現場ではそういったご意見を頂いていることをやな場ですと地元の漁協、それから市場ですと相馬双葉漁業協同組合ということで、そういったご意見を頂いている旨をご説明しながらそういった中でタイミング的な計画ですとか、そういったことが進んでいると。やな場につきましては今後のことではありますけれども、実質先ほど言いました専門家というのは国の関係する、そういった財団のところの専門家に来ていただいて、現場を見ていただいてこの河川ではこうだというようなご意見頂いたところと、そこに立ち会った漁協の役員の方と、そういった話合いをしながら場所の選定ということについては対応してきたつもりでございますが、なお今回もご意見を頂いたことにつきましては、そういった組合ともお話をさせていただきながら、できるかどうかはあれですが、ご意見頂いていることは説明をさせていただいた中で改善できるかどうかというのはお約束は正直できないのですが、ただご意見は、議員として観光的な要素を強く求めているというようなことでお話は継続させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） まず、イノシシ対策に関してはぜひ人も、まず先に人が優先です。人が被曝しないような生活拠点づくりは当然のことです。ただ、それと同時に人が戻ってきて、農業をやろうとしたときにイノシシに荒らされてどうにもならないような状況では戻ってこれないわけですから、同じく考えてやっぱり進めなくてはならないと思うのです。そういう意味でぜひ里山除染も一緒に山道とか、宅地の境界から20メートルとか30メートルとか、そういうことではなくてやっぱり全部やらないと駄目ですので、里山と言われる部分を。ぜひそういうことで進めていただければありがたいと思っております。

あと、やな場に関しては、私も専門家ではないですから、分からない部分いっぱいあります。ただ、観光資源になり得るものだという事は恐らく皆さんも納得していることかなと思います。そういう部分から考えて、まずよりよい観光資源になるようなやな場を造っていただければありがたいと思っておりますので、ぜひ今後とも深く掘り下げて協議していただければありがたいと思っております。どうでしょう。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） ありがとうございます。

繰り返しの答弁になりますが、引き続き強く町から環境省に申入れをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 観光資源という部分に関しましては、富岡町観光資源的な要素ということでまだ見えてこない部分もあるのかもしれませんが、河川のそういったやな場、あるいは海というような形の観光資源ということについては十分考えて、場所選定についてそういった要素も踏ま

えて取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員ご指摘の件ですが、今イノシシ対策については全く恒久的な対策をしていないのです。出るところにわなをかけて、それで入ったらよしとするというようなものですから、これらについてはやっぱり今年、新年度予算的に無理だとすれば新年度には農業再生のための一番先に取り組む水稲であれば280ヘクタールというもう目標が立っているわけです。そこにはイノシシが入れないような恒久的な対策、これは町は必ずやらなければいけないと思っております。そういうことでは大きな予算が必要になりますから、県、国と一緒に巻き込んでというか、相談しながらやっていきたいと思っております。

それから、サケやな場ですが、これ今広野小高線、浜街道があのよう立派に整備途上でございます。これができるアクセスとしては大変私はいいいところなのかなと思っております。そして、富岡川の河川、右岸、左岸があのよう整備をされて、そこに管理道路ができますから、これらに来るアクセスというのはかなりいいものになるのかなと思っておりますから、あとは町のPR、これを大々的にやって、そして観光資源の一助にしたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 町長、競り市場の件とこの3点はもう今まで相当繰り返しておりますので、競り市場の部分も含めてお答えください。

町長。

○町長（宮本皓一君） この海の漁業組合ですが、これは町から強い申入れをしながらやってきたわけですが、仲買をする人が富岡町から消えた、それから漁協そのものが富熊漁協ばかりではなくて相馬からいわきまで全部合併したというようなことで、漁協そのものも経費の削減ということで話合いがなされたのだと思っております。そういう意味ではやむを得ないということで、それらを富岡の漁港に船を係留する人たちにとっては悔し涙をのみなながらもそれをのんだと私は理解しております。そういう意味ではこの富岡町の漁港というものを町民の方々がやはり観光資源というか、新鮮な魚を食べたいということになれば、当然捕ったものを水槽の中にどのぐらいになるかは分かりませんが、生かしてきて、そしてそういうものができるような仕組みづくりというものも町としては模索していきたいと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 町の財政についてお伺ひします。今回の歳入の町税については、前年の予算比較を見ると13%程度減収ということになっているわけですが、事業継続の概要のこの予算の構成表を見させていただくと非常に厳しいなと見ているのですが、実質財源が51.2%とはなっておりますが、繰入金ほとんどが国からの支出から基金に振り替えて、また繰入金という形で、それを見ると依存財源が相当あるのではないかと考えております。そういった中でやはり歳入と歳出

のバランスは取っていかなくてはいけないということで、帳尻は合っているのですが、やはり先々をもう少し考えていただかないと大変なことになるなとつくづく私も考えているのですけれども、いろいろ国の補助で建物等はできて、これに関しては単費は使っていないということではあるのですけれども、今後はやはりランニングコストというのはどんどん膨れ上がってくるわけですので、いろいろ予算等で説明は聞いていますけれども、やはり民間レベルから見てももう少しランニングコスト等の削減はもっとできるのではないかと私は考えているのですけれども、それを削減していただかないとなかなかこれから先10年、第二原発も廃炉ということでどんどん税収も減ってくるということもありますので、そういったことも踏まえてコスト削減をもう少し知恵を絞っていただきたいなと感想としてはありました。そういったことをぜひ先々はもうちょっと、10年ぐらい先をやはり見ていただいて、収支のそういったところを試算していただくことが必要ではないかと前もちょっと申し上げたのですけれども、本当にここはここに来て大変重要になってくるのではないかと私は感じていましたので、今回そういったちょっと質問をさせていただいたのですけれども、いかがですか。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） まずは、本町の財政状況をどのように捉えているのかとご質問を捉えました。様々ありますが、まずはその観点からお答えをさせていただきたいと思えます。

ここ数年間、予算規模が震災前の二、三倍を超える約200億円というようなものになっております。ではありますが、国、県交付金や補助金を効果的に活用する、それとともに起債借入れをすることがないというようなことがあって、今年度に財政負担を強いるような財政運営はしていないといったところはひとつご理解を頂きたい。しかしながらになります、しかしながら経常収支比率につきましては以前高比率の状態が続いていて、財政の硬直化というところについては否めない状況であると。ではありますが、財政調整基金、それから町勢振興基金については震災前の状況をまだまだしっかり確保できているといったところもありますので、今後ですが、これら基金について計画的に、それから効果的に活用しながら国、県の交付金、それから補助金もまだまだ必要なのだということをしかり訴えて確保しながら財政運営をしていきたいと考えているところでございます。しかしながらが続いて変な話になりますが、住民登録の実態や動向を見ますと、今後大きな減収、住民税の減収であったり、法人税の減収であったりというところも我々危機感を持って考えなければならない、そのように認識しなければならないとも思っておりまして、そのためには事務事業執行体制のスリム化というところも1つ、行政として努力していかなければならないと思えますし、予算の配分にしても集中と選択、選択と集中という形でメリ張りのある財源配分をしていくことも必要だろうと思っております。加えて、今の議員のご質問の中にもありましたように維持管理費が増大していくところの懸念も私ども非常に危機感を持っておりまして、現段階においては様々な施設だつたりを整備していかなければならないという事情もありますけれども、整備するにしても維持管理費について、それからその施設を使って後にどういう事業をしていくのだということも踏まえて計画段階からそれを踏まえて

計画してくださいということで、事業担当課にはお話をし、大分調整をしているといったところでございます。大変認識としては多分一緒だと思いますし、我々今後職員全体がそのところをしっかりと意識して行政運営していかなければならないというところでございますので、認識は一緒でございますが、ちょっと具体のない話になって恐縮ですが、全職員挙げてその意識になって臨んでいきたいと思っておりますので、今後ともご指導いただければと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。

そういった考えでいらっしゃるということは十分承知しております。スリム化というのは、大変いい考えだと思いますので、そういったところを具体的に今後進めていただきたいと思っております。

先ほど財政調整基金というお話ありましたけれども、できればこの財政調整基金というのは使わないにこしたことはないという、最悪の事態のときにやはり使うべきものであると思っておりますので、少しでも貯蓄をしながら町を、財政をよくしていこうという考えでいらっしゃると思っておりますけれども、先ほど総務課長からもお話あったように今後人口がどのように変わっていくか分からないというのは本当に私もそう思っておりますので、そうはいつても年月は過ぎていくわけで、これから先、国が避難者に対してどちらかを選びなさいという時期は必ず数年で来るわけですから、それをよく理解していただいていると思っておりますけれども、それによって減ることは間違いないですので、それを踏まえてよく精査して財政の運営に努めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） ありがとうございます。

職員全員がそのような認識で臨んでまいりたいと思っております。

参考まででございますが、中段で各種基金の状況のお話をされていまして、3月補正予算、それから当初予算編成後における各種基金の現在高についてお話をしたいと思っております。3月補正、それから当初予算編成後でございますので、後については財政調整基金が49億7,500万円余り、それから町勢振興基金が18億6,500万円となっております。これ以外の特定目的基金につきましては公共用施設維持運営基金が約9億6,000万円、福島再生加速化交付金基金が約46億9,000万円、このことについては事業が進んでいけばこの基金はなくなっていくこととなりますが、それから特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金基金については約53億6,000万円という基金を現在持っております。基金は、全部で17基金ございまして、合計で約141億1,000万円、これは財政調整基金、町勢振興基金を含まないということとなりますが、17基金で141億円、そのほかに財政調整基金と町勢振興基金があるといった構成となっております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） まず、一小の解体に伴う一中にいる小中学生の安全、安心の確保、仮に解体工事が始まれば国策でしょうけれども、粉じん、騒音、交通関係の、あとは工程的な打合せはもちろんやっていると思うけれども、ただ受注してから2か月以上たっても始まっていない様子だから、町の一小の校庭を使った夏祭りとか、そういうやつもどうなっているのかな。二小の解体に伴う老人ホーム関係かな、その打合せ等々のスケジュールもどうなっているのか。二小の解体に伴う桜まつり等々の打合せ、工期が引っ張られて町の事業の合間を縫って仕事をやるようなことになってくるといふような面で今度町内に住んでいる人とか、町内に用事があって来た人らに多大な迷惑をかけるようなことになりますので、まずは町で今後4ブロック、一小、一中、二小、二小の町の事業に伴う打合せが的確に済んでいるのか教えてください。多課にまたがるとお思いますので、お願いします。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 学校関係の解体につきまして、まずスケジュール的なことでございますが、三者立会いを2月の下旬に行っております。その後調査等入りまして、第2回目のスケジュールの確認というのはまだしていない状況でございます。第1回目の三者立会いの前には顔合わせ協議等行ったわけですが、その時点から例えば町のイベント等、また学校については卒業式、入学式等について申し伝えまして、そういった時期は特段の配慮を要するように、安全を要するよということでは、まず初めの話ではなっております。

それから、一番先にございました現在通っている子供たちの安全という面では一小の解体の入り口を当初は岡田自転車屋の正門から入りたかったというところですが、あちらに水路が埋設されているということでございまして、出入口を一中、一小境の道路、こちらをやはり進入口に使いたいということになっております。

そうしたことから、当然登下校の時間は特になるべく車両を通らないようにする。加えて、警備員を配置するといったような措置を取るというような話にはなっております。また、粉じん等の飛散防止につきましても、それは今後とも要望していくというつもりでおります。それから第二小学校、こちらにつきましては、跡地利用がおおむね決まっておりますので、担当課と一緒に三者立会いを行い、今後の具体的な解体のスケジュールを詰めていくということになっております。第二中学校におきましては、特に跡地というものにはございませませんが、イベント、桜まつりがあるということは当然第1回目の話で申し伝えてございますので、イベントに支障ないような工程を組んでいただくようには申し伝えておるところでございます。

教育総務としては以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） 福祉課からは富岡第二小学校の跡地を共生型サポート拠点の用地として活用する必要がありますので、2月の末に教育委員会と、それから環境省と施工業者、そして私ども

も現地の立会いをさせていただきました。我々まだ施設の基本計画策定中でございますが、その策定中の計画も環境省、それと施工業者に話をし、我々の計画の支障とならないように順次解体を優先して行っていただけるようお願いをしてきたところでございます。なお、下のグラウンドと上の校舎があるほう、段になっていますが、なるべく我々としては検討委員会でもまだ決定ではございませんが、下のグラウンド使いたいという話も出ておりますので、なるべく西側から解体をしていただきたいという話はしております。

福祉課、以上でございます。

○議長（塚野芳美君） それ桜まつりも含めてですから、町の行事、事業等々干渉というか、影響しないようにということで。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） 産業振興課の一小の夏祭り、それから二中の桜まつりという部分だと思いますが、まず一小の夏祭りにつきましては状況を見ながらその実行委員会が立ち上がって、その中でイベントに関しましては、建物進捗等の話合いを持つというような考え方でございます。なお、二中の桜まつりにつきましては、今新型コロナウイルスの関係もございますので、実施に向けた動きはしてございますが、今後の進展に伴ってその実施については、大きな意味での実現に向けては今検討中というようなことでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 課長、ですから支障がないかって。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） イベントの実施時期につきましては、教育委員会と調整しておりますが、なおその進捗具合によりまして影響が出ないような考え方に実施できるかどうかということ調整させていただきたいと思っております。なお、事前に桜まつり等でこういう状況になる以前には進捗によってはその建物に見えないような、そういった作業をしながら実施に向けてというような調整をさせていただいているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） あとは、予定が分かっているのであれば事前に打合せして、二中は業者が入る、入らない、入らないのであれば今の状態でいつからいつ町のイベントで使うから、この間入らないなら入らないでこれはこれでいいのか。二小も同じ。ただ、一小は結局通学路になって解体施工区間と学校施設から大型出入りする。できれば岡田さんのほう、小さい橋壊れるということなのでしょうけれども、今はいい部材がありますから、補強すれば何ぼでも大型出入りできますから、できればこの一小と一中の境のところ通さないように、なおかつ運搬車両も環境省で所管するのでしょうか。町から復興住宅の前とか狭いところは通らないように、安全に安心して走られる路線を町から設定してやるぐらいにしてください。

私の言いたいのは、ちゃんと予定が分かっているのだから、打合せしない状態でブッキングしたときは誰が悪いのって言うだけ。職務怠慢みたいなことはしないでください。ただそれだけです。よろしく願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） どなたがまとめますか。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） まずは、町全体のイベントごとでございまして、そちらにつきましては担当部署と協議を密に行い、極力イベントに支障のないような形を取りたいと思います。

それから、さきにありましたその技術的な部分、アドバイス頂戴いたしましたので、そちら早速そのような方向でやっていただくように申入れできるように、こちらさらにアドバイスを頂きながらやってまいりたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございしますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第22号 令和2年度富岡町一般会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○散会の宣告

○議長（塚野芳美君） 本日はこの程度にとどめ、明日6日午前10時より会議を開きます。

これにて散会いたします。

散 会 （午後 3時00分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和2年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 渡 辺 高 一

議 員 堀 本 典 明

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

令和2年第2回富岡町議会定例会

議事日程 第4号

令和2年3月6日（金）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

議案第23号 令和2年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算

議案第24号 令和2年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

議案第25号 令和2年度富岡町公共下水道事業特別会計予算

議案第26号 令和2年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算

議案第27号 令和2年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算

議案第28号 令和2年度富岡町介護保険事業特別会計予算

議案第29号 令和2年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算

議案第30号 令和2年度富岡町介護サービス事業特別会計予算

日程第3 委員会報告

1、総務文教常任委員会報告

2、産業厚生常任委員会報告

3、議会運営委員会報告

4、議会報編集特別委員会報告

5、原子力発電所等に関する特別委員会報告

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（14名）

1番	渡辺英博君	2番	渡辺正道君
3番	高野匠美君	4番	渡辺高一君
5番	堀本典明君	6番	早川恒久君
7番	遠藤一善君	8番	安藤正純君
9番	宇佐神幸一君	10番	高野泰君
11番	黒澤英男君	12番	高橋実君

13番 渡辺三男君

14番 塚野芳美君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋保明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
会計管理者	三瓶直人君
総務課長	林紀夫君
企画課長	原田徳仁君
税務課長	小林元一君
住民課長	植杉昭弘君
福祉課長	杉本良君
健康づくり課長	遠藤博生君
生活環境課長	黒澤真也君
産業振興課長	猪狩力君
都市整備課長	竹原信也君
教育総務課長	飯塚裕之君
参事兼 生涯学習課長	三瓶清一君
郡山支所長	斉藤一宏君
参事兼 いわき支所長	三瓶雅弘君
総務課 主幹兼課長補佐	猪狩直恵君
代表監査委員	坂本和久君

○事務局職員出席者

議会事務局 事務局長	志賀智秀
議会事務局 庶務係長	猪狩英伸
議会事務局 庶務係主査	杉本亜季

開 議 (午前 9時58分)

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回富岡町議会定例会4日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

6番 早川恒久君

7番 遠藤一善君

の両名を指名いたします。

○議案の趣旨説明、質疑、討論、採決

○議長(塚野芳美君) 次に、日程第2、議案の趣旨説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、議案第23号 令和2年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

[総務課主幹兼課長補佐朗読]

○議長(塚野芳美君) 内容の説明を健康づくり課長より求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長(遠藤博生君) おはようございます。それでは、議案第23号 令和2年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算の内容につきましてご説明申し上げます。

令和2年度の当初予算は、今年度同様国保税の減免及び一部負担金の免除が一部を除き継続されるものとして編成し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億6,417万8,000円とするもので、前年度比較において3億1,102万7,000円、率にして11.63%の減となっております。また、歳入歳出の主な項目は今年度同様となっております。

まず、歳入についてご説明いたします。221ページを御覧ください。第1款第1項国民健康保険税は、避難指示が解除となった被保険者の上位所得層並びに被災者でない転入者に対する税額3,668万1,000円及び滞納繰越分31万円の3,699万1,000円を計上しております。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は保険税の督促手数料として1,000円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金は災害臨時特例補助金として一部負担金免除及び保険税減免に係る財政支援分2億5,685万9,000円などにより、2億6,382万8,000円を計上しております。

第4款県支出金、第1項県補助金は、保険給付費等交付金として18億6,162万5,000円を計上しております。

第5款財産収入、第1項財産運用収入は、保険給付費支払準備基金積立金の預金利子として7,000円を計上しております。

第6款繰入金、第1項他会計繰入金は、保険税軽減相当額等繰入金、職員給与費等繰入金など、一般会計からの繰入金として2億171万3,000円を計上しております。

第7款第1項繰越金は、存目として1,000円を計上しております。

第8款諸収入は、それぞれ存目計上として、第1項延滞金、加算金及び過料において5,000円、第2項預金利子において1,000円、第3項雑入において第三者納付金や返納金として6,000円、合わせて1万2,000円を計上し、歳入合計23億6,417万8,000円となっております。

222ページを御覧ください。続いて、歳出についてご説明いたします。第1款総務費4,280万4,000円は、第1項総務管理費において職員給与及び一般管理事務諸経費、国保連合会負担金として4,151万4,000円、第2項徴税費において保険税の賦課徴収に係る諸経費として87万4,000円、第3項運営協議会費において国民健康保険事業の運営に関する協議会の運営経費として22万8,000円、第4項趣旨普及費において広報活動費などとして18万8,000円をそれぞれ計上したものでございます。

第2款保険給付費17億6,586万1,000円は、第1項療養諸費において療養給付費並びに療養費の保険者負担分及び審査支払手数料として17億5,618万9,000円を計上し、第2項高額療養費において、高額療養費及び審査手数料として186万6,000円、第3項移送費において存目として2,000円、第4項出産育児諸費において630万4,000円、第5項葬祭諸費において150万円をそれぞれ計上したものでございます。

第3款保健事業費2,925万4,000円は、第1項特定健康診査等事業費において特定健康診査実施に係る諸経費として2,062万円、第2項保健事業費において健康保持増進事業及び医療費適正化事業などに係る経費として863万4,000円をそれぞれ計上したものでございます。

第4款国民健康保険事業費納付金4億9,481万円は、国民健康保険事業の財政運営の責任主体である福島県に納付するためのもので、第1項医療給付分として3億3,855万8,000円、第2項後期高齢者支援分として1億1,452万4,000円、第3項介護納付金分として4,172万8,000円をそれぞれ計上したものでございます。

第5款基金積立金、第1項基金積立金は、保険給付費支払準備基金及びその預金利子積立金として9,000円を計上しております。

第6款諸支出金は、第1項償還金及び還付加算金において過年度分保険税の還付金並びに還付加算

金及び国庫支出金等の精算に係る返還金として1,967万5,000円を計上、第2項繰出金において前年度一般会計繰入金金の精算に係る返還金として1,000円を存目計上し、6款合計1,967万6,000円を計上しております。

第7款予備費において、1,176万4,000円を計上し、歳出合計23億6,417万8,000円としております。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

226ページ、227ページございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 228、229ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 230、231ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 232、233ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 234、235ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 236、237ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 238、239ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 240、241ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 242、243ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 244、245ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 246、247ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 248、249ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 250、251ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 252、253ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 254、255ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第23号 令和2年度富岡町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和2年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課長主幹の朗読を求めます。

総務課長主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） おはようございます。それでは、議案第24号 令和2年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の内容についてご説明申し上げます。

令和2年度における当該特別会計における予算額としましては、歳入歳出の予算としてそれぞれ総額1,638万円を計上したところであります。

まず、歳入についてご説明申し上げます。259ページを御覧ください。第1款分担金及び負担金としまして、第1項分担金4万9,000円を計上し、第2款使用料及び手数料としまして、第1項使用料12万1,000円を計上、第3款繰入金、第1項繰入金としまして一般会計繰入金1,620万7,000円を計上、第4款繰越金、第1項繰越金としまして前年度繰越金1,000円を存目計上し、第5款諸収入としまして、第1項町預金利子、第2項雑入をそれぞれ1,000円存目計上し、当該会計の本年度歳入予算額を1,638万円としたものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。260ページを御覧ください。まず、第1款下水道事業費、

第1項下水道事業費であります。特定環境保全公共下水道維持管理費としまして処理場やマンホールポンプ場の光熱水費や医薬材料費などの需用費や、水質検査などの含める維持管理に係る委託料、施設の維持管理に係る工事費などにより1,388万円を計上し、特定環境保全公共下水道整備費としましては、汚水ますの取り出しに係る費用として150万円を計上し、本款下水道事業費として1,538万円を計上、また第2款予備費、第1項予備費としまして100万円の計上を行い、歳出予算としまして1,638万円を計上したものであります。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件に関しましては、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

264ページから273ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号 令和2年度富岡町蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和2年度富岡町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第25号 令和2年度富岡町公共下水道事業特別会計予算の内容についてご説明申し上げます。

令和2年度における当該特別会計における予算額としましては、歳入歳出の予算としてそれぞれ総額5億8,690万7,000円を計上したところであります。

まず、歳入についてご説明申し上げます。277ページを御覧ください。第1款分担金及び負担金としまして、第1項負担金117万4,000円を計上し、第2款使用料及び手数料としまして、第1項使用料を4,200万1,000円、第2項手数料、督促手数料1,000円を存目計上し、当款におきまして4,200万2,000円を計上、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金としまして災害復旧工事に係る補助金6,927万8,000円を計上し、第4款繰入金、第1項繰入金としまして一般会計繰入金4億7,444万8,000円を計上、第5款繰越金、第1項繰越金としまして前年度繰越金1,000円を存目計上し、第6款諸収入としまして、第1項延滞金、加算金及び過料、第2項町預金利子をそれぞれ1,000円存目計上し、第3項雑入において雑入と工事指定店登録手数料を各1,000円存目計上し、当款において4,000円を計上、当会計の本年度歳入予算額を5億8,690万7,000円としたものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。278ページを御覧ください。まず、第1款事業費、第1項下水道事業費であります。公共下水道維持費としまして処理場やマンホールポンプ場の光熱水費や医薬材料費などの需用費や水質検査等の含めた維持管理に係る委託料、施設の改修維持に係る工事費及び消費税の公課費などにより1億3,020万4,000円を計上し、公共下水道整備費としましては、事業計画の変更に係る管渠調査設計委託料として、また汚水ますの取り出しに係る費用として3,100万円を計上、災害復旧事業費としましては、特定復興再生拠点内の災害復旧に係る舗装復旧工事費や職員給与費として5,205万円を計上し、本款事業費として2億2,672万円を計上、また第2款公債費、第1項公債費としまして当該事業債の元金及び利子の償還金3億5,516万円を計上、第3款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金としまして精算に伴う過年度国庫支出金の返還金2万7,000円を計上し、第4款予備費、第1項予備費としまして500万円の計上を行い、歳出予算としまして5億8,690万7,000円を計上したものであります。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

282、283ページございませんか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 2款1項の使用料なのですけれども、大分使用料が急に増えるのですけれども、何か収入の仕方が変わるのか、それとも多く入ってくる見込みがあるのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） ご説明いたします。

前回の全員協議会、その他の中で、今まで基本料金につきましては、10トン未満についてはそれを超えたときから徴収するという水道の説明、水道で説明があったかと思えます。それに伴いまして、下水道使用料につきましても水道同様の減免を行っていたところがございますが、今回新年度からは広報でもご案内しているとおり、所定の使用料を見込めるということになりましたので、今回使用料

が増額になっているものでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、284、285ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 286、287ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 288、289ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 290、291ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 292、293ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 294、295ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 296、297ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 298ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号 令和2年度富岡町公共下水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和2年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第26号 令和2年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算の内容についてご説明申し上げます。

令和2年度における当該特別会計における予算額としましては、歳入歳出の予算としてそれぞれ2億450万5,000円を計上したところであります。

まず、歳入についてご説明申し上げます。301ページを御覧ください。第1款分担金及び負担金としまして、第1項分担金81万4,000円を計上し、第2款使用料及び手数料としまして、第1項使用料を672万1,000円、第2項手数料、督促料を1,000円存目計上し、当款において672万2,000円を計上、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金としまして災害復旧工事に係る補助金4,000万円を計上、第4款繰入金、第1項繰入金として一般会計繰入金1億5,696万5,000円を計上し、第5款繰越金、第1項繰越金としまして前年度繰越金1,000円を存目計上、第6款諸収入としまして、第1項延滞金、加算金及び過料、第2項町預金利子、第3項雑入をそれぞれ1,000円存目計上を行い、当款において3,000円を計上し、当該会計の本年度歳入予算額を2億450万5,000円としたものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。302ページを御覧ください。まず、第1款集落排水事業費、第1項集落排水事業費であります。集落排水維持管理費としまして処理場やマンホールポンプ場の光熱水費や医薬材料費などの需用費や水質検査を含めた維持管理に係る委託料及び施設の改修維持に係る工事費などで3,769万5,000円を計上し、集落排水建設としましては、汚水ますの取り出しに係る費用として250万円を計上、災害復旧事業費としましては、旧国道6号線などの災害復旧に係る事業費8,410万円を計上し、本款集落排水事業として1億2,429万5,000円を計上し、また第2款公債費、第1項公債費としまして当該事業債の元金及び利子の償還金7,921万円を計上、第3款予備費、第1項予備費としまして100万円の計上を行い、歳出予算としまして2億450万5,000円を計上したものであります。

説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

306ページから316ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案26号 令和2年度富岡町農業集落排水事業特別会計予算の件を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和2年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算の件を議題といたします。
総務課主幹の朗読を求めます。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を都市整備課長より求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、議案第27号 令和2年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算の内容についてご説明申し上げます。

令和2年度における当該特別会計における予算額としましては、歳入歳出の予算としてそれぞれ総額3億6,217万円を計上したところであります。

まず、歳入についてご説明申し上げます。319ページを御覧ください。第1款財産収入、第1項財産売却収入としまして保留地処分金1,000円を存目計上し、第2款繰入金、第1項繰入金としまして一般会計繰入金3億6,216万7,000円を計上、第3款繰越金、第1項繰越金としまして前年度繰越金、第4款諸収入、第1項町預金利子としまして町預金利子をそれぞれ1,000円存目計上し、当該会計の本年度歳入予算額を3億6,217万円としたものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。320ページを御覧ください。まず、第1款事業費、第1項事業費であります。土地区画整理事業諸経費としまして土地区画整理審議会及び事業計画の協議に係る事務費用42万6,000円を計上し、土地区画整理事業整備費としましては、昨年度に引き続き換地処分に係る調査設計委託料やJR富岡駅周辺の整備に係る街路工事費のほか、上水道工事負担金、移設補償費の費用により、土地区画整理事業整備費としまして3億4,287万2,000円を計上、また本事業に係る職員給与費としまして1,837万2,000円を計上しており、本款事業費として3億6,167万円の計上を行うものであります。

次に、第2款予備費としまして、第1項予備費50万円を計上し、歳出予算としまして3億6,217万円を計上したものであります。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

324ページから335ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第27号 令和2年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和2年度富岡町介護保険事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） それでは、議案第28号 令和2年度富岡町介護保険事業特別会計当初予算の内容についてご説明いたします。

令和2年度の予算は、今年度同様介護保険料の減免及び一部サービス費の免除が一部を除き継続されるものとして編成し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,202万9,000円とするもので、今年度の当初予算総額17億6,096万7,000円と比較して1億2,893万8,000円、率にして約7.3%の減となっておりますが、その内容は歳入歳出ともに今年度同様となっております。

初めに、歳入についてご説明いたします。339ページを御覧ください。第1款保険料、第1項介護保険料は、避難指示が解除となった区域に住所のある被保険者のうち上位所得者に対する保険料として1,193万5,000円を計上したものです。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、証明手数料及び督促手数料として2,000円を存目計上したものです。

第3款国庫支出金7億6,576万7,000円は、第1項の国庫負担金において介護給付費負担金などで2億3,748万2,000円、第2項の国庫補助金において調整交付金や介護予防事業に係る地域支援事業交付金、さらに災害臨時特例補助金などで5億2,828万5,000円を計上したものです。

第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金は、介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金として3億5,925万3,000円を計上したものです。

第5款県支出金1億9,088万1,000円は、第1項県負担金において介護給付費負担金で1億7,427万7,000円、第2項県補助金において介護予防事業に係る地域支援事業交付金などで1,660万4,000円を計上したものです。

第6款財産収入、第1項財産運用収入は、介護給付費準備基金積立金預金利子として利子及び配当金2,000円を計上したものです。

第7款繰入金3億418万3,000円の内訳は、第1項他会計繰入金において一般会計繰入金として介護給付費、職員給与費など合わせて3億418万2,000円、第2項基金繰入金において介護給付費準備基金繰入金1,000円を存目計上したものです。

第8款繰越金、第1項繰越金は1,000円の存目計上となります。

第9款諸収入5,000円の内訳は、第1項延滞金、加算金及び過料、第2項預金利子にそれぞれ1,000円ずつを存目計上、第3項雑入で第三者納付金など3,000円を存目計上したものであります。以上により歳入予算の合計が16億3,202万9,000円となったものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。340ページを御覧ください。第1款総務費1億3,487万4,000円の内訳は、第1項総務管理費において一般管理費と職員及び会計年度職員の給与費で1億1,794万8,000円、第2項徴収費において賦課徴収事務諸経費39万4,000円、第3項運営協議会費において介護保険運営協議会及び包括支援センター運営協議会事務諸経費で59万2,000円、第4項介護認定審査会費において認定調査事務諸経費1,594万円を計上したものです。

第2款保険給付費13億8,709万2,000円の内訳は、第1項介護サービス等諸費において介護認定者等への各種介護サービスの給付費及び負担金で13億3,926万4,000円、第2項介護予防サービス等諸費において要支援者に対するサービスの給付費及び補助金で1,946万7,000円、第3項その他の諸費において支払審査手数料114万7,000円、第4項高額介護サービス等費においてサービス給付費153万8,000円、第5項特定入所者介護サービス等費においてサービス給付費及び補助金などで2,447万6,000円、第6項高額医療合算介護サービス等費においてサービス給付費120万円を計上したものです。

第3款地域支援事業費1億282万4,000円の内訳は、第1項介護予防事業費において高齢者施策事業費や介護サービス事業支給費で8,604万2,000円、第2項包括的支援事業費において各種事業費1,678万2,000円を計上したものです。

第4款基金積立金、第1項基金積立金は、介護給付費準備基金とその利子積立金で623万4,000円を計上したものです。

第5款諸支支出金5,000円の内訳は、第1項償還金及び還付加算金において過年度還付金、還付加算金、償還金それぞれに存目として1,000円、第2項延滞金及び第3項繰出金においても、それぞれ1,000円を存目計上したものです。

第6款第1項予備費は100万円を計上し、歳出予算の合計を16億3,202万9,000円としたものであります。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

344ページをお開きください。344、345ページございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 346、347ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 348、349ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 350、351ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 352、353ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 354、355ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 356、357ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 358、359ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 360、361ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 362、363ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 364、365ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 366、367ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 368、369ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（塚野芳美君） 370、371ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 372、373ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 374、375ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 376、377ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 378、379ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 380、381ページ。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（塚野芳美君） 382、383ページ。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第28号 令和2年度富岡町介護保険事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

11時5分まで休議いたします。

休 議 （午前10時48分）

再 開 （午前11時01分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、議案第29号 令和2年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康づくり課長より求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） それでは、議案第29号 令和2年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算の内容につきましてご説明申し上げます。

令和2年度の当初予算は、今年度同様保険料の減免及び一部負担金の免除が一部を除き継続されるものとして編成し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,610万3,000円とするもので、前年度比較において1,484万1,000円、率にして35.97%の増となっており、歳入歳出の主な項目は今年度と同様になっております。

まず、歳入についてご説明いたします。387ページを御覧ください。第1款保険料、第1項後期高齢者保険料は、避難指示が解除となった被保険者の上位所得者に対する保険料として1,013万3,000円を計上しております。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、納付証明手数料及び保険料の督促手数料としてそれぞれ1,000円を存目計上しております。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金は、事務費繰入金1,492万2,000円、保険基盤安定繰入金3,103万9,000円、合わせて4,596万1,000円を計上しております。

第4款繰越金、第1項繰越金は、1,000円を存目計上しております。

第5款諸収入は、それぞれ存目計上として第1項延滞金、加算金及び過料において2,000円、第2項償還金及び還付加算金において2,000円、第3項預金利子において1,000円、第4項雑入において1,000円、合わせて6,000円を計上し、歳入合計5,610万3,000円となったものであります。

388ページを御覧ください。続いて、歳出についてご説明いたします。第1款総務費1,492万2,000円は、第1項総務管理費において一般管理費及び健康診査等事業費として1,392万6,000円、第2項徴収費において保険料徴収に係る経費として99万6,000円をそれぞれ計上したものでございます。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項後期高齢者医療広域連合納付金は、福島県後期高齢者医療広域連合への納付金として4,117万2,000円を計上したものでございます。

第3款諸支出金3,000円は、第1項償還金及び還付加算金において保険料の還付金及び還付加算金として、第2項繰出金において一般会計繰出金としてそれぞれ1,000円を存目計上したものであります。

第4款予備費において6,000円を計上し、歳出合計を5,610万3,000円としております。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

392ページから399ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第29号 令和2年度富岡町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和2年度富岡町介護サービス事業特別会計予算の件を議題といたします。

総務課主幹の朗読を求めます。

総務課主幹。

〔総務課主幹兼課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） 議案第30号 令和2年度富岡町介護サービス事業特別会計予算の内容についてご説明いたします。

今回の予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ651万6,000円とするもので、前年比で約7.7%、54万3,000円の減ではありますが、その内容は歳入歳出ともに今年度同様となっております。

初めに、歳入についてご説明いたします。403ページを御覧ください。第1款サービス計画収入金は、予防給付費収入金として予防支援サービス計画策定の収入金631万4,000円を計上しております。

第2款繰入金は、一般会計繰入金として一般会計からの繰入金20万円を計上しております。

第3款繰越金では、繰越金として、また第4款諸収入では預金利子としてそれぞれ1,000円を存目計上し、歳入予算の合計を651万6,000円とするものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。404ページを御覧ください。第1款介護予防支援事業費、第1項介護予防サービス計画事業費では、介護予防サービスの計画策定委託料として631万5,000円を計上したものです。

第2款諸支出金、第1項繰出金では1,000円を存目計上しております。

第3款予備費、第1項予備費で20万円を計上し、歳出予算の合計を651万6,000円とするものであり

ます。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件に関しましても、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

408ページから411ページまでございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第30号 令和2年度富岡町介護サービス事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この後休議をいたしますが、休議の中で各委員会を開いていただきます。

それでは、委員会の開催時間と場所について申し上げます。この後直ちに第1委員会室において総務文教常任委員会、第2委員会室において産業厚生常任委員会を開催していただき、その後議会運営委員会を第1委員会室で、終わりましたら議会報編集特別委員会を第1委員会室で開催していただき、最後に原子力発電所等に関する特別委員会を全員協議会室で開催していただきますようお願いいたします。

それでは、11時25分まで休議いたします。

休 議 （午前11時12分）

再 開 （午前11時21分）

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

○委員会報告

○議長（塚野芳美君） 日程第3、委員会報告に入ります。

初めに、総務文教常任委員会の報告を委員長より求めます。

13番、渡辺三男君。

〔総務文教常任委員会委員長（渡辺三男君）登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（渡辺三男君） 報告第6号、令和2年3月6日、富岡町議会議長、塚野芳美様、総務文教常任委員会委員長、渡辺三男。

閉会中の継続調査の申出について。

本委員会は、3月6日午前11時14分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告します。

記、1、所管事務の調査。(1) 総務課に関する件、(2) 企画課に関する件、(3) 税務課に関する件、(4) 住民課に関する件、(5) 教育総務課に関する件、(6) 生涯学習課に関する件、(7) 出納室に関する件、(8) 議会事務局に関する件。

2、調査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、議会事務局長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま総務文教常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、産業厚生常任委員会の報告を委員長より求めます。

6番、早川恒久君。

〔産業厚生常任委員会委員長（早川恒久君）登壇〕

○産業厚生常任委員会委員長（早川恒久君） 報告第7号、令和2年3月6日、富岡町議会議長、塚野芳美様、産業厚生常任委員会委員長、早川恒久。

閉会中の継続調査の申出について。

本委員会は、3月6日午前11時15分より富岡町役場第2委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、所管事務の調査。(1) いわき支所に関する件、(2) 郡山支所に関する件、(3) 都市整備課に関する件、(4) 福祉課に関する件、(5) 健康づくり課に関する件、(6) 農業委員会に関する件、(7) 産業振興課に関する件、(8) 生活環境課に関する件。

2、調査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、庶務係長。

3、調査の結果。調査未了につき、当委員会において閉会中の継続調査の要ありと決したので、富岡町議会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま産業厚生常任委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会運営委員会の報告を委員長より求めます。

7番、遠藤一善君。

〔議会運営委員会委員長（遠藤一善君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（遠藤一善君） 報告第8号、令和2年3月6日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会運営委員会委員長、遠藤一善。

閉会中の継続審査及び調査の申出について。

本委員会は、3月6日午前11時16分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査及び調査事件。（1）会期、議事日程、議案の取扱い、発言等議会の運営に関する件、（2）議会関係例規類の制定、改廃に関する件、（3）議長の諮問に関する件。

2、審査及び調査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査及び調査の結果。審査及び調査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査及び調査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査及び調査の申出をします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、議会報編集特別委員会の報告を委員長より求めます。

5番、堀本典明君。

〔議会報編集特別委員会委員長（堀本典明君）登壇〕

○議会報編集特別委員会委員長（堀本典明君） 報告第9号、令和2年3月6日、富岡町議会議長、塚野芳美様、議会報編集特別委員会委員長、堀本典明。

閉会中の継続審査の申出について。

本委員会は、3月6日午前11時17分より富岡町役場第1委員会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査事件。議会報の編集等に関する件。

2、審査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま議会報編集特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

次に、原子力発電所等に関する特別委員会の報告を委員長より求めます。

9番、宇佐神幸一君。

〔原子力発電所等に関する特別委員会委員長（宇佐神幸一君）登壇〕

○原子力発電所等に関する特別委員会委員長（宇佐神幸一君） 報告第10号、令和2年3月6日、富岡町議会議長、塚野芳美様、原子力発電所等に関する特別委員会委員長、宇佐神幸一。

閉会中の継続審査の申出について。

本委員会は、3月6日午前11時18分より富岡町役場全員協議会室において委員会を開催した結果について、次のとおり報告いたします。

記、1、審査事件。原子力発電所並びに東日本大震災に関する件。

2、審査の経過。出席委員、全員、欠席委員、なし、説明出席者、なし、職務出席者、議長、議会事務局長、庶務係長。

3、審査の結果。審査未了につき、当委員会において閉会中の継続審査の要ありと決したので、富岡町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続審査の申出をいたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま原子力発電所等に関する特別委員会委員長より報告がありましたが、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決しました。

○動議の提出

〔「議長、1番」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） この際、議決の結果生じた字句等の整理について議長に委任するため動議を提出いたします。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいま1番、渡辺英博君より動議の提出がありました。所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

動議の内容について、1番、渡辺英博君より説明を求めます。

1番、渡辺英博君。

○1番（渡辺英博君） 本定例会において議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理について、富岡町議会会議規則第45条の規定により、議長に委任いたしたく発案いたします。

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

ただいまの動議のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、字句、数字等の本筋を失わない範囲における修正等について、富岡町議会会議規則第45条の規定により、議長に一任することに決しました。

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって令和2年第2回富岡町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 （午前11時32分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

令和2年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 早 川 恒 久

議 員 遠 藤 一 善